



参考資料

1. これまでの意見の反映状況 (P86~108)
2. 大分県広域交通ネットワーク研究会報告書
(P109~147)
3. 令和6年度当初予算(案)の概要 (P148~159)

1. 第1回全体会（R5.9.6）における主なご意見と対応（案）

参考資料 1

第3回分野別部会時点
(R6.2.21~22)

時代の要請や潮流の変化（案）を踏まえた県政の今後10年間の方向性についてご意見をいただいたもの

	ご意見	対応（案）
安心	<障がい者福祉> ・雇用率も大事だが、芸術・スポーツ振興など 多面的な評価 ができる指標の研究を。	<目標指標> 現行計画の「障がい者“雇用率”日本一」から「障がい者“活躍”日本一」に変更。雇用率を含め、福祉的就労や芸術文化・スポーツなど、多様な活躍の場面を念頭に置いた総合指標を検討中 安心5(1)、(2)
	<環境> ・カーボンニュートラル実現の過程で新たなビジネスチャンスが創出されているなど、 未来像を描く ことが大事	<目指す姿> 「環境対策を新たなビジネスチャンスと捉え、大分コンビナートをはじめとする県内事業者が、水素の利活用やカーボンリサイクル等に果敢に挑戦している」 未来3(2)
元気	<観光> ・ DX化 が遅れている。一步踏み出すことが大事。交流人口の拡大に向けた 県内回遊促進 も大事	<主な取組> 「（観光産業への）自動精算システム導入などDX化の支援」 「県内周遊の促進に向けた別府、湯布院に次ぐ誘客拠点の創出と、空港や駅から観光地までのアクセス向上を含めた商品造成」 元気3(1)、(2)
	<スポーツ> ・ スポーツの力で大分県を元気に していくことが求められている。	<施策> 「スポーツによる地域の元気づくりの加速」 <主な取組> 「大規模スポーツイベントの開催」、「ナショナルチームやプロスポーツチーム等の合宿誘致」、「スポーツツーリズムの推進」等 元気7(2)
未来創造	<九州の東の玄関口> ・ 入口だけでなく 、四国・関西・関東への 出口でもある という観点も大事	<主な取組> 「（港の機能強化による）取扱貨物量の増加、国内外の新規航路就航に向けたポートセールスの推進」、「（大分空港の）既存路線の増便・大型化や新規路線の誘致」 未来1(2)
	<地域交通> ・広域交通ネットワークをつくっていく上では、 地域交通の担い手確保 など足下を固めていくことが大事	<目指す姿> 「バス・タクシー等の乗務員や利用者が確保できており、地域の公共交通サービスが維持されている」 未来1(3) <主な取組> 「公共交通事業者が取り組む運転手の確保対策・労働環境改善への支援」、 「公共交通へのEVやFCV（燃料電池自動車）の導入支援」等 未来1(3)

2. 第2回分野別部会（R5.10.31）における主なご意見と対応（案）

第3回分野別部会時点
(R6.2.21～22)

安心分野

10年後の目指す姿（案）やその実現に必要な取組についてご意見をいただいたもの

	ご意見	対応（案）
政策1	<p><防災></p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者の情報を定期的に更新・共有し、避難の実効性を高めることが必要 	<p><主な取組></p> <p>「高齢者や障がい者等の個別避難計画の作成促進、自主防災組織等と連携した支援体制づくりの推進」 安心1(3)</p>
政策2	<p><環境></p> <ul style="list-style-type: none"> 「電気自動車の導入促進」とあるが、水素自動車等も含めた表現にしては。 	<p><主な取組></p> <p>「公共交通のEVシフトや充電ステーションの拡充などによる電動車※の普及促進」 安心2(1)</p> <p>※電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車 等</p>
政策3	<p><こども・子育て支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 育児を「手伝う」という考え方からの脱却など、男性の意識変革が必要 	<p><主な取組></p> <p>「初めて父親になる男性向けの家事・育児講座等の開催」、 「男性の子育てへの企業・団体の理解促進と職場環境づくり支援」 安心3(1)</p>
政策4	<p><医療></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想を進める上で、在宅医療や人生会議は今後ますます重要 	<p><主な取組></p> <p>「多職種連携による在宅医療提供体制の充実」、「人生の最終段階における本人の希望に沿った医療・ケアの提供、人生会議の普及・啓発」 安心4(2)</p>
政策5	<p><障がい児福祉></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児は個々に様々なニーズがある。直接つながる仕組みがあるとよい。 	<p><主な取組></p> <p>「県医療的ケア児支援センター※による相談・支援等の充実」 安心5(2)</p> <p>※ 医療的ケア児やそのご家族の困りごとにワンストップで直接対応する専門機関</p>
政策6	<p><NPO></p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域課題が解決されている」としているが、社会情勢の変化に伴って新たな地域課題が生じていくのではないか。 	<p><目指す姿></p> <p>「NPOと企業など多様な主体との連携・協働により、地域課題を適切に解決できる体制ができている」 安心6(3)</p>
政策7	<p><治安></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の安心感を高めるため、加害者ゼロなど、少し踏み込んだ姿を見せることも必要では。 	<p><目指す姿></p> <p>「加害者ゼロ」は、現実的でないため、目指す姿には記載しないが、 刑法犯認知件数を減少させ続けることを目指し、各取組を推進 安心7(1)</p>

2. 第2回分野別部会（R5.11.1）における主なご意見と対応（案）

第3回分野別部会時点
(R6.2.21～22)

元気分野

10年後の目指す姿（案）やその実現に必要な取組についてご意見をいただいたもの

	ご意見	対応（案）
政策1	<p><農業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い就農者はドローン等に興味を持つ。 農業の機械化の推進を。 	<p><主な取組></p> <p>「スマート技術等の早期実装など、省人化や生産性向上につながる取組の強化」 元気1(1)</p>
政策2	<p><ものづくり産業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の稼ぐ力を高めるためにも、競争力のあるコアな技術開発への支援を。 	<p><主な取組></p> <p>「大学や国の研究機関等と連携した研究開発成果の県内企業への展開」、 「企業の保有技術やデータを多様なニーズへ適応・深化させる技術価値の向上支援」、 「中小企業の知的財産取得・活用に向けた取組の支援」 元気2(2)</p>
政策3	<p><観光></p> <ul style="list-style-type: none"> ・別府・湯布院集中型から県内回遊型へ広げていくことが必要 	<p><主な取組></p> <p>「県内周遊の促進に向けた別府、湯布院に次ぐ誘客拠点の創出と、空港や駅から観光地までのアクセス向上を含めた商品造成」 元気3(1)</p>
政策4	<p><外国人との共生></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人がいることで社会がより豊かになるという県民意識の醸成が必要 	<p><主な取組></p> <p>「地域における外国人住民との交流の場づくりの促進」、「留学生による外国語教室の開催など、多文化共生に向けた相互交流の促進」 元気4(2)</p>
政策5	<p><人材確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な10年後のビジョンを実現するには、基盤となる人材確保が不可欠。共通課題として捉えることが大事 	<p><施策></p> <p>「人づくり」については、人手不足が深刻化する中、女性・高齢者・障がい者・外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりと、産業を支える人づくりをパッケージ化 元気5(1)</p>
政策6	<p><芸術文化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化の発表機会の充実も大事 	<p><主な取組></p> <p>「芸術文化団体や地域団体が実施する展示会等への支援」、 「地域の芸術家を起用した県内各地域でのアートイベント等の開催」 元気6(1)</p>
政策7	<p><スポーツ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な知識や技術を持つ指導者が次代のアスリートを育てていくことが大事 	<p><主な取組></p> <p>「（世界に羽ばたく選手の育成に向けた）県内のスポーツ指導者に対する指導実績に応じた専門知識や指導技術を学ぶ機会の充実」 元気7(1)</p>

2. 第2回分野別部会（R5.11.6）における主なご意見と対応（案）

第3回分野別部会時点
(R6.2.21～22)

未来創造分野

10年後の目指す姿（案）やその実現に必要な取組についてご意見をいただいたもの

	ご意見	対応（案）
政策1	<p><広域交通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中九州横断道路は早急な整備が必要 	<p><主な取組></p> <p>「中九州横断道路など高規格道路の早期完成に向けた整備推進」 未来1(1)</p>
	<p><地域交通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目指す姿に、地域の公共交通を大事にする視点と、空飛ぶクルマなど先端技術を盛り込むべき。 	<p><目指す姿></p> <p>「バス・タクシー等の乗務員や利用者が確保できており、地域の公共交通サービスが維持されている。」、「自動運転や次世代空モビリティなどの新たな移動手段、MaaSのような利便性の高い移動サービスの導入・開発が進んでいる。」 未来1(3)</p>
政策2	<p><移住・定住></p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークは、移住だけでなく、定住促進にも有効な手段 	<p><主な取組></p> <p>「地域に居住しながら首都圏の企業等で働けるテレワーカーのマッチング支援」 未来2(1)</p>
	<p><持続可能なコミュニティづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住み慣れた地域に住み続けたい」という住民の思いを踏まえ、地域が存続するかたちを模索してほしい。 	<p><主な取組></p> <p>「担い手育成や活動拠点整備などの運営基盤づくり、自主財源の確保など、持続的な運営に向けた支援」、「担い手不足に対応したネットワークの広域化や連携の推進」 未来2(2)</p>
政策3	<p><カーボンニュートラル></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境と経済の両立をできるだけ打ち出して、地域の若者等に新たな仕事を生み出すべき。 	<p><主な取組></p> <p>「J-クレジット制度やおおいたグリーン事業者認証制度の普及など、環境対策をビジネスチャンスにつなげるための取組」 未来3(1)</p>
政策4	<p><DX></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業のデジタルインフラの整備に向けた支援が必要 	<p><主な取組></p> <p>「会計・決済ソフトをはじめとしたクラウドサービスの活用など、企業のデジタル基盤整備に向けた支援」 未来4(1)</p>
政策5	<p><教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの地域に住んでいても、子どもが希望する教育を受けられる環境づくりが重要 	<p><主な取組></p> <p>「遠隔配信等次世代型の教育システムの構築による生徒の適性や興味・関心等に応じた多様な学びの機会の充実」 未来5(1)</p>

3. 第1回総合調整部会（R5.11.15）における主なご意見と対応（案）

第3回分野別部会時点
(R6.2.21~22)

第2回分野別部会の意見を踏まえ、10年後の目指す姿（案）や取組等についてさらに議論を深めていただいたもの

	ご意見	対応（案）
安心	<p><介護></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目指す姿に「必要な介護人材を確保できている」と明記してはどうか。 	<p><目指す姿></p> <p>「ICTの活用など介護現場の革新により、働きやすい職場環境が実現し、幅広い人材が参入することで、必要な介護人材が確保されている」 安心4(3)</p>
	<p><障がい者福祉></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がいの方も周りの人の支えになっていることがたくさんある。そういう姿も描いてはどうか。 	<p><目指す姿></p> <p>「障がい者が支援を受けるだけでなく、社会の対等な構成員として自らの決定に基づき、芸術文化やスポーツなど社会のあらゆる活動に参画し、いきいきと活躍している」 安心5(2)</p>
元気	<p><中小企業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アトツギ企業の活躍は県内企業の元気の源になる。しっかり後押しを。 	<p><主な取組></p> <p>「国等が行うアトツギ支援施策の活用や関係機関との連携」、「中小企業・小規模事業者の後継者（アトツギ）同士が切磋琢磨するコミュニティの形成支援」 元気2(1)</p>
	<p><芸術文化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化が障がい者の職業として成立し、生活できているという姿が描けないか。 	<p><目指す姿></p> <p>「年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もが多彩で質の高い芸術文化に触れ・親しむことができ、自ら創作活動に取り組める環境が充実している」</p> <p><主な取組></p> <p>「障がい者アーティストの作品の商品化に向けた支援」 元気6(1)</p>
未来創造	<p><地域交通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の公共交通サービスを維持し、さらにはその魅力を高めることを記載すべき。 	<p><主な取組></p> <p>「公共交通事業者が取り組む運転手の確保対策・労働環境改善への支援」、「先端技術を活用したサービスの効率化を図る優良事例の創出・横展開（自動運転バス、AIを活用したデマンドタクシー等）」 未来1(3)</p>
	<p><教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育の例示にプログラミング教育が書かれてあるが、関連性が分かりにくい。 	<p><目指す姿></p> <p>「データやAIを活用した学びの個別最適化が図られ、こども一人ひとりの状況に応じた質の高い教育が提供されている。」に修正 未来5(3)</p>

4. 「関係団体意向調査」における主なご意見と対応（案）

第3回分野別部会時点
(R6.2.21~22)

○令和5年12月に、医療・福祉、農林水産、商工、交通、教育など、55団体から新長計に対する意見・要望を受け、「主な取組」に反映

	ご意見	対応（案）
安心	<p><健康づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯の健康は生涯にわたって大事。妊娠期や高齢期でも取組の充実を。 	<p>「県口腔保健支援センターを核とした全世代の歯・口腔の健康づくり」 安心4(1)</p> <p>「早産や低体重児出産の予防のための妊婦の口腔ケアの啓発」 安心3(2)</p> <p>「通いの場の多様化と魅力向上（口腔機能向上など多様な活動の普及）」 安心4(1)</p>
	<p><障がい者福祉></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親なき後」が問題になっている。 ・情報アクセシビリティの取組に期待している。 	<p>「『親なき後』を地域全体で支える体制の強化」 安心5(2)</p> <p>「ICT機器の使い方体験会の開催等による情報アクセシビリティの向上」、「県立図書館における電子書籍や大活字本、録音図書等の書籍の提供」 安心5(2)</p>
元気	<p><農業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある認定農業者への経営支援の拡充を。 	<p>「認定農業者、参入企業、集落営農法人など産地の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援」、「スマート技術等の早期実装や農業サービス事業体の育成など、省人化や生産性向上につながる取組の強化」 元気1(1)</p>
	<p><人材確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場企業等の健全経営を支える人材の不足が大きな課題。具体的な人材確保策を。 	<p>「人づくり」については、人手不足が深刻化する中、女性・高齢者・障がい者・外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりと、産業を支える人づくりをパッケージ化 元気5(1)</p>
未来創造	<p><広域交通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民に夢を持たせる東九州新幹線は、県経済浮揚のため、ぜひ実現させるべき。 	<p>「（東九州新幹線の）シンポジウムの開催等による県民の理解促進・機運醸成」、「整備計画路線格上げに向けた国等への働きかけ」 未来1(1)</p>
	<p><地域交通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通サービスの持続可能な形での取組への支援を。 	<p>「公共交通事業者が取り組む運転手の確保対策・労働環境改善への支援」、「環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和など、多面的な機能の周知・啓発による乗合バスの需要喚起」、「公共交通へのEVやFCV（燃料電池自動車）の導入支援」 未来1(3)</p>

5. 新しいおおいた共創会議「地域別部会」における主なご意見と対応（案）

令和6年1月に各地域（振興局）別に会議を開催し、意見聴取（計97人）の上、「主な取組」に反映

第3回分野別部会時点
(R6.2.21~22)

	ご意見	対応（案）
安心	<p><地域共生社会、商業の活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街のにぎわいづくりを。福祉と連携して、商店街内のこども食堂や高齢者サロンでの交流を促進してはどうか。 	<p>「商店街や空き家を活用した交流の場づくりなど、地域活性化の取組支援」未来2(2) 「こどもから高齢者まで多様な地域住民が参加する多世代交流活動の推進」安心6(2)</p>
	<p><強靱な県土づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の事前復興まちづくりへの支援を。 	<p>「事前復興まちづくり計画策定に取り組む市町村支援」安心1(1)</p>
元気	<p><農業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・和牛をもうかる産業にし、若い従事者確保を。 	<p>「おおいた和牛のブランド力向上に向けた飼養管理技術の向上や増頭等の推進」元気1(1)</p>
	<p><ものづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業、商業、工業が連携した新しい取組への支援を。 	<p>「農業生産者と食品加工業者が一体となった商品づくりなど、農商工連携の促進」元気2(2)</p>
未来創造	<p><広域交通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊予海峡ルートは究極の未来創造。日本列島の大きな島で、つながっていないのは九州と四国のみ。整備効果は大きい。 	<p>「（豊予海峡ルートを）四国新幹線や豊後伊予連絡道路でつなぐ構想に係るニーズ把握や課題検証」、「構想実現に向けた県民の理解促進や関係県との連携等による機運醸成」未来1(1)</p>
	<p><持続可能なコミュニティづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の小さな集落で協力して特産品を作っている。頑張るコミュニティを応援してほしい。 	<p>「コミュニティビジネス、商店街や空き家を活用した交流の場づくり、祭りの継承など、地域活性化の取組支援」未来2(2)</p>

5. 新しいおおいた共創会議（R6.2.14）における主なご意見と対応（案） 第3回分野別部会時点 (R6.2.21~22)

市町村長から「持続可能なコミュニティづくり」を中心に、必要な取組等についてのご意見をいただいたもの

ご意見		ご意見	
持続可能な「コミュニティづくり」	高年齢者・支え合い	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもから高齢者までの全世代型の地域包括支援体制の構築を検討していく【大分市】 ・オンライン相談窓口の開設などDXの取組により、市民が市役所に来なくてもサービスを受けられる体制づくりを進めていく【臼杵市】 ・地区社協で見守り・支え合い活動を推進していく【津久見市】 ・地域の主体的な取組を公助で下支えする仕組みづくりが必要【九重町】 	<div style="background-color: #c8e6c9; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed; padding: 5px;">持続可能なコミュニティづくり</div> <div style="background-color: #e8f5e9; padding: 5px;">魅力ある地域</div> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生のための無料の市営塾の開設、高校授業料の無償化などの支援の充実により、人口増を図っていく【豊後高田市】 ・水産業の振興、ITアイランド構想などを推進していく【姫島村】
	広域化	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区単位でのコミュニティのあり方を議論し、既に2地区で新たな組織が立ち上がった。今後も取組を推進していく【竹田市】 ・旧小学校区単位の3地区を統合した組織を設立するなど、広域化を進めていく【豊後大野市】 ・旧小学校区単位での協議会の設立を進めるとともに、地域の若者の参画を促し、担い手を育成することが必要【国東市】 ・町を4ブロックに分けた広域的な協議会をベースに活動、自治会の統合・合併も進めている。振興局単位での情報共有の場が必要【玖珠町】 	<div style="background-color: #c8e6c9; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed; padding: 5px;">コンパクトなまちづくり</div> <div style="background-color: #e8f5e9; padding: 5px;">ご意見</div> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減を受け入れた上で、一定程度、生活機能が集約されている場所に人口を誘導できないか議論している【中津市】 ・人口が一定程度まとまっている地域を「居住誘導区域」や「都市機能誘導区域」に定め、機能が足りない部分を整備する取組を進めていく【宇佐市】
	地域交通	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の輸送資源の総動員が不可欠。公共交通と福祉の連携など分野横断的な支援が必要【日田市】 ・複数自治体にまたがる幹線交通の充実は県との連携が必要【日出町】 	<div style="background-color: #c8e6c9; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed; padding: 5px;">未来創造</div> <div style="background-color: #e8f5e9; padding: 5px;">安心</div> <p><防災></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震など大規模災害を想定した事前復興計画の策定に向けた支援が必要【佐伯市】 ・県と市町村間で、平時から顔の見える関係性、情報伝達の手法等に関する優良事例の共有が必要【由布市】
		ご意見	ご意見
		<div style="background-color: #c8e6c9; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed; padding: 5px;">元気</div> <div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px;"><観光></div> <ul style="list-style-type: none"> ・県全体を観光で盛り上げていくためには、ツーリズムおおいたのDMOとしての機能強化が大事【別府市】 	<div style="background-color: #c8e6c9; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed; padding: 5px;">未来創造</div> <div style="background-color: #fff9c4; padding: 5px;"><企業誘致></div> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致の促進に向けた工場適地の確保が大事【杵築市】

大分県新長期総合計画策定県民会議 第3回安心部会 委員発言要旨

日時：令和6年2月21日(水)10:00～12:25
場所：レンプラントホテル大分 2階 二豊の間

No.	項目	発言要旨	県の考え方
1	安心1 (1) 強靱化	・木造住宅の耐震化が大事。個人の自己資金の多寡に左右されない形で、広く県内の耐震化を進めてほしい。【能登半島地震を踏まえたご意見】	・取組③の「建物の倒壊を防ぐ、木造住宅など建築物の耐震化促進」により対応していく。
2	安心1 (2) 防災	・観光県である本県の強みを活かして、災害時要配慮者の避難先としてホテルを確保する取組を検討してはどうか。	・取組②の「非常用電源の整備など福祉避難所の充実を図る市町村への支援」により、まず、社会福祉施設を中心にホテルも含めて福祉避難所として確保を進めているところ。 ・加えて、大規模災害時には、より多くのホテル等を避難先にできるよう県旅館組合と協定を締結していることから、その取組を「旅館・ホテルなどを活用した大規模災害時の避難先の確保」
3	安心1 (3) 防災	・道路啓開状況等により一般ボランティアの被災地入り断らざるを得ないような場合、例えば、炊き出し等の支援をどう行うか選択肢を持っておくべき。そうでなければ、避難者が大変な思いをする。【能登半島地震を踏まえたご意見】	・きめ細かな支援ができるよう、取組②の「被災者へのきめ細かな支援や早期の生活再建に向けたNPO等との連携強化」により、平時から、応急対応等の高い専門性を有するNPO等との連携を強化し、必要となる支援の準備を進めていく。
4	安心1 (3) 防災	・専門ボランティアやNPOなど外部からの支援を円滑に受け入れるには、連携や情報共有を行う拠点が必要となる。受援体制を平時から整えておくべき。【能登半島地震を踏まえたご意見】	・取組②の「被災者へのきめ細かな支援や早期の生活再建に向けたNPO等との連携強化」により対応していく。
5	安心1 (3) 防災	・避難所運営については、行政以外にやってもらう体制づくりや訓練が必要。行政は行政にしかできないことに注力してほしい。【能登半島地震を踏まえたご意見】	・取組②の「住民主体による避難所運営訓練の促進」により対応していく。 ・開設後、できる限り早期に住民主体による運営に移行し、行政は、救出・救助のための応援部隊の受け入れや避難所等が必要となる物資の手配等に注力していく。
6	安心1 (3) 防災	・目標指標に「個別避難計画の作成率」を追加してはどうか。災害時要配慮者の個別避難計画策定が努力義務化されたため、できるだけ早く達成させる必要がある。	・令和3年の法改正により、市町村による作成が努力義務化されたところ。ご指摘を踏まえて検討する。
7	安心1 (3) 防災	・消防指令センターの一元化については、例えば、周辺部でタイムロス等が起きるなど、一元管理によるマイナスの面が出ることがないよう、丁寧な運用をしてもらいたい。	・119番通報の回線数の増強、通信指令員等の集約・再配置による現場職員を増強を図る。また各消防本部から派遣される職員にはしっかりと研修を実施するなど、丁寧に運用していく。
8	安心1 (4) 感染症	・主な取組①の「感染症対策の平時からの連携強化」には、高齢者施設や介護関係者も加えてもらいたい。	・連携先として記載している「福祉」には、高齢者施設や障がい者施設、保育施設等も含む取扱いを考えている。
9	安心2 (1) 温暖化	・温室効果ガスの排出抑制や吸収源対策に係る指標はあるが、取組のもう1つの柱である気候変動適応に係る目標指標が掲出されていない。当該指標も必要なのではないか。設定が難しいと思うが検討してほしい。	・ご指摘のとおり、施策全体をバランスよく評価するためには、適応策に係る指標が必要のため、検討する。
10	安心3 (1) 子育て	・前回の部会で提案したような「子どもを主体、主語に据えた計画」になっており、賛同する。子どもの育ちを支える保育人材の確保と質の確保のため、引き続き保育現場の処遇改善についてはお願いしておきたい。	・取組①に記載「処遇改善や修学資金貸付等による保育士等の確保」
11	安心3 (1) (2) 子育て	・男性向けの家事・育児講座は、十分に広報し、子育て意識の低い父親や講座に無関心な父親の参加を促すことが大事。また、中小企業で働く男性の育児取得が促進されるよう、引き続き企業向けのセミナー等は継続してもらいたい。 ・加えて、こうした意識啓発・教育は、学校教育の段階から行われることが望ましいと考えている。	・施策(1)取組③に記載「共育と共働きへの支援」 ・施策(2)取組①に記載「結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための支援<若い世代への啓発>」

12	安心3 (1) 子育て	・「共育」の実現には、企業理解が欠かせないが、中小企業でも「共育」の実現が可能となるような方法を示すなどの支援が必要ではないか。	・取組③の「男性の子育てへの企業・団体の理解促進と職場環境づくり支援」により、中小企業における好事例を横展開していく。
13	安心3 (1) 子育て	・主な取組③の「女性が仕事やキャリアの形成と子育て等のライフイベントを両立できる環境づくり」は、女性に特化することなく、男性も対象にした方がよいのではないか。両親ともにライフイベントを両立できる環境づくりが大事だと思う。	・女性活躍が未だ実現できていない現状を踏まえ、重点的に取り組むため女性を対象としているが、両親ともに子育て等との両立が図られるよう、育児休業等が取得しやすい職場環境づくりを進める。
14	安心3 (1) 子育て	・子育てしやすい社会づくりの中に、外国にルーツのある子どもたちを支援する記載がないことが気になる。「外国につながる子どもたちの就学前ガイダンス、高校進学ガイダンスの実施」といった記載を追加してもらいたい。	・元気4(2)取組②を修正「外国につながる子どもに対する日本語指導など教育支援体制の充実」
15	安心3 (1) (5) 子育て	・地域によっては、低学年にもかかわらず放課後児童クラブに入れなくなることがある。また、子ども食堂の果たす役割が大きくなっている。子どもの居場所づくり・確保は重要。	・施策(1)取組①に記載「子どもの育ちと子育ての支援<サービス基盤の充実>」 ・施策(5)取組①に記載「子どもの居場所の確保・充実」
16	安心3 (1) 子育て	・目標指標に「男性の育児休業取得率」を掲げることは適切だと思うが、これに「育児の取得期間」や「男性の育児後の家事・育児時間」を加えてはどうか。	・現状、男性の育児取得が不十分のため、取得率を指標に設定している。ご提案の指標は取得の中身や取得後の好影響にも着目するものであり有用と思われるが、測定可能かどうかを含め、検討する。
17	安心3 (4) 児童虐待	・児童相談所で虐待対応にあたる職員は高い専門性が求められる。そうした人材を安定的に育成・確保していくため、人事異動の兼ね合いはあるだろうが、希望する職員がより長期的に児童虐待分野に従事できる仕組みがあるとよい。	・取組②の「増加を続ける虐待相談に確実に対応するための児童相談所の人材確保」 「職員の専門性向上に向けた研修の充実」により対応していく。
18	安心3 (4) 児童虐待	・虐待事案には、児童の発達特性や保護者の精神疾患等が根底にある場合がある。取組に「精神科医師に随時相談できる体制づくり」とあるが、できれば精神科医が児童相談所に所属できる仕組みがあるとよい。	・取組②に記載のとおり、まずは「精神科医師に随時相談できる体制づくり」を構築し、対応力強化を図っていきたい。
19	安心3 (4) 児童虐待	・児童相談所の対応力強化には賛同するが、もう一歩踏み込んで、例えば、虐待死の発表会見ゼロの大分県を目指すことを掲げるなど、県民に届くような表現、意思表示をするとよりよいと思う。	・取組①、②(児童虐待の未然防止・早期発見、児童虐待への早期対応)を着実に実施していくこととした。
20	安心3 (4) 児童虐待	・児童虐待の早期対応には、関係機関との連携強化が重要であることから、目標指標に「虐待通告件数に占める関係機関からの通告件数」を加え、それを伸ばしていくという考え方もあると思う。	・通告件数は、増えていくことがよいとは必ずしも言えない面もあるため、目標指標とすることは難しいと考えている。 ・児童虐待の未然防止・早期発見の取組を評価する指標の設定は引き続き検討する。
21	安心4 (2) 医療	・目標指標に「自宅等における看取り数」を掲げているが、この「等」に高齢者施設を含めてはどうか。施設での看取りを希望される方も増えてきている。	・ご指摘のとおり、自宅等の「等」には、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、有料老人ホームなどを含む取扱いを考えている。なお、看取り数ではなく、看取り率にすること等を含め、適切な指標の設定に向け、引き続き検討する。
22	安心4 (3) 介護	・目標指標に介護人材の確保に関する指標を加えてはどうか。例えば、外国人介護人材の人数やそのうちの介護福祉士資格取得者数、さらには、処遇改善やICT化・DX化、介護助手など、数値化が検討できる切り口は様々あると思う。	・ご指摘を踏まえ、喫緊の課題である介護人材確保の状況を指標により見える化できないか、引き続き検討する。
23	安心5 (1) 障がい者	・主な取組②に「おおい共同受注センターによる販路・受注拡大」があるが、就労継続支援の国内最大級のBPOプラットフォームであるVALT JAPANとの連携を検討してはどうか。	・おおい共同受注センターも全国的に注目される活動を展開している。比較検討していきたい。
24	安心6 (1) 人権	・AIの進展はめざましい。この10年、AIによる人権侵害には、気をつけていかなければならない。	・取組②に記載「プライバシーの侵害や誹謗中傷などインターネットやAIによる人権侵害への対応」

25	安心6 (2) 地域共生社会	・外国籍住民は、情報やサービスにアクセスしづらく、孤立しがちになるという課題がある。そのため、主な取組③の「地域に暮らす住民の孤立化を防ぐ居場所（サードプレイス）づくりの推進」の文頭に「外国人住民を含む」と追記してほしい。	・元気4（2）取組②「地域における外国人住民との交流の場づくりの促進」のより対応していく。
26	安心6 (2) 地域共生社会	・主な取組②の「県域で活動する保健福祉関係団体の拠点の整備」について、福祉を取り巻く課題がますます複雑・多様化する中で、様々な相談ができたり、利活用できるような拠点ができるとよい。期待している。	・様々な団体から、県総合社会福祉会館(大分市大津町)に入居したい・利用したいという声をいただいたが、現在の会館は手狭になっていることから要望に応えられていない。移転も含めた今後のあり方を検討していく。
27	安心6 (2) 地域共生社会	・目標指標について、住民同士がどれだけ支え合って暮らしているかを測定していくことも大事だと思うので、現時点で掲出している「包括的な支援体制の整備」という公助の面の指標に加えて、「共助の面からの指標」も盛り込むとよいと思う。	・ご指摘を踏まえ、施策全体をバランスよく評価できる指標の設定を引き続き検討する。
28	安心6 (3) NPO	・地域課題が多様化し、NPO同士あるいは企業も含めた連携が重要になる中で、主な取組に記載されている協働コーディネーターの果たす役割は大きくなっている。取組内容が「派遣」のみになっているが「育成」も加えてはどうか。	・取組①の記載を修正 「協働コーディネーターの育成・派遣などNPOと多様な主体との協働の機会創出」
29	安心6 (3) NPO	・10年後の目指す姿について、災害時においては、NPOと災害ボランティアセンターとの連携だけでなく、NPOと行政との連携も重要になるため、その点を明記してほしい。	・10年後の目指す姿を修正 「災害発生時に、NPOが行政や災害ボランティアセンターと連携し、きめ細かな被災者への支援活動を展開する体制ができていく」
30	安心7 (2) 動物愛護	・災害時において、飼い主はペットと一緒に避難をしたいと願っている。同行避難ではなく同伴避難が求められているので、記載を検討してほしい。	・取組③の記載を修正 「避難所へのケージ等の貸出など災害時のペット同伴避難策の推進」
31	安心7 (3) 食育	・健康寿命延伸のためにも、県民一人ひとりが食を正しく選択することが大事。食品衛生や食品表示、リスクコミュニケーションなど、食育の内容に広がりを持たせてほしい。	・取組②の「食」を選択する力を養う食育の推進」の中で、食の安全についても食育の大事なテーマとして取り入れていく。
32	安心7 (3) 食育	・また、食育の実施対象についても、学校だけでなく事業所や施設も加えることで、対象にも広がりを持たせるようにしてほしい。	・取組②の「おおいた食育人材バンクを活用した地域の多様な食育の実施」により対応していく。 ・現在も事業所や施設なども対象に実施しているが、一層の周知・働きかけを行っていく。

大分県新長期総合計画策定県民会議 第3回元気部会 委員発言要旨

日時：令和6年2月22日(木)14:00～16:05
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

No.	項目	発言要旨	県の考え方
1	元気1 (1) 農業	・林業や水産業では衛星データの活用が進んでいるが、農業の分野でも衛星データを活用した取組を推進していくのか。	・取組①の「スマート技術等の早期実装」で、技術の進展や実用化の動向等を今後も注視しながら、農業分野においても衛星データも含めた新技術を積極的に取り入れていきたい。
2	元気1 (1) 農業	・農繁期の人手不足に対応できる「加勢制度」のような仕組みを考えていただけたらありがたい。どうしても人手が足りないときに加勢を相談できるようなところがあるとよい。	・取組①の2つ目に追記 「農業サービス事業体の育成・活用」 ・農業サービス事業体が、ドローン防除等の農作業に加えて、労働力を補完するための人材派遣等を請け負っていることから、当該事業体の活用を推進していく。
3	元気1 (1) 農業	・スマホを使った圃場の堆肥・農業管理や機械化など、農業経営の効率化や省力化につながるスマート技術の導入をさらに進めてほしい。	・取組①に記載 「スマート技術等の早期実装」
4	元気1 (2) 林業	・世界情勢が変化し、気候も変動していく中で、林業・木材産業に求められる役割は時代とともに今後も変化していくと思う。こうした変化にアップデートし、対応できるような柔軟性を持ち合わせた林業・木材産業の実現が求められている。	・施策(2)の取組に加え、未来創造分野にも関連する取組(政策3(吸収源対策の強化、環境対策をビジネスチャンスにつなげる取組))を盛り込んでおりこうした取組を通じて、持続可能な林業を実現していく。
5	元気1 (3) 水産業	・こどもの魚食離れが進む中、学校給食を通じた魚食普及は大変ありがたい取組。・鰯では、魚体の大きさに応じた放流ルールを設け、漁業者自らが資源管理に取り組んでいる。また、骨切りの機械化など食べやすくする工夫も進めている。こうした取組により魚食普及をさらに進め、業界としても水産業を盛り上げていきたい。	・取組③に記載 「学校給食への利用促進」 ・取組②に記載 「漁業者自ら取り組む徹底した資源管理」
6	元気2 (1) 中小企業	・県は、豊富なメニューで中小企業を支援しているが、端々の企業までは行き届いていないこともある。支援が県内企業に広く届くよう広報に力を入れてほしい。	・取組①に追記 「商工団体等と連携した多様な支援策の周知・広報」 ・企業への支援策も含め、県民が必要とする情報全般をA I等を活用して周知・広報する取組を未来創造4(2)取組①「暮らしを支えるDXの推進」に追加「A I等の活用による県民が必要とする支援策等の効果的・迅速な周知・広報」
7	元気2 (1) 中小企業	・M&A(第三者承継)の民間仲介業者の手数料が高く、手が出にくい。県内企業の事業承継を進めるためにも、行政にも頑張ってもらいたい。	・取組③の「中小基盤整備機構や事業承継・引継ぎ支援センター等と連携した支援」により対応していく。
8	元気2 (1) 中小企業	・企業内部で新たに企業を設立する企業内起業に取り組む企業が増えている。地場企業への支援はもちろん、大手企業をはじめ、様々な業種の企業内起業の誘致を国内外問わず広く集めることが大事だと思う。	・取組②の「先輩起業家や経営者らとスタートアップが交わる場の創出によるスタートアップエコシステムの構築」等により対応していく。
9	元気2 (2) ものづくり産業	・ものづくり産業の生産効率化を実現するため、高度な設備を活用するための教育、ノウハウの支援策を充実してほしい。	・取組③の「ものづくり産業を支える高度な専門技術人材の育成」等により対応していく。
10	元気2 (2) ものづくり産業	・T SMCの熊本への進出が進む中で、熊本県が囲い込みを進めていると聞く。大分県が今後どのように取り組んでいくのか、考えていく必要がある。	・取組②の「新生シリコンアイランド九州を担う人材の確保、台湾企業等との連携による販路拡大、後工程分野等の体制強化、新規事業創出などの支援」等により対応していく。T SMCの熊本進出を好機と捉え、後工程分野等の体制強化など、本県の半導体産業を更に大きく発展させていく。

11	元気3 (2) 観光	・観光の政策・施策は、様々な取組が網羅されており評価できる。一方で、メリハリやバランスを取る観点も大事になってくると思う。計画を着実に実行に向け、それぞれの取組に対する予算を示し、計画と予算の見える化を図ることはできないだろうか。	・新計画は、県行政の長期的、総合的な指針を示すものであり、取組ごとの予算を示すことは予定していないが、毎年度の予算編成過程で、予算配分に工夫を凝らしながら、計画の着実な実行を図っていく。
12	元気3 (1) 観光	・瀬戸内海を囲む7県で構成する「せとうちDMO」に大分県が入っていない。別府や湯布院というキラークンテンツを活かした広域周遊観光を進めるためにも「せとうちDMO」に加入すべきではないか。	・加入の是非を検討していくが、いずれにしても、取組②の「九州、瀬戸内等の自治体やDMO等と連携した広域観光周遊ルートの確立」により、瀬戸内の自治体やDMOとの連携強化に取り組んでいく。
13	元気3 (1) 観光	・東北3県(青森・秋田・岩手)では、空港相互が連携して誘客に取り組む工夫をしている。大分県も熊本空港等との連携に取り組んではどうか。	・取組②の「九州、瀬戸内等の自治体やDMO等と連携した広域観光周遊ルートの確立」により熊本空港等との連携強化にも取り組んでいきたい。
14	元気3 (2) 観光	・湯布院や湯平、鉄輪、長湯は、保養や湯治の長い歴史を持つ。これらを活かした滞在型観光を推進してはどうか。二地城居住や移住にもつながっていく魅力を持っていると思う。	・取組①に記載 「日本一の温泉資源を活かした湯治・ウェルネスツーリズムの推進」 ・おんせん県おおいたの魅力を広くアピールしていくため、政策名に「～世界に選ばれるおんせん県おおいた～」を追記する。
15	元気3 (2) 観光	・APUのサステナビリティ観光学部には、観光、持続可能な開発に関心がある学生が集まっている。別府・大分全体に馴染んでもらい、残ってもらう取組が大事。	・取組③の「新規学卒者向けの就職説明会など、高等学校や大学等と連携した人材確保」によりAPUを含めた大学等と積極的に連携して、観光産業人材の確保に取り組む。
16	元気3 (2) 観光	・ツーリズムおおいたの取組について、個々の観光事業者にとってどのような効果があるのかは今ひとつ見えにくい。県内の観光事業者が恩恵を実感できるような活動を展開してほしい。	・取組④の「ツーリズムおおいたによる地域観光協会やDMO、観光案内所等の機能強化支援、及び観光関係者間の連携強化」により対応していく。
17	元気3 (1) (2) 観光	・DC(デスティネーションキャンペーン)が、個々の観光事業者にとってどのようなメリットをもたらすのか今ひとつ分りにくい。アドベンチャーツーリズムやサイクルツーリズムも同様。新しいことに取り組むことは良いことだが、いままあるものを残し、活用していくことも大事。	・政策3全体の取組を通じ、おんせん県ならではの地域資源を活かした観光振興に観光事業者とともに取り組む。
18	元気4 (1) 海外展開	・「現状と課題」に記載されている「国内需要の縮小」は否定しないが、県内企業の海外展開を促すためにも「海外市場は儲かる、利益が出る」といったポジティブな表現を盛り込むことを検討してほしい。	・「現状と課題」に追記 「成長著しいアジアをはじめとする海外市場では、質の高い日本の加工品等の需要が高まるなど、企業が儲かるチャンスが拡大しています。」
19	元気4 (1) (2) 外国人	・APUの留学生を活用しきれていないのは非常にもったいないと感じている。留学生を対象とした県内企業訪問やインターンシップの充実など、留学生が大分の企業に残るような仕組みづくり力を入れてほしい。こうした取組は将来的なビジネス交流にも繋がっていくと思う。	・施策(1)の取組①の4つ目を修正 「留学生やその卒業生・海外県人会等と連携した海外ネットワークの拡大」 ・留学生の県内定着に向けては、施策(2)の取組①の「おおいた留学生ビジネスセンターを拠点とした留学生の県内就職・起業支援の充実」により対応していくとともに、合同企業説明会やインターンシップを一層充実させていく。
20	元気4 (2) 外国人	・インターナショナルスクールや国際バカロレア認定校の設置の必要性について、現在、県で研究・検討いただいているとのことだが、「現状と課題」の中に、外国人の子どもたちの教育環境の整備が十分ではないといったことを書き加えてほしい。 ・その上で、「主な取組」について、教育関係者会議のような会議体をつくり、外国人の子どもたちの教育環境の整備を進めるといったことを書き加えることはできないか、併せて検討してほしい。	・取組②の「日本語教育の充実」の1つ目を「外国人をはじめ、日本語指導が必要な児童生徒に対する小中学校等の教育支援体制の充実」に修正し、外国人をはじめ、日本語指導が必要な児童生徒の教育支援体制の充実を図ることを明示

21	元気4 (2) 外国人	・外国人のこどもや帰国児童生徒に対しては、日本語指導だけでなく、高校進学ガイダンスといった取組が求められる。情報弱者になりがちなため、就学準備の必要性をしっかりと伝える必要がある。	・取組②の「日本語教育の充実」の1つ目を修正 「外国人をはじめ、日本語指導が必要な児童生徒に対する小中学校等での教育支援体制の充実」(修正理由) 帰国児童生徒など、海外生活が長かった児童生徒についても支援対象としており、日本語指導以外に進学ガイダンス等も実施しているため、それらを明確化
22	元気4 (2) 外国人	・安心6(2)「地域共生社会」に記載されている、サードプレイスづくりの推進の文頭の「住民」は、全ての住民を指していると思うが、「外国人住民」という言葉があれば、より外国人に選ばれる環境づくりに繋がるのではないと思う。	・取組②「地域における外国人住民との交流の場づくりの促進」の中でしっかり対応していく。
23	元気5 (1) 人づくり	・地場企業と地元学生を結びインターンシップを充実させ、多くの学生に職業体験のチャンスと地場企業を知ってもらうチャンスを与えてほしい。	・取組②に追加 「県内高校生・大学生等に対する合同企業説明会等の開催、インターンシップ制度の充実」(未来創造2(1)③「定住促進による地域の担い手確保」にも記載)
24	元気5 (1) 人づくり	・大分の魅力をアピールし、U・I・Jターンを促進してほしい。大分ならではの魅力を発信することで、大分で働くことに魅力を感じてくれるはず。大分には、通勤時間や自然環境と生活ロケーションとの距離感、レジャー、文化、コスパの良さなど、都会にはないポテンシャルがある。	・元気5(1)取組②に記載 「U・I・Jターン就職希望者へのきめ細かな相談対応」 「県が運営する就職情報関連サイトやSNS等での情報発信強化」 ・未来創造2(1)取組①にも記載 「移住・交流ポータルサイト、SNS等を活用した情報発信(大分ならではの魅力、先輩移住者の大分暮らしの様子等)」
25	元気5 (1) 人づくり	・中小企業で男性が育休を取れない背景には、まさに人手不足がある。本日の部会でも、農業、中小企業、観光分野で話題になったように、様々な分野で人手不足が深刻化している。ぜひ、元気5(1)が掲げている、様々な産業を支える人づくりにしっかり取り組んでほしい。女性活躍や育児支援にも利いてくると思う。	・当該施策において、女性・高齢者・障がい者・外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりと、産業を支える人づくりをパッケージ化し、しっかり取り組んでいく。
26	元気5 (2) 女性活躍	・目標指標に「管理職に占める女性の割合」が記載されているが、10年後を見据えた場合、もはや性別は狭い捉え方になっているかもしれない。10年後はもっと広い意味での多様性を語るべき県になっていければと思う。	・現状、女性の管理職割合が不十分のため、当該指標を設定することとしている。多様性を認め合う社会の実現に向けては、安心分野の政策を中心にしっかり取り組む。
27	元気6 (1) (2) 芸術文化	・久留島武彦や柳原白蓮など、大分県ゆかりの人物や素材をもっと研究・発掘し、活用していくことも大事だと思う。	・施策(1)の取組①の「大分が育んだ作家の絵画や文学作品等の紹介とあわせて本県の歴史や文化、芸術的風土などの情報発信」により対応していく。 ・また、施策(2)の取組①の「小説・アニメのゆかりの地など、県内各地の文化資源を活用したカルチャーツーリズムの推進」にも取り組む。
28	元気6 (1) 芸術文化	・APU出身で全国的に活躍している音楽アーティストもいる。大分にゆかりのある若いアーティストなどの活躍にも注目し、活用していくことも必要ではないか。	・取組①の「大分が育んだ作家の絵画や文学作品等の紹介とあわせて本県の歴史や文化、芸術的風土などの情報発信」により対応していく。
29	元気6 (1) 芸術文化	・文化庁の第2期文化芸術推進基本計画の検討会議では、「地域における芸術文化の満足度」について、現状の全国平均37.9%を、2027年に60%に引き上げていくことが議論されている。	・ご指摘の文化庁での議論内容については、施策の実施にあたって参考とさせていただきます。
30	元気7 (1) スポーツ	・世界で活躍する県ゆかりの選手は大分県の宝。こうした選手の存在を大分県の元気づくりにつなげてほしい。	・取組④の「世界に羽ばたく選手の育成」により対応していく。オリンピックなどでの県ゆかりの選手の活躍は、大分県の元気づくりにつながるため、世界に羽ばたく選手への支援を一層強化していく。

31	全般	・10年後の将来を見据えた計画のため、若者がいかに活躍できるかを考えることが大事。そのためには、やはりDXの取組や考え方が非常に重要になってくる。	・新計画では、あらゆる分野におけるDXを推進するため「デジタル」の政策を新設する。
----	----	---	---

大分県新長期総合計画策定県民会議 第3回未来創造部会 委員発言要旨

日時：令和6年2月22日(木)10:00~12:15
場所：レンブランドホテル大分 2階 2豊の間

No.	項目	発言要旨	県の考え方
1	未来創造1(1) 交通	・豊予海峡ルートの課題検証には、フェリー輸送が共存できる対策の検証が必要。フェリー事業者は、脱炭素の流れの中でモーダルシフトの受け皿となっており、災害時の大量海上輸送にも貢献できることに着目いただきたい。	・現状と課題に「フェリーなど競合交通への影響把握等も必要です。」と追記した上で、それを踏まえた課題検証を行っていく。
2	未来創造1(1) 交通	・目指す姿の1つ目に、高規格道路と新幹線を併記した形で、人と物の流れが活性化していると記載しているが、10年後でも新幹線はまだ検討段階と思われるため、切り離した方がよいのではないかと。	・新幹線や高規格道路については、実現に向け長期的に取り組むべき課題であり、目指す姿の2、3つ目に詳細に記載しているため、1つ目を削除する。 ・なお、新幹線等の長期的な取組については、本県の広域交通ネットワークの将来像とあわせコラムで紹介することとする。
3	未来創造1(1) 交通	・目標指標③「九州の東の玄関口としての拠点化主要施設」には、主要駅を含めてもよいのではないかと。空港や港だけでなく、鉄道主要駅も十分に玄関口となる。	・指標として設定している拠点化主要施設については、九州の東の玄関口として県外との直接的な出入口となる空港・港湾としている。 ・鉄道主要駅へのアクセスも重要な視点であるため、部門計画の中で議論していく。
4	未来創造1(1) 交通	・目指す姿の1つ目に、「人と物の流れが活性化している」とあるため、どのくらい活性化したかが分かる指標を盛り込んでどうか。	・人と物の流れは、広域交通ネットワークの整備だけではなく、空港や港湾などの拠点強化も含め、様々な要因が複合的に寄与して活性化するため、指標については、未来創造1(2)の施策で「空港利用者数」「フェリー旅客数」「公共ふ頭取扱貨物量」を設定しているところ。
5	未来創造1(2) 交通	・別府港のフェリーターミナルの再編については、建屋、駐車場、接続する二次交通のバスターミナル、商業施設も含めた一体的な再編整備が必要である。	・別府港における一体的な再編整備については、商業施設等のにぎわい施設に関して、現在PFIの導入可能性調査を行っており、その結果も踏まえ、九州の東の玄関口としてふさわしい利便性を有する港づくりを行っていきたい。
6	未来創造1(2) 交通	・幹線道路の交通渋滞やバスダイヤの乱れが常態化する中、観光県として、観光客をもてなす意識を高めていくためにも、二次交通の確保だけでなく、利便性・サービスの向上、おもてなし等の文言も入れる必要があると考える。	・元気3(2)取組③「観光産業の経営力強化と人材の確保・育成」により、サービスの向上等を図っていく。
7	未来創造1(2) 交通	・大分空港の利便性向上について、「ホーバークラフトやアクセス道路等の充実」とあるが、次世代空モビリティの活用等も含んだ表現に変更してはどうか。	・取組①3つ目を修正「多様な交通アクセスの充実による利便性向上」
8	未来創造1(3) 交通	・高校の部活動で帰宅時間が遅くなった場合に、公共交通機関の時間が合わず、親の送迎で対応しているケースが増えている。利用者減による減便という悪循環につながり、事業者目線では従業員の働き方にも関わってくるため、学校と話し合うなど効率的な輸送を模索してはどうか。	・取組③「病院や介護施設、学校への送迎、地域住民の協力など、多様な主体と交通事業者の連携による交通弱者対策」により、学校・市町村と連携しながら対応していく。
9	未来創造1(3) 交通	・施策や取組の記載順をみて、地域交通よりもインフラ整備が先なのかという印象を受けた。県の令和6年度当初予算案でも、地域交通の担い手対策等に力を入れている中、新長計でも地域交通や担い手確保を大切にしている見せ方をしてもよいのではないかと。	・県民意識調査によると、整備途上である地域間を結び暮らしを支える道路の整備に力を入れてほしいとのニーズがある。 ・地域交通の担い手確保等も重要な課題と考えており、地域を支える交通ネットワークの充実に向けては、基盤となる道路整備や公共交通サービスの維持・確保など、ハード・ソフトの両面からしっかりと取組を進めていく。

No.	項目	発言要旨	県の考え方
10	未来創造2(1) 移住定住	・移住者だけでなく、元々住んでいる方の満足度や幸福度を測る指標を加えてはどうか。地域元気指数という調査も参考にしてほしい。	・アンケート調査の実施、既存調査の活用も含めて、必要性等を検討する。
11	未来創造2(1) 移住定住	・子育て世代や若者が定着し、活躍している姿についても、指標に掲げて測定してはどうか。例えば、年代別の在住人口比較などが考えられる。	・子育て世代や若者が活躍するには、まずは、若年層の定住を促進することが重要であるため、「県内高校・大学等新卒者の県内就職率」により、成果を測ることとしたい。
12	未来創造2(1) 移住定住	・実施した施策の効果を検証し、見える化するべき。移住促進など外向きの施策のみならず、内向きの施策についても、チェックできる仕組みが望ましい。	・毎年度実施する「政策・施策評価」により、施策の効果を検証していく。
13	未来創造2(1) 移住定住	・移住促進には、より若い世代である中学生等に向けた発信が大切。大分県には日田林工や林業アカデミー等の強みがある。県外の中学生在が本県の高校に進学し、そのまま県内企業に就職すれば、林業の担い手確保にもつながるのではないかと。	・元気5(1)取組④「次代を担う産業人材の確保に向けた県立高校専門学科における学びの充実」により、教育内容のさらなる充実を図る。 ・未来創造2(1)取組①「移住・交流ポータルサイト、SNS等を活用した情報発信」、 「デジタルマーケティングによる効果的な情報発信」により、若年層に魅力が届くよう、情報発信に取り組む。
14	未来創造2(1) 移住定住	・県外へ転出するのは高校卒業後、進学タイミングが多いが、将来の就職を見据えたときに、学びたいことを学べる環境が少なく感じている。定住促進に向けては、魅力ある学校づくりに取り組む必要があるのではないかと。	・5(5)取組②に記載「県立大学等の魅力づくり」として、看護科学大学、芸術文化短期大学、工科短期大学、農業大学校による学びを提供 ・引き続き、学生が学びたい分野のニーズを把握していく。
15	未来創造2(1) 移住定住	・空き家については、家具がそのまま残されているなど、空き家バンクに登録できる状態にないものが多い。そういった空き家を所有する方の相談窓口の設置や件数の把握を進めれば、活用が進むのではないかと。	・空き家所有者等の相談にワンストップで対応する窓口を設置しているほか、家財処分に関する経費を県と市町村で支援しているところ。 ・また、総務省統計局が5年ごとに実施する「住宅・土地統計調査」により空き家の件数を把握している。 ・引き続き、官民連携空き家対策会議を通じて、市町村とともに空き家の適正管理や活用にも努めていく。
16	未来創造2(1) 移住定住	・小・中学校時代に不登校等の経験があることも県外に出て行くことが多い。フリースクールも含めて、大分に愛着を感じられるように育てることができれば、一度県外に出てみずれ帰ってきてくれるのではないかと。 ・不登校のことも社会に出て働けるような支援も定住促進の一面となる。	・未来創造5(2)取組②「学校教育活動を通じた大分県や日本への深い理解の促進」により、本県への愛着形成に取り組む。 ・不登校児童生徒が、社会的自立に向けて連続した学習ができるよう、未来創造5(3)取組①「フリースクール等との連携」の強化を図りながら、取組を進めていく。
17	未来創造2(1) 移住定住	・テレワークの促進には、企業がテレワーカーを採用する際のノウハウや支援策をまとめてあげることが必要。支援策としては、テレワーク開始前のノウハウ取得期間を設ける企業へのサポート、在宅環境の整備支援、子どもを保育園に預けやすい仕組みづくり、テレワーカー同士の交流の場づくり、ITトラブルサポート窓口の設置等があるとありがたい。	・取組③3つ目を修正「地域に居住しながら首都圏の企業等で働けるテレワーカーの総合的な支援」
18	未来創造2(1) 移住定住	・大学と県内企業の共同研究に学生も巻き込むことにより、学生が県内企業のことを知り、定着したいという気持ちが高まると思うので、そういった大学の取組を後押ししてほしい。	・5(5)取組①に記載「学生の実践型学習への支援等による人材育成、県内定住促進」 「地域課題の解決に向けた大学の研究開発機能等を活かした地域や企業との協働事業の推進」

No.	項目	発言要旨	県の考え方
19	未来創造2(1) 移住定住	・空き家の利活用への補助について、居住目的のみならず、事業目的で活用する場合にも対象を拡大すると、さらなる移住・定住の促進につながるのではないか。	・取組①6項目を修正「空き家の適正管理やマッチング、ビジネス活用も含めた購入・改修等への支援の充実」 ・現状、地域活力づくり総合補助金の「空き家ビジネス活用支援枠」で、ビジネス活用も含めた支援をしているところ。 ・元気2(1)取組③「事業承継・引継ぎ支援センター等と連携した支援」により、空き家を活用した事業承継についても、移住希望者とのマッチングに取り組む。
20	未来創造2(1) 移住定住	・移住希望者から本県を選んでもらうには、「安心」「元気」分野の施策も含め、本県の魅力を高めるとともに、大分県が求める人材像等を見る化し、こちらからオファーするぐらいの気持ちで取組を進めることが重要。	・本県が求める人材像については、求人が低調なIT分野、人手不足が顕著な医療・福祉分野において、スキル習得から移住・就職までのワンストップ支援を行っているところ。 ・「安心」「元気」「未来創造」の各施策により、本県の魅力を高め、効果的な情報発信に取り組む。
21	未来創造2(1) 移住定住	・若年層の県内就職率を高めるためには、若者が働きたくするような職場づくりが必要。既存の県内企業の魅力を高める取組が必要ではないか。	・元気5(1)取組②に追加「県内企業の魅力向上と採用力強化に向けた取組への支援」
22	未来創造2(1) 移住定住	・移住の検討に向けては、こどもの保育園、小・中学校の都合で動きたくても動けない人が多い。お試し期間として、保育園留学のような仕組みを検討いただきたい。	・取組①の移住相談会や、転職なき移住を促進する取組②「都市圏の企業等と連携した遠隔勤務、フィールドワークなど体験機会の充実」の実施を通してニーズを把握していきたい。
23	未来創造2(1) 移住定住	・移住促進策には外国籍住民も含むと考えられるので、多言語による情報発信など、工夫を加えた記載ができないか。	・元気4(2)取組①を修正「SNS等を活用した外国人に対する大分での仕事や生活等に関する情報発信」
24	未来創造2(1) 移住定住	・主な取組②「魅力ある働く場への就職支援等の充実」に、公共交通の担い手確保に向けた支援についても追加いただきたい。	・本施策では、本県の魅力発信や就職支援等について、分野横断的に整理していることから、特定産業の取組（農林水産業の就業情報発信等）については、削除することとする。 ・移住相談会や移住フェアの開催、SNS等を活用した情報発信により、公共交通の担い手確保のPRも行っていきたい。
25	未来創造3(1)(2) カーボンニュートラル	・カーボンニュートラルの施策は、グリーン・コンビナートおおい推進構想の実現に向けた取組をはじめ、必要な内容がしっかりと盛り込まれており、賛同する。	・GXの取組をはじめ、県民総参加の取組や環境対策をビジネスチャンスにつなげるための取組等をしっかりと推進していく。
26	未来創造3(1)(2) カーボンニュートラル	・先般開催されたCOP28での議論を受けて、各国は2025年までに2035年の削減目標を国連に提出することになる。もう一歩踏み込んだ取組が求められる可能性があることを念頭に置く必要がある。	・国の動向等を注視しながら、現行目標に基づいた取組を着実に進めるとともに、より高い目標が示された場合等には、必要な取組を適時的確に検討していく。
27	未来創造3(1) カーボンニュートラル	・吸収源対策の強化には、再造林の推進に加え、未整備森林の間伐等の整備推進についても盛り込んでどうか。	・取組②2項目を修正「早生樹を中心とした再造林や間伐など、適切な森林整備の推進」

No.	項目	発言要旨	県の考え方
28	未来創造3(1) カーボンニュートラル	・環境対策をビジネスチャンスにつなげる取組には大いに賛同する。J-クレジットの活用により、県内の森林や環境を守る事業者に新たな資金が落ちるので、雇用の創出や魅力ある産業の創出につながると思う。	・取組③に記載のJ-クレジット制度の普及・啓発等の取組をはじめ、環境対策による新たなビジネスチャンスの創出を進めていく。
29	未来創造3(2) カーボンニュートラル	・グリーン・コンビナートおおい推進構想は、比較的大きな企業の取組かと思うが、広く県内企業の意識醸成に向けた取組が必要ではないか。	・取組①に追加「GX関連セミナーの開催などによる企業の意識醸成」
30	未来創造4(1) DX	・主な取組②の農林水産業における省人化について、「省人化」という言葉は、ネガティブな印象を与えかねないので、省力化などの表現にした方がよいのではないかと。	・取組②2項目を修正「農林水産業における省力化など、生産性向上に向けたスマート技術等の開発、人材育成による現場実装の実現」
31	未来創造4(1) DX	・県外企業等とのネットワーク構築やマッチング強化は重要な取組。先端技術の施策と同様に、DXの施策においても、盛り込むべきではないか。	・取組①3項目を修正「DXに意欲的な県内外の企業、研究機関、IT企業等の交流促進、コミュニティの形成支援」
32	未来創造4(1) DX	・プログラミングを学び直す人が増えているが、学んだ後に、デジタル人材を求める県内中小企業とマッチングする機会があるとよいのではないかと。	・取組①1項目を「デジタル人材の確保・育成等に取り組み事業者支援」に修正し、県内で学び直した人材とのマッチングに取り組む。
33	未来創造4(2) DX	・国、県、市町村のデータを上手くリンクさせながら、県民がデータを活用しやすい環境をつくるのが重要。暮らしを支えるDXの成果を測る指標として、県民によるデータの活用件数が考えられるのではないかと。 ・森林が持つ炭素量や木の成長量などを航空レーザー等で可視化する技術もある。 ・医療MaaSの導入件数や公共交通におけるICカード普及率も指標の案のひとつ。	・取組①に記載「データ連携基盤やオープンデータの活用による県民生活のデジタル化推進」 ・目標指標については、データ活用の視点も含め、引き続き検討する。
34	未来創造5(1) 教育	・不登校のことももちろん、確かな学力や豊かな心の育成に関係すると思うので、例えば、5(3)の目標指標①「学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合」を5(1)に移すなどを検討いただきたい。 ・支援が必要な子どもが、どのくらい支援を受けて、学力の向上や充実感を感じているかを測る視点も指標の中に入れてもらえないか。	・5(1)は、全ての子どもを対象とし、学校教育を横断的に整理した教育全般の施策であり、5(3)では、不登校児童生徒の個々の状況に応じた安全・安心で質の高い教育環境の確保について、個別具体的に整理しているところ。 ・不登校児童生徒への支援は個々の状況により異なることから、まずは、学校内外の関係機関等に適切につなげることで、学力面など専門的な相談・指導の支援を実施していく。
35	未来創造5(2) 教育	・主な取組③に、各学校段階に応じたキャリア教育の推進とあるが、小・中・高と切れ目のない取組になっていないと感じる。より具体的に計画して実施すべきではないか。	・キャリア教育は、年齢に応じた経験を積むことが大事であり、体験で得た子どもの興味・関心等を大分県版キャリア・パスポートにより各学校段階につなぎ、小・中・高と切れ目のない取組を実施していく。
36	未来創造5(2) 教育	・フリースクールに通う子どもたちには時間があるので、言語教育にも多くの時間を割くことができる。ぜひ、グローバル人材の育成のターゲットにしてほしい。 ・目標指標①「グローバル人材として活躍するための素地」に、海外に行ったことがある、外国人と交流したことがあるなどの要素を加えてはどうか。	・小・中・高に籍を有する全ての子どもを当該取組の対象としており、不登校の子どもへは、県教育センターが設置している、県教育センター「ボランの広場」において、ALTとの外国語活動を実施しているところ。 ・「グローバル人材として活躍するための素地」には、「英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができる」などの要素が含まれている。
37	未来創造5(2) 教育	・グローバル人材として育った子どもが、いかに県内で就職してくれるかを考える必要がある。県内企業での受け入れなど、連携強化が必要になってくる。	・未来創造5(2)取組③「地域の職業人から職業観について直に学ぶ機会の充実など、地域産業界との連携強化」を図りながら、取組を進めていく。

No.	項目	発言要旨	県の考え方
38	未来創造5(3) 教育	・目標指標②に「授業でICT機器を週3回以上使用している児童生徒の割合」とあるが、10年後の姿として「週3回以上」が良いのかという点を再度検討すべき。	・本指標は、本県における授業内でのICT端末の利用頻度を全国と比較する「全国学力・学習状況調査(文科省)」の質問項目を準用したものである。 ・10年計画の指標として、利用頻度「週3回以上」がふさわしいかについては、引き続き検討する。
39	未来創造5(3) 教育	・夜間中学について、現状通えていない不登校の子どもたちが利用できるようにしてほしい。	・夜間中学の設置に向けて、ご指摘も踏まえながら、引き続き検討する。
40	未来創造5(3) 教育	・ICTを活用した不登校対策について、現状、ICTを活用できない家庭もある。まずは、不登校の子どもの学力の状況、どこで学習保障を受けているか、どのような日常生活をしているかなどを把握する必要があるのではないか。	・家庭にWi-Fi環境がない児童生徒には、多くの市町村でモバイルルーターの貸出や通信費支援を行っているところ。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど専門スタッフの活用や関係機関との連携を図りながら、不登校児童生徒の個々の状況の把握に努めていく。
41	未来創造5(4) 教育	・私立学校に関する記載が少ないことを残念に思う。資格取得や競技力向上を目指す部活動、不登校生徒の積極的な受け入れなど、県立学校とは違った側面から大分県の子どもたちをサポートしているのので、内容の充実を検討いただきたい。	・取組③1つ目を修正 「学力の向上やキャリア教育、看護・調理・美容といった特色ある学科の設置、スポーツ・文化活動の推進など、学校の魅力を高める取組への支援」 ・取組③に追加 「教育相談体制の整備など、いじめ・不登校対策への支援」
42	未来創造5(4)(6) 教育	・地域の人材や資源が学校で上手く活用されていないように感じる。学校・家庭・地域の連携の取組をさらに進めてほしい。	・未来創造5(4)取組①「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進による子どもの体験活動の充実や地域活動の活性化」、5(6)取組②「学校・家庭・地域の連携協働による子どもへの体験や学習の場の提供」などの取組により、学校・家庭・地域の連携のさらなる充実を図る。
43	未来創造5(5) 教育	・おおい地域連携プラットフォームの取組には、デジタル分野や研究に関する内容をしっかりと記載いただいているが、地域課題の解決に関する取組も実施しているので、追記してはどうか。	・取組①4つ目を修正 「地域課題の解決に向けた大学の研究開発機能等を活かした地域や企業との協働事業の推進」
44	未来創造5 教育	・子どもの性別に関係なく、将来の進路の幅を広げられるような取組が大事。	・未来創造5(1)～(4)、(6)の施策により、全ての子どもたちの学びを保障するための学校教育を推進していく。 ・また、安心6(1)取組①「小・中・高等学校等における人権課題についての計画的な学習の推進」により、男女平等の理念など、学校教育における人権教育を引き続き推進していく。

第3回分野別部会時点 (R6.2.21~22)

大分県新長期総合計画策定県民会議 第2回安心部会 委員発言要旨

日時：令和5年10月31日(火)14:00~16:20
 場所：レンブラントホテル大分 2階 久住の間

No	項目	発言要旨	県の考え方
1	安心1 (2) 防災	・大規模災害に備え、企業との連携を強化してはどうか。具体的には、備蓄物資や救援車両、救助道具等の貸与・供与の仕組みをつくってはどうか。	・主な取組①に記載 「実践的な防災訓練等を通じた市町村や消防・自衛隊、事業者など関係団体との連携強化」
2	安心1 (2) 防災	・私たち県民は、県と協定を締結している企業から電源等を直接借りることができるのか。医療的ケア児のご家族は、災害時の電源確保に不安を持っている。 ・また、県民は、災害時の県と企業との協定によってどのような支援を受けられるのかなど、その内容を十分に知っているのか。	・主な取組②に記載 「非常用電源の整備など福祉避難所の充実を図る市町村への支援」 ・協定の内容については、県民に伝わるよう周知に努める。
3	安心1 (2) 防災	・福祉避難所の環境整備、これはぜひ取組に入れてほしい。医療的ケア児や障がい者など様々な弱い立場の人たちを考えると、一般の避難所とは分けた形で、福祉避難所をしっかりと整備してもらいたい。	・主な取組②に記載 「非常用電源の整備など福祉避難所の充実を図る市町村への支援」
4	安心1 (3) 防災	・災害時要配慮者への支援は重要。地域や商店街、ホテル事業者等が行う避難訓練には、要配慮者への支援を重要な要素として組み入れてもらいたい。 ・また、市町村から提供される要配慮者の身体状況等の情報が古く、実際は本人の状況が悪化していることがある。定期的に更新し、地域の防災活動団体等の支援者と共有することで避難の実効性を上げていかなければならない。	・主な取組②に記載 「高齢者や障がい者等の個別避難計画の作成促進、自主防災組織等と連携した支援体制づくりの推進」
5	安心1 (3) 防災	・「人的被害ゼロ」の実現は大変難しいだろうが、旗振り役を県が担い、県民がここを目指してやっていく。ゴールが明確で素晴らしいと思う。 ・これまで「共助」というと、地域、自治会を中心に考えてきたところがあるが、高齢化や自治会加入率の低下により、地域によっては共助の体制づくりが難しくなっている。仕事をしている人にとっては、職場が共助の場になることもある。地域だけに視線を限定せず、実情に応じた共助のあり方を考え、支援する必要がある。	・主な取組①に記載 「地域、学校及び事業所単位等での防災研修やタイムライン（避難行動計画）の普及を通じた早期避難の促進」
6	安心1 (4) 感染症	・「感染症流行への備え」の10年後の目指す姿やそれを実現するための取組等は、記載のとおりでよいと思う。県医師会も行政と一緒に動いているところ。	・10年後の目指す姿を実現できるよう主な取組を体系的に整理
7	安心2 (1) 地球温暖化	・現状と課題の4つ目に「電気自動車の導入促進」とあるが、電気自動車だけだろうかと違和感を感じている。水素自動車等も考えられることから「CO ₂ 排出を抑制した自動車」といった記載にしてはどうか。	・現状と課題を修正 「電動車の導入促進や公共交通への転換等の排出削減策が求められる」 ・主な取組①に記載 「公共交通のEVシフトや充電ステーションの拡充などによる電動車の普及促進」
8	安心2 (2) 循環型社会	・現状と課題の6つ目に関連して、温泉地の河川水質は環境基準を満たしていない。特例として見逃されている現状。こうした状態が続くのであれば、10年後に美しく豊かな水環境が維持されているとは考えにくい。水産業や観光産業にも打撃を与える懸念がある。この問題には前向きに取り組んでもらいたい。解決には、温泉科学、環境、経済など分野横断的思考が必要で、オランダの人材の育成が求められる。	・安心2(4) 主な取組①に記載 「環境教育アドバイザーなど環境教育・啓発を担う人材の育成」
9	安心3 (1) 子育て	・「共働き」をするなら「共育て」もしなくてはならない。現状と課題6つ目に「夫が子育てを手伝う」という言葉があるが、10年後には「手伝う」という感覚そのものがなくなっていなければならないと思う。男性の意識改革にしっかりと力を入れてほしい。職場の子育てへの理解促進も大事。 ・そうした中で、母親を中心にした現在の子育て支援策は、ファミリー支援ヘシフトさせ、父親の当事者性を高めながら、父親支援を充実させていく必要がある。	・主な取組③に記載 「初めて父親になる男性向けの家事・育児講座等の開催」 「子育てを積極的に行う父親を中心としたコミュニティづくり」 「男性の子育てへの企業・団体の理解促進と職場環境づくり支援」
10	安心3 (1) 子育て	・子育て支援施設は土日祝日に開所していないところが多い。働く保護者を応援するため、土日祝日に開所して、子育て支援サービスを利用できる場所を増やしてほしい。	・主な取組①に記載 「放課後児童クラブの受入児童数の拡大と利用時間延長など多様なニーズへの対応」 「ファミリー・サポート・センター、訪問型子育て支援（ホームスター、愛育班）、地域子育て支援拠点、こども食堂等の充実」
11	安心3 (1) 子育て	・10年後に親になる高校生たちが最も力を入れてほしいと考えているのは「こども子育て支援」とのアンケート結果の紹介があった。この期待に応えなければならない。	・子育て満足度日本一を目指し、各施策に取り組む。

No	項目	発言要旨	県の考え方
12	安心3 (1) 子育て	・「目指す姿」に書かれていることは、いずれも実現されるべきと思っている。 ・保育事業者としてもぜひ多様なニーズに応えていきたいが、現状でも人材不足が顕著。保育士等になる人材が減っており、それをどう解決していくのが課題。保育士等の多様な働き方を実現する中で、人材確保ができればと考えている。 ・また、10年後に大人になるこどもたちの「育ち」を支える幼児教育・保育の質の向上にもしっかりと取り組まなければならない。	・主な取組①に記載 「処遇改善や修学資金貸付等による保育士等の確保」 「幼児教育・保育現場のICT活用や保育補助者等の配置促進など働き方改革の推進」 「幼児教育センターによる幼児教育・保育人材の育成」
13	安心3 (1) 子育て	・こどもが病気になる時には、父親・母親関係なく仕事を休んだり早退したり、勤務後の夜間でもなく昼間のうちに病院に連れて行けるような企業の理解、環境整備が必要	・主な取組③に記載 「育児休業や育児短時間勤務、看護休暇を取得しやすい職場環境づくりの促進」
14	安心3 (1) 子育て	・「こどもまんなか社会」を考えるのであれば、高校生までの医療費無償化や予防接種費補助などについて、県内のどこに住んでいても同じ支援を受けられるようにする必要があると思う。	・主な取組②に記載 「こども医療費助成や保育料減免などの経済的支援の充実」
15	安心3 (4) 児童虐待	・児童虐待の相談件数や事案の発生件数が増えている中で、対応する人員と施設が足りていないと感じている。一時保護しようにも定員一杯といったことが現に起きている。人員と施設の両方を強化しなければならない。	・主な取組②に記載 「増加を続ける虐待相談に確実に対応するための児童相談所の人材確保」 「職員の専門性向上に向けた研修の充実や精神科医師に随時相談できる体制づくり、一時保護所の拡張など児童相談所の対応力強化」
16	安心3 (4) 児童虐待	・児童相談所は、基本的には通報や相談を受けてから動き出すことになるため、こどもをよく見ている学校等との連携は今後も密にしていけるべき。意見交換や情報交換が率直にできる場を増やすなど、よりスムーズな連携関係を構築しておいてもらいたい。	・主な取組②に記載 「市町村要保護児童対策地域協議会を中心とした要保護児童の見守り強化」
17	安心3 (4) 児童虐待	・保護したこどもを里親に委託し、より家庭環境に近いところでケアしていくことは大変重要だが、一方で、被虐待児を親元に戻せるような「親教育」も必要ではないか。虐待未然防止の観点では、次代の親となる若い世代への啓発も必要だと思う。	・主な取組④に記載 「児童相談所による親子関係支援プログラムの実施など、児童養護施設等へ措置されたこどもが安心して家庭に戻るための取組の推進」
18	安心4 (2) 医療	・今後は85歳以上の方が増加し、多死社会を迎える。人生会議やACP [®] の普及も必要。共生社会の観点では、高齢者の尊厳を重視し、「最期まで自分らしく生きることができる大分県」を目指す考え方もあってよいと思う。 ※人生会議、ACP (Advance Care Planning) 将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、家族や近い人、医療・ケアチームが繰り返し話し合い、本人の意思決定を支援する取組	・主な取組①に記載 「人生の最終段階における本人の希望に沿った医療・ケアの提供、人生会議の普及・啓発」
19	安心4 (2) 医療	・地域医療構想が進む中で、かかりつけ医と看取りも含む在宅医療は今後ますます重要視されると思う。行政と医師会がしっかりと連携して体制を整えていく必要がある。	・主な取組①に記載 「医療・介護に携わる多職種連携による在宅医療提供体制の充実」
20	安心4 (2) 医療	・医療DXについて、災害救急医療の情報連携は県全体で一つにまとめる必要があると思っているのでぜひ検討してもらいたい。	・主な取組①に記載 「地域医療情報ネットワークと国が創設を進める「全国医療情報プラットフォーム」との連携、オンライン診療などを活用した診断・治療支援」
21	安心4 (2) (3) 医療介護	・県民意識調査では、県行政に期待することの1位が「高齢者福祉の充実」で、高校生アンケートでは、就職したい業種の1位が「医療・福祉関係」となっており、これらをしっかりとマッチングしていく必要がある。	・施策(2) 主な取組②に記載 「県認証制度「大分ホスピタリティ」などによる医療機関の働き方改革の推進」 ・施策(3) 主な取組②に記載 「処遇改善等による若者や潜在的有資格者など幅広い人材の参入促進」 「働きやすさややりがいのある介護事業者の認証による介護の仕事の魅力発信」
22	安心4 (2) (3) 医療介護	・医療・介護の職業に就く人には、ワクワクしたり笑顔になってもらいたい。ICTやDXを活用して、利用者・職員の双方にやさしい環境が構築できれば、より魅力的な職業になると思う。	・施策(3) 主な取組②に記載 「ノーリフティングの普及促進、介護ロボットの導入、ICTを活用した業務効率化等による介護DXの推進」

No.	項目	発言要旨	県の考え方
23	安心4 (2) (3) 医療 介護	・県内には「うすき石仏ねっど」のように、医療・介護・保健情報を関係機関で共有する取組がある。こうした取組を県域で一元化し、介護DXや医療DXと一緒に複合的に使えるようになれば、より便利になると思う。	・施策(2)主な取組①に記載 「地域医療情報ネットワークと国が創設を進める「全国医療情報プラットフォーム」との連携、オンライン診療などを活用した診断・治療支援」
24	安心4 (3) 介護	・日本の介護は20年の長い歴史に支えられており、海外から見て魅力的な技術を持っている。中でも大分県は「ふくふく認証制度」により、事業者が質の高い介護に取り組むことを後押ししている。質の高い介護を外国人も日本人も一緒になって行うことをアピールできれば、国内外から見たとときの大分の魅力になるし、なにより「高齢者の安心の暮らし」につなげることができる。	・主な取組②に記載 「外国人介護人材の受入れ拡大と定着促進」
25	安心5 (2) 障がい者	・医療的ケア児の当事者団体と協働して交流会などの事業を実施している。医療的ケア児は140人ほどと、数は少ないとは言え、個々に様々なニーズがある。医療的ケア児と介護者、行政、NPOなどの中間支援団体が協力し合って支援等を考えるなど、医療的ケア児と直接つながる仕組みがあればよいと思う。	・主な取組②に記載 「県医療的ケア児支援センターによる相談・支援等の充実」
26	安心6 (1) 人権	・人権侵犯事件の総数は減少傾向にある一方で、部落差別に関する人権侵犯は増加している。配偶者暴力の相談件数も増えている。人権問題は、どれが重要でどれが重要でないという差はないが、県民意識を把握し、重点的に取り組む点を明らかにしながら、施策を実行していくのがよいと考えている。	・人権に関する県民意識調査の結果を踏まえ、各取組を推進する。
27	安心6 (3) NPO	・NPO活動の特長は、対象者の少ない様々な課題に対応する「多様性」、まだ社会に知られていない課題に対応する「新規性」にある。このため、必然的に運営は非効率になり、資金・人材不足という組織上の課題を持っている。 ・行政が新しい制度を設計する際は、計画立案の段階からNPOと協働するなど、NPOの持つ多様性や新規性を活かせるよう連携強化を図ってほしい。	・主な取組②に記載 「NPOの自立的活動基盤の強化」 ・主な取組①に記載 「行政との協働推進のための組織・機能の充実、研修の拡充」
28	安心6 (3) NPO	・10年後の目指す姿について、①にあるように「NPO等の活動により地域課題が解決されている」のであれば、もはやNPOの存在意義は失われてしまっている。その場合、②の「NPOの自立的活動基盤の強化」は不要で、NPOは解散すればよい。これは素晴らしい未来だが、10年後にどういう姿に持っていか、書き方の問題だと思うので工夫してほしい。	・目指す姿を修正 「NPO(NPO法人やボランティア団体等)と企業など多様な主体との連携・協働により、地域課題を適切に解決できる体制ができていく」
29	安心7 (1) 治安	・特殊詐欺や強盗、不法投棄、性犯罪などの取締りに今も取り組んでいること、今後もその取組を強化していくことはよく理解できる。しかしながら、犯罪はなくならず、繰り返されており、必ずしも県民の安心につながっていないところもある。 ・県民の安心感を高めるために、二度と犯罪を繰り返させないための「再犯防止対策の見える化」を進めたり、分かりやすく「加害者ゼロ」を姿に掲げるなど、少し踏み込んだ取組も必要ではないだろうか。	・主な取組②に記載 「国や関係機関等と連携した再犯防止対策の強化」 ・「加害者ゼロ」は、現実的でないため、目指す姿には記載しないが、刑法犯認知件数を減少させ続けることを目指し、各取組を推進する。
30	安心7 (1) 治安	・治安の維持には、警察はもとより、県民や関係機関・団体との連携が重要。街頭防犯カメラの設置や青色防犯パトロール等の活動強化を今後もお願いしたい。	・主な取組①に記載 「地域住民や企業、団体等と連携した防犯活動の推進」 「街頭防犯カメラの設置促進など地域の情勢に即した効果的な犯罪防止・検挙活動の推進」
31	安心7 (1) 交通	・交通事故防止の最も大切な点は、交通社会に参加する全員が交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践すること。県民一人一人の交通安全意識のレベルをいかに高めるかが大変重要。これまでも地道に様々な取組をやってきているが、他に何かいいやり方はないか、今後の検討課題だと考えている。	・主な取組②に記載 「交通ルール遵守と交通マナー向上を図るための広報啓発・交通安全教育等の推進」
32	安心7 (3) 食の 安全	・消費者である県民の皆さんの食に関する正しい理解が不足していると感じている。また、それを習得する機会も不足している。そのため、消費者が表示をきちんと読み解いて商品を選択しているとか、消費者が監視しているといったことを、事業者側が実感していない、実感できていないといった現状がある。今後は、食品表示や食品衛生を知る機会をより多くの方に提供する取組を進めていく必要がある。	・主な取組①に記載 「消費者への食品衛生・食品表示に関する正しい情報の提供、リスコミュニケーションの実施」

第3回分野別部会時点 (R6.2.21~22)

大分県新長期総合計画策定県民会議 第2回元気部会 委員発言要旨

日時：令和5年11月1日(水) 10:00~12:00
場所：レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

No.	項目	発言要旨	県の考え方
1	元気1 (1) 農業	・最近、農業に興味を持つ若い人が増えている。アルバイトではなく正社員としての就農を希望する若い人も増えている。 ・若い就農者はドローンにとても興味を持つ。ドローン講習をどんどん受けしてもらい、農業の機械化を積極的に進めていきたい。 ・高齢農家も若者をスムーズに受け入れてくれる。若い人が働きやすい環境が整ってきている。農業がもっと儲かる産業になるよう、機械化を更に進め、10年後は「きつくない」「汚くない」農業の実現を目指したい。	・目指す姿を修正 「スマート技術の導入による効率化などにより、多様な人材が就農しやすい環境が整備され、若者や企業など力強い経営体が県農業を牽引している」 ・主な取組①に記載 「スマート技術等の早期実装など省人化や生産性向上につながる取組の強化」
2	元気1 (2) 林業	・山林所有者の立場からも、伐る・植える・育てるという循環型林業を行えることが理想。林業そのものの発展に加えて、環境保全にも貢献できる山林を育てていくことで「循環型林業の確立」という10年後の目指す姿に近づけていきたい。	・主な取組①に記載 「山元が潤う高効率・低コスト生産体制の確立」 ・主な取組②に記載 「伐って・使って・植えて・育てる林業の着実な推進」 ・未来創造3 (1) 主な取組②に記載 「吸収源対策の強化」
3	元気1 (2) 林業	・林業は、行政と林業事業者、個人の山林所有者などが連携を図ることで、新たな付加価値を生み出せる産業になり得ると思っている。	・未来創造3 (1) 主な取組③に記載 「J-クレジット制度の普及・啓発、登録に係る費用助成、金融機関等と連携したラゲージ創出者や購入者のマッチング支援」
4	元気1 (2) 林業	・林業に関わる仕事してみたいという若者が少しでも増え、そのチャレンジを手助けできるような大分の林業をつくってきたい。	・目指す姿に記載 「素材生産や再造林・保育作業、椎茸生産等の各分野で生産性が高まり、地域を牽引する人材や経営体が活躍できている」
5	元気1 (3) 水産業	・学校給食を通じて魚食普及を進めてほしい。家庭で魚を食べることが減ってきた中で、給食でハモを食べたこともからその美味しさを聞いた親御さんが「どこで買えるのか」と問い合わせてきたことがあった。	・主な取組③に記載 「学校給食への利用促進や県内飲食店等と連携した旬のPRなど海づくり大会を契機とした更なる魚食推進」
6	元気1 (3) 水産業	・県内の旅館・ホテルでの県産魚の利用が少ないと感じている。県外に出張すると大分の魚は美味しいといつも言われる。観光協会とタッグを組ませてもらって、県産魚の消費拡大に取り組んでいけたらと思っている。	・主な取組③に記載 「学校給食への利用促進や県内飲食店等と連携した旬のPRなど海づくり大会を契機とした更なる魚食推進」
7	元気2 (1) 事業承継	・私も2年前に事業を承継したが、大分県のアトツギ支援は全国的にも手厚いと感じている。支援のおかげもあり、継いだ家業を上手く展開することができた。 ・他県では、地方銀行とタッグを組んで支援をしている例もある。事業を承継した企業が、新たなチャレンジを考案する先には、資金調達をはじめ事業化に向けた様々な準備が必要。そうした部分をサポートしていただくためにも、地方銀行と連携したアトツギ支援の取組は有効と考える。	・主な取組②に記載 「国等が行うアトツギ支援施策の活用や関係機関との連携」
8	元気2 (1) 事業承継 がトピック	・企業経営は、従業員があって成り立つものであり、我々企業は、従業員に働くことの大切さを感じてもらいながら、利益を出し、納税していく義務を負っている。そういった正しい企業経営の根幹というものをしっかり理解した上で、事業承継の会社もスタートアップ企業も大分県の経済活性化に貢献していければと思っている。	・主な取組①に記載 「持続的な成長を通じて地域の雇用や産業活力を生み出し、県経済をリードする地域牽引企業の創出や中堅企業の支援」
9	元気2 (2) ものづくり 産業	・企業の稼ぐ力を高めるためにも、競争力のあるコアな技術開発への支援を進めてほしい。具体的には、 ①産業科学技術センターや県内大学等研究機関、企業による共同研究 ②県内企業の技術の持ち寄りによって製品開発が進むような仕組みづくり ③県内企業の特許出願・取得への支援をお願いしたい。	・主な取組①に記載 「大学や国の研究機関等と連携した研究開発成果の県内企業への展開」 「企業の保有技術やデータの多様なニーズへ対応・深化させる技術価値の向上支援」 「県内中小企業の知的財産取得・活用に向けた取組の支援」

No.	項目	発言要旨	県の考え方
10	元気3 (1) 観光	・観光では、別府・湯布院集中型から県内回遊型への促進が必要 ・そのためには、①別府市と松山市の観光交流都市協定のような周遊を促す取組の全県拡大、②APUのサステイナビリティ観光学部との積極的な連携、③県立総合文化センターを中心とした県内各地のホールとの連携強化等により、大分の魅力を国内外に発信していくことが有効と考える。	・主な取組①に記載 「県内周遊の促進に向けた別府・湯布院に次ぐ誘客拠点の創出と空港や駅構内から観光地までのアクセス向上を含めた商品造成」
11	元気3 (1) 観光	・海外の国々は、実は九州のことをあまり知らない。その中大分県があるという意識が必要。まずは、九州各県とともに九州を世界にアピールしていくことが重要だと考えている。	・主な取組②に記載 「九州・瀬戸内等の自治体やDMO等と連携した広域観光周遊ルートの確立」
12	元気3 (1) 観光	・地域の価値のあるものを発掘し、DXを活用して国内外に発信していくことも大事だと思う。	・主な取組①に記載 「デジタルマーケティングやビッグデータを活用した効果的なプロモーションの実施」
13	元気3 (2) 観光	・観光の10年後の目指す姿は私のイメージと同じ。少し具体的な言葉にすると、暮らしている人が見える観光、安全な食やエネルギーなど循環を意識した観光、地に足のついた目の前の人を大切にするような観光は、海外にも魅力が伝わると思う。	・目指す姿に記載 「地域の文化・環境保全と観光振興が両立し、地域住民と観光客双方にとって満足度の高い観光地域づくりが進んでいる」 「県民一人ひとりにおもてなしの心が根付いており、年齢や性別障がいの有無、言語の違いにかかわらず、誰もが快適な旅行を楽しめる環境が観光客を魅了している」
14	元気3 (2) 観光	・空港から観光地などへのアクセスの利便さは当然大事だが、一方で、観光地に着いた先ではあえて多少の不便を残しておくのも面白いと思う。例えば、車で簡単に行くのではなくてシェアサイクルを置いてちょっと不便にしておく、道路もそんなに大きくつくらないとか。そうしたことが人と人を巡り合わせ、交流人口が深まっていくことに繋がると思う。	・主な取組①に記載 「おんせん県ならではの地域資源を活かした滞在型観光の推進」
15	元気3 (2) 観光	・統計では2030年には世界の人口の22億人、4人に1人がムスリムになる。私自身もムスリムの子どもたちが食べ物とかお祈りする場所を気にする声をよく身近で聞くようになった。ムスリムフレンドリーな配慮があると、世界の4人に1人が来やすい場所として大分県が選ばれることになるのではないかと。	・主な取組②に記載 「誰もが快適に観光できる環境整備」
16	元気4 (1) 海外展開	・海外展開のウイングを欧米に広げていくには、国際基準認証の取得を県が伴走型で支援することが重要。競争力向上のためにはHACCPやCEマーク、ハラールなどの認証取得が必要になってくる。	・主な取組①に記載 「国・地域別のバイヤー商談会やテストマーケティング、海外展開経費への助成等、企業の海外展開の段階に応じたワンストップ支援」
17	元気4 (1) 海外展開	・貿易関係の書類やビジネスレター作成が煩雑という企業の声もある。代行業者を紹介できるネットワークがあれば、より海外に挑戦しやすくなるのではないかと。	・主な取組②に記載 「ジェトロや中小企業基盤整備機構等、関係機関相互の情報共有による輸出に取り組む事業者への切れ目のない支援」
18	元気4 (1) 海外展開	・企業が海外への販路拡大に乗り出す際に、実際に海外で売れるのかを判断してもらえるようなテストマーケティングの機会をつくることも重要だと思う。	・主な取組①に記載 「国・地域別のバイヤー商談会やテストマーケティング、海外展開経費への助成等、企業の海外展開の段階に応じたワンストップ支援」
19	元気4 (2) 外国人との共生	・県民意識調査の結果で、国際交流の促進に関する県民の関心が低いことが気になっている。「外国人は何かとお世話が大変な存在」といった意識ではなく「多様な人がいることで社会がより豊かになる」というマインドセットを県民に促すような取組が必要ではないかと。	・主な取組②に記載 「地域における外国人住民との交流の場づくりの促進」 「留学生による外国語教室の開催など多文化共生に向けた相互交流の促進」
20	元気4 (2) 外国人との共生	・教育面では、拠点校の設置や日本語指導の制度改善など、小中学校での外国人児童生徒等教育の充実が必要	・主な取組②に記載 「外国人の児童生徒に対する小中学校等での日本語指導の充実」

No.	項目	発言要旨	県の考え方
21	元気4(2) 外国人との共生	・バカロレア認定校は全国に207校あるが、大分県にはまだない。県民と外国人を切り分けるインターナショナルスクールではなく、本県のこどもたちとともに学ぶような学校の設置ができないだろうか。	・国際バカロレアの導入については、高度な英語運用能力を持つ英語科以外の教員の育成、確保等が特に課題となる。 ・導入について引き続き研究を進めるとともに、英語以外の教科を英語で教えることができる教員の育成等を進めていく。
22	元気4(2) 外国人との共生	・外国人が県内で仕事をしていく場合、やはり自身のこどもの教育のことを考える。県内にインターナショナルスクールがなければ、長期間の仕事をしていくことは難しいと思う。	・インターナショナルスクールについては、令和元年に県庁内で検討を行い、都市部に比べ需要が少なく生徒数の確保が難しいなどの課題が挙げられた。 ・社会情勢の変化など現状をよく把握した上で、スクール設置の必要性について研究したい。
23	元気4(2) 外国人との共生	・外国人として今も大分県で暮らす人間として実感してきたのは、相談する窓口がなかったということ。外国人が疎外感や孤独に悩まないよう、気軽に相談できるような窓口を見える形で拡げていただきたいという思いがある。	・主な取組②に記載 「外国人住民の生活の疑問や困りに多言語で対応する相談体制の充実」
24	元気5(1) 人づくり	・様々な10年後のビジョンを実現するためには、基盤としての人材確保が不可欠。10年後を見据えてどうやって今からその基盤をつくっていくのか、人材確保は激しい地域間競争、海外にさえ持って行かれる厳しい時代を迎えつつある。全分野共通の課題として先手を打っていくことが大事	・目指す姿に記載 「年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、あらゆる産業で多様な人材がいきいきと活躍している」
25	元気5(1) 人づくり	・就労人口の高齢化は避けられない。高齢であっても仕事を続けられるよう、アシストロボット（重いものを運ぶ）やセンサー（視力低下の代わり）を導入してはどうか。また、そうした設備のメンテナンスなどの人材も育てていけば、産業振興を支える人材育成にも繋がっていくことが期待できる。	・安心4(3) 主な取組②に記載 「ノーリフティングケアの普及促進、介護ロボットの導入、ICTを活用した業務効率化等による介護DXの推進」
26	元気5(1) 人づくり	・移住促進は、男性だけに焦点を当てるのではなく、パートナーやお子さんを含めて一家で来てもらうにはどうすればよいか等、家族全体に目を向けたサポートが重要。生活と仕事、環境というパッケージで見せれば、大分県はきっと選ばれる。	・未来創造2(1) 目指す姿に記載 「温泉や自然等の豊かな資源、子育てしやすい環境、多様な企業の立地など本県の魅力が伝わり移住を希望する人が数多く大分県を選んで暮らしている」 ・未来創造2(1) 主な取組①に記載 「dot.を利用する女性や若者、首都圏の若者や子育て世帯など、エリアごとの傾向を踏まえた移住フェア等の実施」 「移住・交流ポータルサイト、SNS等を活用した情報発信」
27	元気5(2) 女性活躍	・中国や香港では、結婚や出産を機に仕事を辞める女性は非常に少ない。これは、女性が自身のキャリアや仕事に誇りを持っているためだと感じている。日本の女性も今後はそういうステージに進むべきであり、女性が自身のキャリアや仕事に誇りを持てるような研修や育成プログラムも必要と考える。	・主な取組①に記載 「産学官連携によるスキルアップ研修など、女性の継続就労やキャリアアップへの支援」
28	元気5(2) 女性活躍	・女性活躍の実現のためには、女性の応援だけでなく、こども・子育て支援や教育の充実など、他分野の政策・施策との連携が重要。横串にそして深く、分野横断的に取り組んでいきたいと考えている。	・主な取組②に記載 「男女が共に家事・子育て等に参画する社会環境づくりや企業等に対する意識啓発の充実」等
29	元気6(1) 芸術文化	・大分県は外国人住民率が高く、留学生も多いが、そういう特徴が活かされているかという点、そうでもないような気がしている。	・元気4(2) 主な取組②に記載 「留学生による外国語教室の開催など多文化共生に向けた相互交流の促進」
30	元気6(1) 芸術文化	・福岡にある総合図書館の絵本コーナーには、様々な国の絵本が置いてある。言葉は分からなくても、色彩、絵本のサイズなどが国によって全然違う。10年後の大分県を考えたとき、「わが町に来る外国人が1人1冊ずつ自分の国の絵本を持ち寄れば国際的な絵本図書館ができるのではないか。小中学校に貸し出したり、移動図書館もできるかも。」そんなことを想像している。	・元気4(2) 主な取組②に記載 「留学生による外国語教室の開催など多文化共生に向けた相互交流の促進」

No.	項目	発言要旨	県の考え方
31	元気6(1) 芸術文化	・自社が主催するイベントに地元の中・高の吹奏楽部をお招きし、演奏してもらったが、学生の発表の場を確保する観点からもこうした活動は今後も進めていきたい。観光事業者として芸術文化との連携に取り組んでいきたい。	・主な取組②に記載 「芸術文化団体や地域団体が実施する展示会等への支援」 「地域の芸術家を起用した県内各地域でのコンサートやアートイベント等の開催」
32	元気6(2) 芸術文化	・大分のブランド力を高めるという点で、「ユネスコ創造都市ネットワーク年次総会」の臼杵市への誘致やOPAM開館15周年を記念した「大分カルチャーエキスポ」の開催などの取組について、これらは大分経済同友会の提言書のロードマップにも書かれてあることだが、ぜひ新長計の取組に盛り込んでほしい。	・元気3(2) 主な取組①に記載 「豊かな食材や質の高い地酒、焼酎、ワインなどを活用したガストロノミーツーリズムの推進」 ・元気6(2) 主な取組①に記載 「県内各地の文化資源を活用したカルチャーツーリズムの推進」
33	元気7(1) スポーツ	・国体に出場するアスリートは、大分で生まれ、大分の選手として出場することに誇りを感じている。こうした人材が、10年後の目指す姿の②の「高度な専門知識や指導技術を有する指導者」として、県内の次代のアスリートを育てていくことが大事	・主な取組④に記載 「ジュニア期からの一貫指導体制の確立」 ・主な取組④に記載 「県内のスポーツ指導者に対する指導実績に応じた専門知識や指導技術を学ぶ機会の充実」

第3回分野別部会時点 (R6.2.21~22)

大分県新長期総合計画策定県民会議 第2回未来創造部会 委員発言要旨

日時：令和5年11月6日(月)10:00~12:05
場所：トキハ会館 5階 カトリアの間

No.	項目	発言要旨	県の考え方
1	未来創造1(1) 交通	・東九州自動車道4車線化、中九州横断道路や中津日田道路等の整備促進については、全面的に賛同する。とりわけ、中九州横断道路は早急な整備が必要と考える。TSMCの立地で湧きたつ熊本県での経済活性化が隣県の大大分県に波及するかどうかは、ひとえに中九州横断道路の早急な整備如何である。	・主な取組①に記載 「東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の早期完成に向けた整備の推進」
2	未来創造1(1) 交通	・豊後伊予連絡道路など新たな国土軸の形成等については、県民の理解が不可欠である。今後は、若い人々を巻き込んだ民主導型のフォーラムやシンポジウムを活発に実施することで県民世論の醸成が必要と考える。	・主な取組①に記載 「シンポジウムの開催等による県民の理解促進・機運醸成」 ・「構想実現に向けた県民の理解促進や関係県との連携等による機運醸成」
3	未来創造1(1) 交通	・物流面では、東九州道の片側1車線の区間は狭く走りづらく、制限速度も70キロ区間が多いため、南九州からのトラック輸送が、片側2車線で制限速度80キロの九州自動車道を介した福岡経由の陸送や、門司からのフェリールートに流れている。 ・無料の中九州横断道路については、新たな九州の物流の大動脈に間違いなくなくなるため、物流や経済活性化に向けて、完成時期を早めることは不可欠である。	・主な取組①に記載 「東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の早期完成に向けた整備の推進」
4	未来創造1(1) 交通	・東九州自動車道の4車線化や中九州横断道路の整備促進については、早急に進めるべきである。	・主な取組①に記載 「東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の早期完成に向けた整備の推進」
5	未来創造1(1) 交通	・「10年後の目指す姿」や「現状と課題」については、時系列や施策の優先順位等を勘案して並び順を整理すべきである。 ・自動運転については、先行して取組を進めている大分市との連携についても記載していただきたい。	・「目指す姿」と「現状と課題」について、順番の入れ替えなど体系的に整理 ・自動運転については、大分市と連携を図りながら進めていく。
6	未来創造1(1)(3) 交通	・今後マイカーのEV普及が進むことから、特に中九州横断道路等の主要拠点でのEV充電設備の整備充実が課題になると考える。EVの充電設備がないところは、県外の観光客からも敬遠されると思うので、対策が必要である。	・安心2(1) 主な取組①に記載 「公共交通のEVシフトや充電ステーションの拡充などによる電動車の普及促進」
7	未来創造1(2) 交通	・先月、北欧4か国のフェリー会社を視察したが、旅客サービスは10年先を先行き、どの航路も大変人気があり、海上輸送が重宝されていた。物流面においても、鉄道と連結したレール&シップの輸送体制が充実しており、船が欠くことのできない輸送手段として定着していた。 ・豊後伊予連絡道路が開通した場合、直下のフェリー航路は廃業する可能性がある。モーダルシフトの担い手であり、トラックドライバー不足の解消にも資する船会社との対話を行いながら、共存・共栄できる仕組みを検討していただきたい。	・主な取組②に記載 「選ばれる港」の形成による利用促進の各取組により、フェリーの利用促進を図っていくとともに、豊後伊予連絡道路については、ニーズ把握や課題検証を行う。
8	未来創造1(2) 交通	・豊後伊予連絡道路の開通や東九州新幹線と四国新幹線が繋がった場合に、フェリー利用者は減ると思うので、四国との連携を道路等でアピールするのであれば、海上交通についてはトーンダウンするなど、メリハリを付けることも必要ではないか。	・主な取組②に記載 「豊予海峡ルート構想は長期的な取組であることから、喫緊の課題である2024年問題などに対応するため、海上交通についても「選ばれる港」の形成による利用促進により、しっかりと取組を進める必要があると考える。
9	未来創造1(2) 交通	・フェリーターミナルの再編について、別府港をにぎわい溢れる港へ整備することが重要であると考える。周辺のバス停について分かりやすく周知するなど、二次交通の整理も課題である。	・主な取組②に記載 「別府港等における魅力的なフェリーターミナルの再編、岸壁等の整備推進」 「乗り継ぎの利便性を高める二次交通の確保」
10	未来創造1(2) 交通	・現在、北九州空港を発着する国際貨物定期便が就航しているが、同様に大分空港を物流港として利活用する視点も持つべきではないか。	・他県の状況等も踏まえながら、今後、必要性等を検討していく。
11	未来創造1(2) 交通	・大分空港の活用について、宇宙港に関する記載がないことに違和感を感じる。10年後に大分空港を活用した宇宙往還機ができるようになると、観光振興の面では非常に大きいキラーコンテンツになると考える。そういった観点からも10年後を考えて良いのではないか。	・主な取組①に記載 「ホーパークラフトや宇宙港への取組等を契機とした空港の魅力度向上・情報発信」

No.	項目	発言要旨	県の考え方
12	未来創造1(3) 交通	・10年後には、次世代空モビリティが都市部の一部において実用化されている可能性がある。そのため、本施策でも、次世代空モビリティについて少し道筋を描いておく必要があるのではないかと。 ・例えば、eVTOLの活用により、近距離の移動サービスが提供できれば、都市部の渋滞解消につながるのはもちろんのこと、CO2の排出削減にも寄与するため、持続可能な交通ネットワークが形成されると思われる。目指す姿を実現するために必要な取組に、これらの表現を組み入れることを提案する。	・目指す姿を修正 「自動運転や次世代空モビリティなどの新たな移動手段、MaaSのような利便性の高い移動サービスの導入・開発が進んでいる」 ・主な取組③に記載 「次世代空モビリティの実装に向けた技術開発・サービス開発等への支援」
13	未来創造1(3) 交通	・県民意識調査や高校生アンケートについて、広域交通網だけでなく、バス等の生活交通をしっかりとしてほしいという声が多いことに着目すべきである。 ・地域の公共交通をもっと大事にすべき。県の地域公共交通計画の要素も入っていないため、大きな話だけでなく足下を固めることをしっかりと記載していただきたい。また、デマンドタクシーやライドシェアの話の前に、まずは、交通事業者の人員確保や公共交通の利用者を増やすなどの内容を記載すべきではないか。	・目指す姿を追加 「バス・タクシー等の乗務員や利用者が確保できており、地域の公共交通サービスが維持されている。」 ・主な取組③に記載 「公共交通事業者が取り組む運転手の確保対策・労働環境改善への支援」 「環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和など、多面的な機能の周知・啓発による乗合バスの需要喚起」
14	未来創造1(3) 交通	・「10年後の目指す姿」について、夢がない、イメージが湧かない部分がある。交通ネットワークの部分だと、大阪・関西万博で空飛ぶクルマが人々を運ぶようになる中、今でいう先端技術が10年後にはもっと普通になっていると考える。そうした観点から、空飛ぶクルマやドローンなど先端技術の活用を盛り込み、10年後の姿をイメージしても良いのではないかと。	・目指す姿を修正 「自動運転や次世代空モビリティなどの新たな移動手段、MaaSのような利便性の高い移動サービスの導入・開発が進んでいる」
15	未来創造1(4) 企業立地	・企業誘致が重要である一方、地場企業に対する支援において、労働集約型の企業は設備投資の割合が大きくないため、支援要件を満たさないケースが多い。前向きな投資であれば規模等にかかわらず、支援を受けられる体制づくりをお願いしたい。	・主な取組③に記載 「産業集積が進んでいる半導体や自動車関連企業等が取り組む、技術力向上や人材の確保・育成、設備投資等の支援」
16	未来創造1(4) 企業立地	・工業適地の確保については、半導体をはじめとする企業が投資のタイミングを逃さないよう、周辺道路の整備や造成を急ぐべきである。また、自治体が所有する工業用地をまとめて分かりやすく情報提供することも重要である。	・主な取組②に記載 「市町村等が行う新たな産業団地整備への支援強化」 ・工業用地の情報提供については、現在、県内で新たに紹介できる用地のリストアップに取り組んでいる。
17	未来創造2(1) 移住定住	・テレワークの活用は、移住のみならず定住や再就職にも有効という視点を持っていただきたい。企業のテレワーカー活用を促進し、雇用の受け皿づくりを進めるべきである。そのためには、テレワークによる働き方そのものを効率的なものにするとともに、スキルや人間関係がない状態からでも、仲間意識や愛社精神を持ちながら働ける仕組みに進化させなければならない。 ・テレワークを活用して、大分に住みながら東京の会社に就職できる姿が実現すれば、若者が持つ「大分への愛着」と「都会への憧れ」を両立できるのではないかと。	・主な取組③に記載 「地域に居住しながら首都圏の企業等で働けるテレワーカーのマッチング支援」
18	未来創造2(1) 移住定住	・大分は暮らしやすく働きやすい、とても良いところだということをもっと発信してはどうか。特に、人口減少が顕著な20~39歳の若年層や高校生、大学生に向けて発信する必要があると考える。 ・個人的には、都会と比べ生活費が格段に安く、給料がそんなに高くなくても生活水準が高いのが大分の特長だと思っている。また、通勤ラッシュなど都会で感じるようなストレスがほぼなく、QOLが非常に高い。その上で、やりがいのある仕事がたくさんある。子育てでも不満はなく、病院の体制も問題ないと思っている。このような魅力があまり移住者に知られていない、届いていないと思う。	・主な取組①に記載 「移住・交流ポータルサイト、SNS等を活用した情報発信（大分ならではの魅力、先輩移住者の大分暮らしの様子等）」
19	未来創造2(1) 移住定住	・ここ数年、県外のスタートアップの企業が大大分県を選んで二拠点で活動する事例が増えていると感じる。特に、女性が大大分の住みやすさを感じてくれているようだ。競争相手が多い関東・関西に比べ、大分であれば成長しやすいという側面もある。 ・進出したスタートアップは、関東・関西の情報を県内の起業家に還元してくれるため、コミュニティの意識や視座も高くなる。誘致に力を入れていただきたい。	・元氣2(1) 主な取組②に記載 「新規事業創出を伴った支援するプログラムの実施」 「先輩起業家や経営者らとスタートアップが交わる場の創出によるスタートアップエコシステムの構築」
20	未来創造2(1) 移住定住	・人材確保の観点では、高校生や大学生がどれだけ県内で就職してくれるかが鍵を握る。県内の学生の定着や、他県から大大分県に学びに来てそのまま就職していただくためには、希望する職種・学問について学べる機会の確保が重要である。	・5(5) 主な取組②に記載 「県立大学等の魅力づくり」として、看護科学大学、芸術文化短期大学、工科短期大学校、農業大学校による学びの提供

No.	項目	発言要旨	県の考え方
21	未来創造2(2) コミュニティづくり	・「住み慣れた地域で住み続けたい」という住民ニーズを踏まえながらも、利便性の向上等の観点から都市の中心部に誘導することも検討すべきかという論点が投げかけられているが、非常に難しい論点だと思っている。 ・経済的な観点だけを見ると、インフラの整備や公共サービス等の維持は切り捨てられがちだが、なんとか地域が存続するかたちを模索していただきたい。相反する視点をいかにバランスをとってまとめていくかが重要である。	・主な取組①に記載 「ネットワーク・コミュニティの担い手育成や活動拠点整備などの運営基盤づくり、自主財源の確保など、持続的な運営に向けた支援」 「担い手不足に対応したネットワークの広域化や連携の推進」
22	未来創造3(1) カーボンニュートラル	・カーボンニュートラルの推進は、大分県が持つ森林をはじめとする資源の価値が大きく見直され、地域にお金が落ちる、新たな雇用が生まれる可能性を秘めている。 ・環境と経済の両立をできるだけ打ち出して、地域の若者等に新たな仕事を生み出すべきである。また、ドローン駆使した森林の資源量・吸収源の把握については、大分県がリードする部分だと考えて、「環境先進県」の旗印の下、引き続き進めていただきたい。	・主な取組③に記載 「J-クレジット制度の普及に向けた取組をはじめ、環境対策をビジネスチャンスにつなげるための取組を進めていく。」
23	未来創造3(1) カーボンニュートラル	・温室効果ガスの排出抑制に、公共交通を利用する、自家用車から転換するという観点を追加いただきたい。物流のモーダルシフト等も温室効果ガスの排出削減に寄るので、そういった観点も含めて幅広く展開すべきである。	・主な取組①に記載 「環境性能の高い住宅や太陽光発電設備の導入、公共交通機関の利用促進・EVシフトなど、家庭・事業所等における省エネ・再エネの導入支援」
24	未来創造3(1) カーボンニュートラル	・環境先進県を目指すという視点に強く賛同するとともに、それがブランド力の向上につながる考える。県民意識調査や高校生アンケートでも、環境が良いという点は非常に強い支持をいただけており、大きな魅力になっていると認識している。 ・現在、生物多様性条約の中でもネイチャーポジティブの取組が強化されており、企業においても取組が求められている状況にある。自然豊かな大分県において、生物多様性の増加を見据えたかたちで取組を進め、県民の生活環境の改善とともに、産業分野でも新たなビジネスチャンスにつなげることが重要である。	・主な取組③に記載 「環境対策をビジネスチャンスにつなげるための取組」 ・安心2(3) 主な取組①に記載 「生物多様性の保全・回復の推進」
25	未来創造3(2) カーボンニュートラル	・今後のトランジションを見据えたときに、新たなビジネスと既存ビジネスとの連携がポイントになってくる。そうした視点で行政のサポートをいただきたい。 ・経済と環境の両立という観点では、カーボンニュートラルという新たな価値観を県民に広く意識付けし、啓蒙していく必要がある。コストがかかるカーボンニュートラルの需要を喚起し、企業はその需要を取り込んで供給していくといった好循環を生み出すことが重要である。	・主な取組①と②に記載 「GXの挑戦による「経済と環境の好循環」の創出」 「大分県版水素サプライチェーンの構築」
26	未来創造4(1) DX	・日本は一人当たりGDPが世界12位であり、労働生産性が低い、従来の仕事の仕組みのままでは、いく人々を呼び込んで人も人手が足りなくなる。自動化により生産性や付加価値を高めながら、県経済を発展させていくことが重要である。	・主な取組①に記載 「データに基づく経営変革や業務の効率化、デジタル人材の育成等に取り組む事業者支援、県内商工団体等と連携した伴走支援の展開」
27	未来創造4(1) DX	・県内企業では、DXに必要な社内のネットワーク環境があまり整備されていない。企業がDXの恩恵を受けることができるよう、今後は、公共のデジタルインフラのみならず、企業の社内インフラの整備に向けたきめ細かな支援が必要と考える。	・主な取組③に記載 「会計・決済ソフトをはじめとしたクラウドサービスの活用など、企業のデジタル基盤整備に向けた支援」
28	未来創造5(1) 教育	・教員数が減少する中で、どの地域に住んでいても、子どもが希望する教育を受けられる環境づくりが一層重要となる。子どもの数が少なくなっていくからこそ、子どもの学びの機会を確保し、大切に育てていかなければならない。	・主な取組⑤に記載 「遠隔配信等次世代型の教育システムの構築による生徒の適性や興味・関心等に応じた多様な学びの機会の充実」
29	未来創造5(2) 教育	・プログラミング教育は、論理的思考を身につける上でも重要である。大分県の小学生プログラマーは、全国5千人以上の中から3年連続でトップ10に選出されるなど、着実に実績があがっている。 ・大分県の未来を担う子どもたちには、自分の考えたことを相手にしっかりと伝える力を身につけてほしい。技術的なインプットだけではなく、自分がどのように考えてプログラムを作ったかなどを発表する場を創出していくべきではないか。	・主な取組①に記載 「民間企業等と連携した学校外での学びの機会、プレゼンテーションコンテストなど、児童生徒が切磋琢磨し能力を伸長する機会の充実」
30	未来創造5(2) 教育	・教育分野では、本県の多文化共生の特長を活かしていないと感じる。大分にはAPUがあり、世界100カ国以上の方が本県で生活している。そうした大分県ならではの強みを教育分野に活かすことで、子どものグローバルな視点で物事を見る力が育成されるのではないかと考える。	・主な取組②に記載 「ALTや県内大学在籍の留学生を活用した異文化理解等による多様性を受け入れ、協働する力の育成」
31	未来創造5(2) 教育	・県内では、多文化に触れる機会がありながら、海外と関わる仕事に就いてみたいと思う子どもが少ない状況にある。大分で育つ子どもが、世界に目を向けて、大分に居ながら海外との仕事ができる環境を創出することも大事。そうしたロールモデルを見せていくことが必要ではないか。	・主な取組②に記載 「グローバルリーダー育成塾の開催など、子どもたちがグローバル人材に触れる機会の充実」
32	未来創造5(2) 教育	・世の中が変化の中で、進路指導のあり方も変わる必要があると思う。大分に残りたいという子どもに対する県内大学への進学指導など、子どもが希望する進路に寄り添い、サポートする観点が重要である。優秀な人材が大分に残り、大分県を盛り上げていこうという目標のもと、若い世代を育てていく視点も大事だと考える。	・主な取組③に記載 「社会見学(小学校)、職場体験(中学校)、インターンシップ(高等学校)など、各学校段階に応じたキャリア教育の推進」

No.	項目	発言要旨	県の考え方
33	未来創造5(3) 教育	・遠隔授業などICTを活用した学校現場の取組を進めるためには、現状の教職員では対応が難しいことから、教員の人材育成が必要である。	・5(4) 主な取組②に記載 「教職員研修、広域人事異動、教職員評価システムなどを通じた人材育成の推進」
34	未来創造5(3) 教育	・自身が経営する会社の採用面接で、「子どもが発達障がい診断を受けたので療育のために月に1回会社を休む必要がある」といった相談が増えている。 ・発達障がい診断を受けた子どもは、予算や人員の都合により、学校で十分な支援が受けられない現状もあると聞くので、合理的な配慮を受けられる体制づくりをお願いしたい。	・5(1) 主な取組⑥に記載 「障がいのある子どもたちのニーズに応じた多様な学びの場の充実・整備」
35	未来創造5(3) 教育	・不登校の子どもが増加している中、10年後の姿としては、不登校の子どもが減っているべきである。不登校の要因は様々だが、その要因をしっかりと掘り下げ、安心して学校教育が受けられる環境をつくっていくことを明確に打ち出すべきである。 ・県立高校では別室で授業が受けられる環境が整っていないと聞くので、そうした方策も含め、まだまだ打てる策があるのではないかと考える。	・主な取組①に記載 「校内教育支援ルームやスタディサポートクラブ(補充学習教室)での学習、ICTを活用した家庭学習など、不登校児童生徒の個に応じた効果的な支援の充実」
36	未来創造5(5) 教育	・県内大学への進学を促進するには、小・中・高それぞれの課程で、子どもが自分の良さを知る機会を増やすべきではないか。また、地域の人との交流により、自分の良さを知ることもあると思うので、地域コミュニティの中で子どもを育てていく観点をもちながら、小学校から大学までの各機関が連携することも必要だと考える。	・5(2) 主な取組③に記載 「社会見学(小学校)、職場体験(中学校)、インターンシップ(高等学校)など、各学校段階に応じたキャリア教育の推進」 ・5(5) 主な取組①に記載 「小学生向けプログラミング体験や中学生向け協働探究学習等の実施による大学の認知度向上」
37	未来創造5(5) 教育	・児童数が減少する中で、子どもだけでなく、多様な方々に学びの機会を提供するリカレント教育が重要になってくる。技術の進歩や産業の発展、交通の発展など様々な分野との関連を見据えていきながら、あらゆる世代に多様な学びの機会を提供する施策が必要ではないか。	・主な取組①に記載 「デジタル分野などニーズに合致したりリカレント教育の推進」
38	未来創造5 教育	・教育について、少し短期的な取組になっている印象を受ける。技術革新や社会環境の変化を見据え、「10年後の子どもたちがどのような世界に生きているのか」を想定するなど、長期的な視点が必要ではないかと考える。	・長期的な視点を持ちながら、各種取組を整理

第3回分野別部会時点 (R6.2.21~22)

大分県新長期総合計画策定県民会議 第1回総合調整部会 委員発言要旨

日時：令和5年11月15日(水)10:00~12:00
場所：トキハ会館 5階 ローズの間

No.	項目	発言要旨	県の考え方
1	安心1 (1) 防災	・復興の進め方を平時から考えておくことも大事だと思う。 ・東日本大震災からの復興状況を見ると地域差が大きい。どういう手順で復興住宅を建てて、何年で復興していくのかなど、平時から復興への備えをしていたところが結果として取りかかりも早かった。目指す姿で表現することは難しいかもしれないが、たとえ大災害が起きてでも復興に向けて県として準備ができているということが見えると、県民は安心できると思う。	・主な取組③に記載 「事前復興まちづくり計画の策定に取り組む市町村への支援」
2	安心4 (3) 介護	・介護のみならず福祉業界全般が人材不足に最も頭を悩ませている。これは当面、構造的課題として続くであろうが、だからこそ目指す姿に「必要な介護人材を確保できている」と書き込むなど、県の覚悟を示してはどうかと考えている。	・目指す姿を追加 「ICTの活用など介護現場の革新により、働きやすい職場環境が実現し、幅広い人材が参入することで、必要な介護人材が確保されている」
3	安心5 (2) 障がい者	・障がいのある方も人の役に立っている、頼られている、知識や経験が活かされているなど、たとえ重度障がいの方であっても周りの人の支えになっていることがたくさんある。そういうこともしっかり描いておくと、何か明るい10年後が見えてくるようよいのではないかと思います。	・目指す姿を修正 「障がい者が支援を受けるだけでなく、社会の対等な構成員として自らの決定に基づき、芸術文化やスポーツなど社会のあらゆる活動に参画し、いきいきと活躍している」
4	安心5 (2) 障がい者	・施策名が、障がい者「雇用率」日本一から「活躍」日本一が変わったが、活躍というのはどういった指標で評価することになるのか。	・障がい者雇用率だけでなく、福祉的就労、地域生活、芸術文化やスポーツなどの社会活動を含む幅広い視点から指標を検討する。
5	安心6 (3) NPO	・地域課題はその時々で様々なものが出てくる。時代が進めば、その時の新しい課題が出てくる。したがって、目指す姿は「地域課題が解決されている」と言い切るのではなく「地域課題を適切に解決できる体制ができている」や「迅速に対応できている」など、そういった書きぶりにはどうか。	・目指す姿を修正 「NPO (NPO法人やボランティア団体等) と企業など多様な主体との連携・協働により、地域課題を適切に解決できる体制ができている」
6	安心6 (3) NPO	・NPOとボランティアが並列で書かれていることに違和感を感じる。NPOがボランティアで運営されていると誤解されている。NPOは決してボランティアでできるものではないので、併記することは是非を検討いただきたい。 ・また、NPOはあくまで協働の対象であって支援の対象ではないのではないかと。そのあたりも含めて検討いただきたい。	・施策名を修正 「NPOとの協働の推進と支援」
7	安心7 (1) 防犯	・「加害者ゼロ」は残念ながら実現可能性が著しく低いと思う。 ・むしろ犯罪抑止や被害者保護など、傾向と対策を分析しながら、具体的にできることを実施するほうが県民の安全・安心な暮らしにつながると思う。	・主な取組①に記載 「安全・安心なまちづくりの推進」 ・主な取組③に記載 「犯罪被害者等の支援施策の推進」
8	元気1 (1) 農業	・農業分野も後継者不足や担い手不足に苦しんでいる。また、物価上昇の影響も厳しい。物流の2024年問題では大消費地である東京への農産物輸送が困難になることを心配している。 ・こうした中で何をやるべきかを考えた時に、県民が消費するものを県内で作る「県産県消」をやってみてはどうかと考えている。そのためには消費者の意識付けが大事になる。その上で「儲かる農業」とか「汚くない農業」とか、そういった話が出てくるのかなと思っています。	・主な取組③に記載 「県産県消の推進とEC販売など流通の多様化への対応強化」
9	元気1 (1) 農業	・「儲かる農業」ではなく、どのように儲けるか、儲ける仕組みを自分たちで考えて経営していくことが大事だと思う。 ・若者にとっては「きつくない、汚くない」ということよりも、儲かる仕組みの中で対価をしっかりと得ることがむしろ大事で、そういう中ではたとえきつなくても頑張れるのではないかと思います。	・目指す姿に記載 「スマート技術の導入による効率化などにより、多様な人材が就農しやすい環境が整備され、若者や企業など力強い経営体が県農業を牽引している」 ・主な取組①に記載 「極め、もうけて、次を呼ぶ担い手育成サイクルの確立」
10	元気1 (1) 農業	・大分県には全国に通用する魅力ある農産物がたくさんある。しかし、それらを全国に届ける流通・販売対策が十分でないと考えている。 ・県産品に対する全国需要は確実にある。物流の2024年問題も間近に迫る中で、流通・販売対策の支援や生産者指導を急ぐ必要があると思う。	・主な取組③に記載 「県産県消の推進とEC販売など流通の多様化への対応強化」
11	元気2 (1) 産業振興	・大分県には、アトツギ甲子園で3年連続で決勝に進出し、最優秀賞を受賞した実績もある。そうした実績を県民にもっとアピールしてはどうか。アトツギ企業の活躍は県内企業の元気の源になると思う。	・主な取組②に記載 「アトツギ甲子園ファイナリストによるプレゼンテーション」の写真を追加 「中小企業・小規模事業者の後継者(アトツギ) 同士が切磋琢磨するコミュニティの形成支援」

No.	項目	発言要旨	県の考え方
12	元気3 (1) 観光	・観光分野の2施策の10年後の目指す姿は実現可能だと思う。 ・特定地域に集中していたインバウンドが全国津々浦々に分散する流れがある中で、大分県にはその恩恵を受ける大きなチャンスになっている。 ・海外からの認知度はまだまだ途上かもしれないが、九州にはななつ星、大分県には車いすマラソンやアルゲリッチ音楽祭など、世界に発信できる魅力がすでにいろいろある。しっかりとアピールしていくことで目指す姿は実現できると思う。	・主な取組①に記載 「国や地域ごとのニーズを踏まえた高付加価値コンテンツの充実によるインバウンドの促進」
13	元気3 (1) 観光	・別府、湯布院に来る観光客をいかにして県内全域につなげていくかが大事。県内回遊を促進する施策に観光の打って出ることが必要。 ・来年はデスティネーションキャンペーンもある。大分県の魅力を広く知っていただくことで、それが県内に住んでいる人々の自信や誇りにもつながっていくと思う。	・主な取組①に記載 「県内周遊の促進に向けた別府、湯布院に次ぐ誘客拠点の創出と空港や駅から観光地までのアクセス向上を含めた商品造成」
14	元気3 (1) 観光	・大分県は全国的にも芸術文化の振興に力を入れているという新聞記事を見た。大分県が芸術文化の面で全国的に有数ということであるならば、これは関係人口だけでなく定住人口の増加にもつながっていくポテンシャルになると思う。	・元気6 (1) 主な取組①に記載 「大分が育んだ作家の絵画や文学作品等の紹介とあわせて本県の歴史や文化、芸術的風土などの情報発信」
15	元気3 (2) 観光	・「住んでよし訪れてよし」という施策名は、まさにこの言葉しかないと思う。住んでいる人々が自信を持っている街には、国内のみならず世界の人々も憧れる。 ・いかにして県民と共に住みよい街、持続可能な街をつくっていくのか、この視点に立って描く姿がまさに10年後に目指す観光地域の姿だと思う。	・目指す姿に記載 「地域の文化・環境保全と観光振興が両立し、地域住民と観光客双方にとって満足度の高い観光地域づくりが満ちている」
16	元気4 (1) 海外	・海外展開の際には、時間をかけた人と人の交流が大事になる。 ・アメリカやヨーロッパ、東南アジアなどの海外に、人と人をつなぐような大分県の拠点があれば、海外の人が大分県をどのように見ているのかということもよく見えてくる。そういう10年後になっていければと思う。	・主な取組①に記載 「留学生OB・OGや海外県人会等と連携した海外ネットワークの拡大」 「商社や貿易アドバイザー、上海事務所等のネットワークを活用した営業力の強化」
17	元気5 (1) 人づくり	・インドネシアの大学には、外国で1年間働くことで単位認定されるインターン制度があり、国を挙げて取り組んでいる。日本のホテル業界で働いてみたいという声が多いようだ。 ・外国人材の確保に向けては、日本人と一緒に暮らせる環境整備ももちろん大事だが、送出国の状況調査や誘致活動をしっかりと行うことも重要となる。	・主な取組①に記載 「外国人材が安心して働くことができる環境等の整備、外国人材に向けた情報発信」 ・元気4 (2) 主な取組①に記載 「市町村や関係機関と連携した適正かつ円滑な受入れ」
18	元気5 (1) 人づくり	・テレワークの浸透により、通勤がネックになっていた障がい者の方々にとっても働きやすい環境が整ってきている。 ・安心分野でも、障がい者がいきいきと活躍できる環境づくりに取り組むことが示されていたが、元気分野でも、目指す姿に「障がい者の有無にかかわらず」という言葉を盛り込んでどうか。	・目指す姿を修正 「年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、あらゆる産業で多様な人材がいきいきと活躍している」
19	元気6 (1) 芸術文化	・「障がい者が芸術文化活動を通じていきいきと活躍している」という視点ももちろん大事だが、10年後を見据えるなら「芸術文化が障がい者の職業として成り立ち、生活できている」という姿も描いたほうがいいのではないかと。	・元気6 (2) 主な取組①に記載 「障がい者アーティストの作品の商品化に向けた支援」
20	元気7 (1) スポーツ	・「障がい者が気軽に楽しみながらスポーツに参加している」姿を描くこと自体はいいと思う。 ・一方で、計画全体の基本目標には「誰もが活躍」と書かれており、この「誰もが」には、障がい者や高齢者などあらゆる人が含まれる。そうした中で改めてこの施策の目指す姿を読み返すと、例えば3つ目の目指す姿(国際スポーツ大会で活躍)には障がい者が含まれないように読めてしまう。障がい者を特別視するような、誤解を生みかねない表現になっていないので、そこは書きぶりを工夫してほしい。	・目指す姿を修正 「年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もがそれぞれのライフステージに応じて、日常的にスポーツに親しみ健康で活力ある生活を営むことができる」
21	元気7 (1) スポーツ	・今年の国体では、大分県出身ではないが大分県で働いている方が優勝した。大会で活躍する選手の姿を大分県出身者に限定する必要はないのではないかと。	・主な取組④に記載 「優秀選手に対する県内企業への就職支援など産業界との連携」
22	元気7 (2) スポーツ	・大分国際車いすマラソン大会は、地域の元気づくりに資する一大イベント。これだけ県民ぐるみで応援し、地元新聞やテレビでも熱心に取り上げる大会は全国的にも珍しい。ぜひ県民に元気を与えるイベントとして車いすマラソンのことを書き加えてほしい。(政策7(2))	・主な取組④に記載 「大分国際車いすマラソンなど国内外から多くのトップアスリートが参加する大規模イベントの開催の継続・充実」
23	未来創造1 (1) 交通	・未来創造部会で交通ネットワークに対する意見が多く出ていることから、ニーズが非常に高いと感じている。交通ネットワークはすべての基盤になるため、10年後の目指す姿を時系列で整理することも含めて、しっかりと組み立てる必要がある。	・「目指す姿」と「現状と課題」について、順番の入れ替えなど体系的に整理

No.	項目	発言要旨	県の考え方
24	未来創造1(3) 交通	「足下の公共交通についてしっかり記載すべきである」という未来創造部会の意見に賛同する。地域交通の10年後の目指す姿③には、まずは、既存の公共交通サービスを維持し、接続性や組み合わせも含めて魅力を高めることを記載すべき。	・目指す姿を追加 「バス・タクシー等の乗務員や利用者」が確保できており、地域の公共交通サービスが維持されている。 ・主な取組③に記載 「公共交通事業者が取り組む運転手の確保対策・労働環境改善への支援」 「環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和など、多面的な機能の周知・啓発による乗合バスの需要喚起」
25	未来創造1(3) 交通	・デマンドタクシーについては、未来創造の政策2(2)「持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承」に記載することも検討すべきと考える。	・2(2)主な取組②に記載 「先端技術を活用したサービスの効率化を図る優良事例の創出・横展開(自動運転バス、AIを活用したデマンドタクシー等)」
26	未来創造2(1) 移住定住	・テレワークは、大分と東京などの大都市間だけでなく、県内の中心部と地方の間でも効果を発揮する。湯布院はコロナ前から急激に人口が減り始めているが、テレワークを活用すれば、湯布院からでも大分市の仕事ができるのではないかと考えている。	・主な取組③に記載 「地域に居住しながら首都圏の企業等で働けるテレワーカーのマッチング支援」
27	未来創造2(1) 移住定住	・教育においても、どの地域に住んでいても、子どもが希望する教育を受けられることが大事になってくると思う。	・5(1)主な取組⑤に記載 「遠隔配信等次世代型の教育システムの構築による生徒の適性や興味・関心等に応じた多様な学びの機会の充実」
28	未来創造2(2) コミュニティづくり	・「住み慣れた地域に住み続けたい」という住民の思いは、今後も変わらないと思う。その思いを叶えるには、東九州自動車道や中九州横断道路をはじめ、社会インフラをいかに充実させるかが鍵を握る。10年後にはDX化をはじめ、ドローンやICT等の活用で買い物弱者対策も一層進むだろう。これまでどおり、自然豊かな小規模集落で安心して暮らせる未来にしていきたいと思っている。 ・一方で、社会インフラが充実している都市部へ人が集中するのは自然な流れだと思うが、都市部への誘導を推進するのであれば、全国のコンパクトシティの成功事例を研究する必要がある。必ずしも都市部に誘導するのではなく、都市部の資源を活用しやすい近郊で生活する選択肢を提供することも大事ではないか。	・1(1)主な取組①に記載 「東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の早期完成に向けた整備の推進」 ・2(2)主な取組①に記載 「ネットワーク・コミュニティの担い手育成や活動拠点整備などの運営基盤づくり、自主財源の確保など、持続的な運営に向けた支援」 「人口減少社会に適応し、限られた資源の集中的・効率的な利用を実現するコンパクトなまちづくりの検討」
29	未来創造3(1) カーボンニュートラル	・観光分野でも、環境都市としてどのような魅力があるかが、世界の潮流となっている。スウェーデンを含め北欧が憧れの地になっているのは、経済と環境がしっかり両立しているからである。大分県においても、その両立の重要性や価値観を観光事業者はもとより県民に対してしっかり啓発していくことが大事。 ・カーボンニュートラルをはじめとした環境と経済の好循環が、自分たちの地域の誇りにもなり、県外の人からも評価される。そうすれば必ず10年後の目指す姿に近づいていくと思っている。	・安心2「持続可能な環境づくり」の推進や未来創造3「大分県版カーボンニュートラルの推進」の各取組を推進することで、県民に対して、「環境先進県」としての価値を発信していく。
30	未来創造4(1) DX	・DXは新たな価値を生み出したり、生産性を向上するものであり、文書のペーパーレス化はDXの手の届くデジタル化である。働き方やサービスそのものを変革して稼ぐことが「トランスフォーメーション」だと思うので、言葉の使い方について検討いただきたい。	・主な取組①と③に記載 「データに基づく経営変革や業務の効率化、デジタル人材の育成等に取り組む事業者支援、県内商工団体等と連携した伴走支援の展開」 「会計・決済ソフトをはじめとしたクラウドサービスの活用など、企業のデジタル基盤整備に向けた支援」
31	未来創造5(3) 教育	・10年後の目指す姿について、プログラミング教育の充実が質の高い教育につながるという書きぶりに違和感を感じる。プログラミング教育は、施策(2)の「社会の変化に対応する教育の展開」に記載すべきではないか。	・目指す姿の4つ目を修正 「データやAIを活用した学びの個別最適化が図られ、子ども一人ひとりの状況に応じた質の高い教育が提供されている。」 ・5(2)主な取組①に記載 「ICT端末の基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラルなど、情報活用能力の育成」

No.	項目	発言要旨	県の考え方
32	未来創造5(3) 教育	・プログラミング教育は、情報処理という名前でも前から教科として取り組まれており、目新しいことではない。どの地域に住んでいても、質の良い教育を等しく受けられる環境づくりのため、教職員の適正配置や働き方改革を市町村と一緒に取り組むことに力点を置くべきはないか。子ども、保護者、地域の方が、学校に行くのが楽しい、学校に行ってみたいと思えるような学校づくりをしてほしい。	・5(4)主な取組②に記載 「教育課題の解決に向けて資質能力を十分に発揮できる適材適所の人事配置」 ・5(4)主な取組①に記載 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進によるこども体験活動の充実や地域活動の活性化」
33	未来創造5(3) 教育	・県内でも十分素晴らしい教育が受けられるということをもっと県外の方にアピールすれば、教育面でも移住・定住を促進できるのではないかと思う。	・5(1)主な取組⑤に記載 「新時代に対応した学科再編や企業と連携した課題解決型学習の充実などによる魅力・特色ある学校づくりの推進」
34	未来創造5(3) 教育	・1人1台端末が普及し、子どもたちのデジタルスキルが向上する一方で、子どもが時間管理できないという問題も生じている。タブレットに夢中になりすぎると、視力や思考力、対人関係にも影響があるのではないか。タブレットの利点ばかりが強調されているので、弊害についても検証しながら取組を推進してほしい。	・安心6(1)主な取組②に記載 「プライバシーの侵害や誹謗中傷などインターネットやAIによる人権侵害への対応」 ・5(2)主な取組①に記載 「ICT端末の基本的な操作の取得やプログラミング的思考、情報モラルなど、情報活用能力の育成」 上記取組のほか、1人1台端末の適切な利用方法などを情報モラル教育内で引き続き行う。
35	未来創造5 教育	・本年6月に決定された教育振興基本計画において、教育の分野においてもウェルビーイングの重要性が盛り込まれている。多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、人との関係をより良くしたり、社会を良くするという広い幸福の概念であるが、大分県はウェルビーイングな生き方ができる非常に良い地域だと思うので、記載を検討いただきたい。	・現在、「Well-being」は教育の分野だけでなく、国民全体が身体的・精神的・社会的に「良い状態」を表すなど、非常に幅広い概念で利用されている。 ・教育に関連する「Well-being」の要素である児童生徒・教職員の心身の健康、学校・家庭・地域の連携などを主な取組に記載している。
36	施策全般	・全体的にカタカナの専門用語が多い気がする。もう少し分かりやすい日本語で記載したほうが、より県民に伝わりやすくなるのではないかと思う。	・分かりやすい用語で記載した上で、あわせて注釈を挿入

大分県広域交通ネットワーク研究会

報告書

令和6年2月5日

～目次～

- 1 研究会設置の背景と目的 P1
- 2 これまでの取組と経緯 P2
- 3 論点 P7
- 4 期待される効果と検討課題 P8
「各地域から見た特徴的な「効果」と「検討課題」」
「研究会まとめ」

1 研究会設置の背景と目的

広域交通ネットワーク[※]は、地域やまちの魅力を高め、人や物の流れを活性化する重要な役割を担っており、将来の県勢発展を支える基幹的交通体系として、東九州新幹線や中九州横断道路、豊予海峡ルートなどの実現が有効と考えられる。

豊予海峡ルートとは、豊予海峡を新幹線や高規格道路でつなぐ構想であり、実現すれば、東京、名古屋、大阪などの巨大経済圏と短時間で結ばれ、商圈が大きく拡大するとともに、県内の中小企業等にも多くのビジネスチャンスが生まれる。また、物流の効率化や観光需要の拡大、災害時のリダンダンシー確保など、九州や四国のみならず我が国全体にも大きな効果をもたらすことが期待される。

東九州新幹線と、豊予海峡を通じてつながる四国新幹線、さらには東九州自動車や中九州横断道路などが結節することで、それぞれの価値は飛躍的に高まることから、その整備効果や検討課題などについて整理するため、令和5年11月に本研究会を設置した。

※本研究会における「広域交通ネットワーク」とは
新幹線や高規格道路など県域を越える陸上高速交通体系をいう

2 これまでの取組と経緯

◎沿革

- ・1973年(S48) 東九州新幹線・四国新幹線等が基本計画路線に位置づけられる
- ・1974～88年(S49～63年) 日本鉄道建設公団が「豊予海峡トンネルは技術的に建設可能」と最終報告 (S63年)
- ・1994年(H6) 「豊後伊予連絡道路」が地域高規格道路の候補路線に選定
- ・1998年(H10) 第5次全国総合開発計画～21世紀の国土のグランドデザイン～に「海峡横断プロジェクト」が盛り込まれる
- ・2008年(H20) 国土形成計画(全国計画)が閣議決定 (7/4) …湾口部や海峡部などを連絡するプロジェクトは長期的視点から取り組む
- ・2015年(H27) 第2次国土形成計画(全国計画)が閣議決定 (8/14)
- ・2023年(R5) 第3次国土形成計画(全国計画)が閣議決定 (7/28)
「基本計画路線及び幹線鉄道ネットワーク等の～(中略)～今後の方向性について調査検討を行う」と明記

◎大分県内の取組

- ・1995年(H7) 国、県(大分、愛媛)が連携して社会経済調査(整備効果、事業手法、地域連携のあり方)及び技術調査(海洋・気象調査、構造工法検討)に着手
- ・1998年(H10) 豊予海峡架橋調査委員会が「架橋は技術的に可能」と発表
※設計・工事・施行に関して検討すべき課題は山積
風・地震観測によるデータの蓄積や調査・研究の継続が望ましい
- ・2003年(H15) 広瀬前知事は「豊予海峡ルート of 整備事業」見直しを表明
※昨今の社会経済情勢や国、地方の厳しい財政状況から近い将来の実現は困難
(夢のあるプロジェクトとして掲げた灯を消すことなく活動を継続する)
- ・2005年(H17) 大分自動車道 全線4車線化
- ・2015年(H27) 東九州自動車道 県内全線開通
- ・2016年(H28) 大分県東九州新幹線整備推進期成会の設立
- ・2019年(R1) 東九州自動車道 暫定2車線区間の優先整備区間の4車線化 事業開始
// 中九州横断道路(朝地IC-竹田IC間) 開通 ⇒ 犬飼IC-竹田ICまで開通
- ・2023年(R5) 豊予海峡ルートの実現可能性を検討する専門チームを庁内で発足 (6/21)
※これまで全3回を実施 (6/21、7/31、9/15)
// 中九州横断道路(大分宮河内IC-犬飼IC間) ルート案及び中間IC設置の方針決定
// 東九州新幹線調査を実施(福岡-大分間のルート調査)

◎全国の新幹線鉄道網の現況

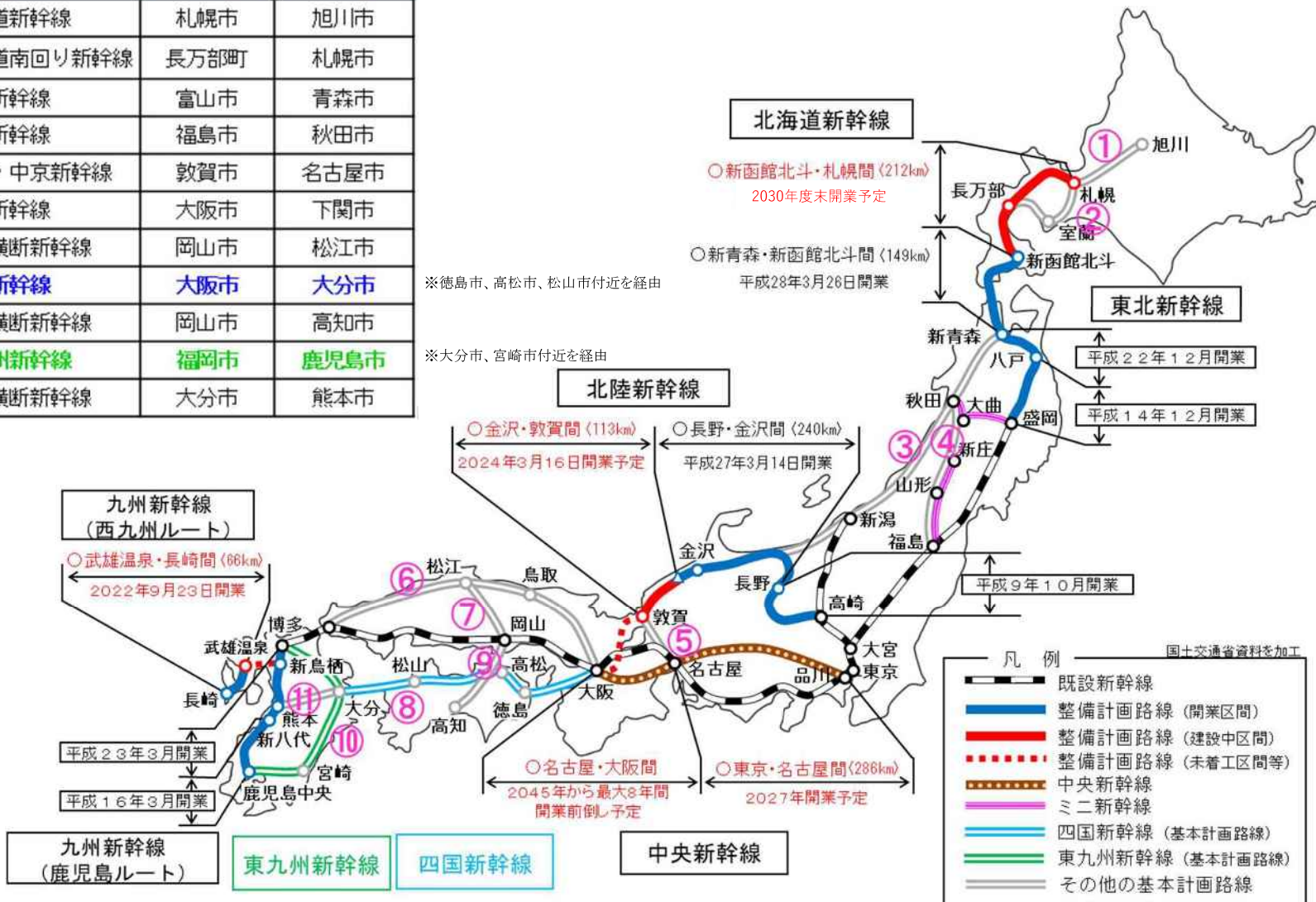
【基本計画路線の一覧】 (地図上の○数字)

路線	起点	終点
①北海道新幹線	札幌市	旭川市
②北海道南回り新幹線	長万部町	札幌市
③羽越新幹線	富山市	青森市
④奥羽新幹線	福島市	秋田市
⑤北陸・中京新幹線	敦賀市	名古屋市
⑥山陰新幹線	大阪市	下関市
⑦中国横断新幹線	岡山市	松江市
⑧四国新幹線	大阪市	大分市
⑨四国横断新幹線	岡山市	高知市
⑩東九州新幹線	福岡市	鹿児島市
⑪九州横断新幹線	大分市	熊本市

※は、基本計画上の経由地

※徳島市、高松市、松山市付近を經由

※大分市、宮崎市付近を經由

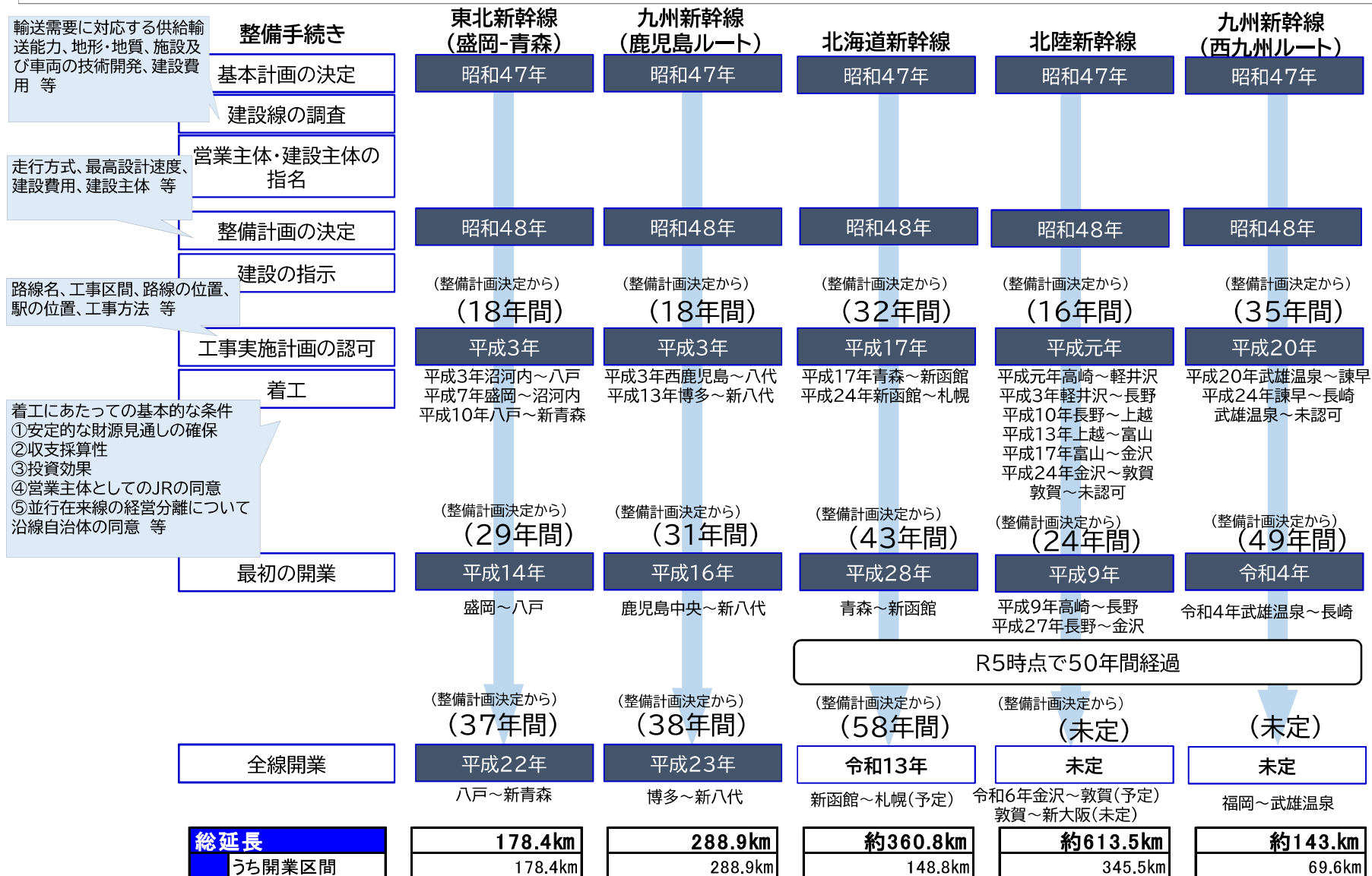


- 凡例
- 既設新幹線
 - 整備計画路線 (開業区間)
 - 整備計画路線 (建設中区間)
 - 整備計画路線 (未着工区間等)
 - 中央新幹線
 - ミニ新幹線
 - 四国新幹線 (基本計画路線)
 - 東九州新幹線 (基本計画路線)
 - その他の基本計画路線

出典:国土交通省より提供資料を基に大分県作成

◎新幹線整備法で規定された整備手続きについて

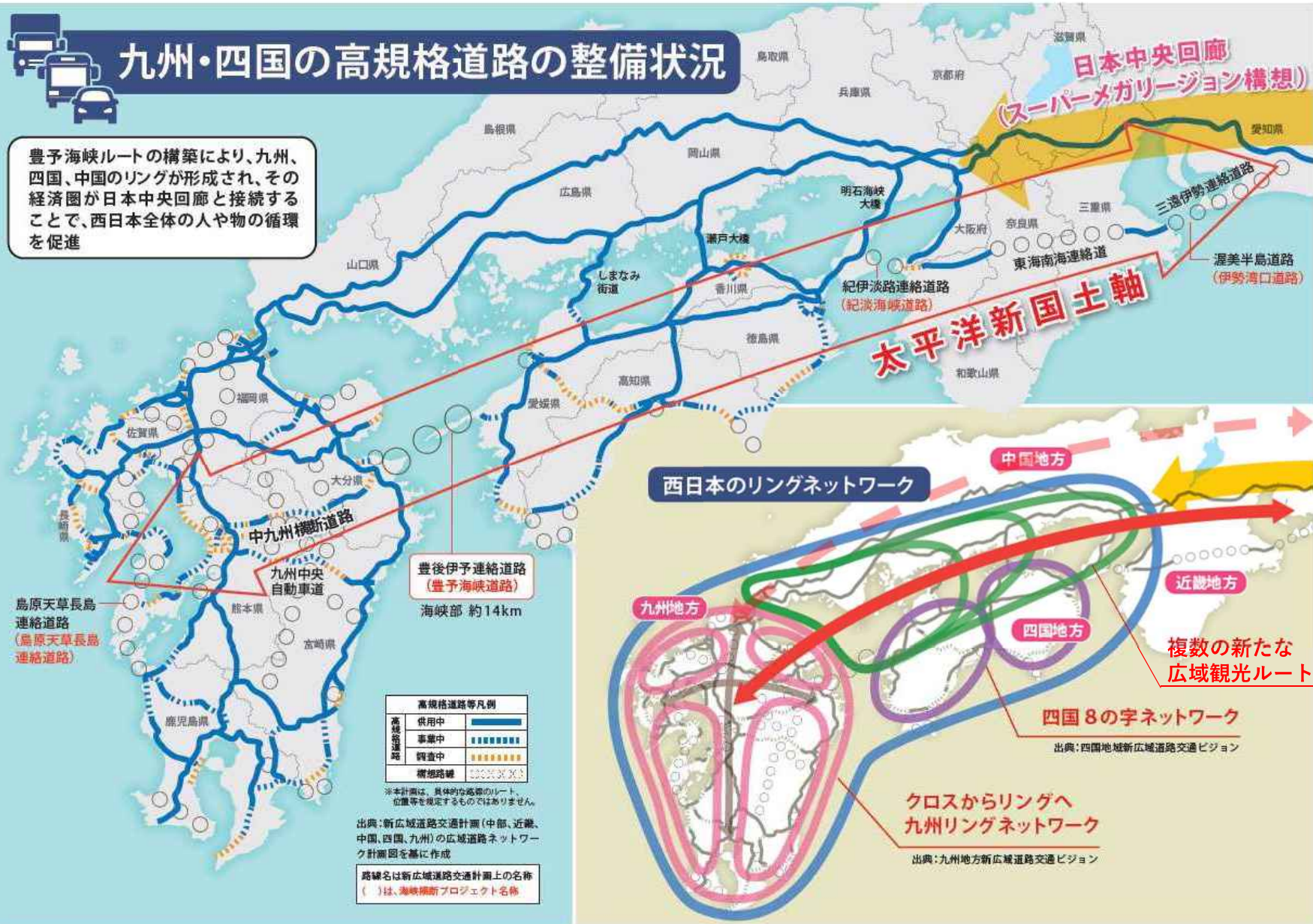
整備新幹線5路線は、整備計画決定から最初の部分開業まで最短で29年間、最長では49年間が経過。
全線開業までは最短で37年間、九州新幹線西九州ルートは50年経過した現時点でも全線開通は見通せない状況。





九州・四国の高規格道路の整備状況

豊予海峡ルートの構築により、九州、四国、中国のリングが形成され、その経済圏が日本中央回廊と接続することで、西日本全体の人や物の循環を促進



◎令和5年度の国、各県の動き

◆経済財政運営と改革の基本方針【骨太の方針】(6月16日)

項目:地域・中小企業の活性化

「シームレスな拠点連結型国土」の構築と交通の「リ・デザイン」

「基本計画路線及び幹線鉄道ネットワーク等の高機能化等の地域の实情に応じた今後の方向性について調査検討を行う。また、リニア中央新幹線等により三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」を形成し、地方活性化や国際競争力強化を推進する。」

◆第3次国土形成計画(7月28日)

項目:国土基盤の機能・役割の最大限の発揮

(機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化)

「三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成につながり、災害時に代替輸送ルートとしても機能するリニア中央新幹線や整備新幹線等の整備を進める。また、基本計画路線及び幹線鉄道ネットワーク等の高機能化等の地域の实情に応じた今後の方向性について調査検討を行う。さらに、都市鉄道ネットワークの整備推進、地域鉄道の維持・活性化や鉄道貨物に対する新たな社会的要請の高まりを踏まえた貨物鉄道ネットワークの強化と最大限の活用を図る。」

交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラの高質化に関する基本施策

「シームレスな拠点連結型国土」の構築に向け、陸海空のシームレスな総合交通ネットワークの機能強化を通じて、日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部を含めた連結を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図り、国土全体の連結、世界との結びつきの強化を図る。

◆政府主催 全国都道府県知事会議(閣僚との懇談会)(11月13日)

要望:広域交通ネットワークの整備推進(大分県知事)

「現行の整備新幹線の建設が大詰めとなり、次の整備計画への期待が高まる中、本県では、計画上、大分を通る東九州新幹線および四国新幹線の整備計画路線への格上げに向けた取組を進めている。

また、新生シリコンアイランド九州の実現に九州全体で取り組む中、中九州横断道路の早期全線開通が強く望まれている。さらに、九州の大分と四国の愛媛を隔てる豊予海峡が道路、鉄道で接続されると、四国と九州の高速ネットワークがつながり、また、新幹線によって形成される、スーパーメガリージョンとも結ばれることとなる。

これらは観光産業やリダンダンシーの確保など、国全体に大きな効果が期待されることから、国のプロジェクトとして積極的に検討いただきたい。」

◆全国知事会議(7月25、26日・11月13日)

提言:「国土強靱化の推進、交通ネットワークの整備・維持等に向けた提言」

2 分散型国づくりに向けた広域交通ネットワークの整備推進

「シームレスな拠点連結型国土の形成を図るため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消、代替機能を発揮する直轄国道等とのダブルネットワーク化、暫定2車線区間の4車線化、リニア中央新幹線や整備新幹線の整備促進、新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げなど、広域交通ネットワークの整備を推進すること。」

◆九州地方知事会議(10月25日)

九州・山口地域の発展を支える社会資本整備等について(特別決議)

1 国土強靱化の加速((3)災害に強い道路ネットワークの構築)」

「東九州自動車道、九州中央自動車道、西九州自動車道、南九州西回り自動車道、山陰自動車道等の高規格道路のミッシングリンクの早期解消、暫定2車線区間の4車線化はもとより、中九州横断道路、下関北九州道路、都城志布志道路、有明海沿岸道路等といった地域の交流・連携・連結機能を強化する道路の整備推進・耐震対策に必要な予算を確保すること。また、豊後伊予連絡道路、島原天草長島連絡道路の実現に向け、調査実施に必要な予算を確保すること。」

2 「シームレスな拠点連結型国土」の構築に向けた回廊ネットワークの形成((2)東九州新幹線等の整備計画路線への格上げ)」

「東九州新幹線が、九州新幹線等とつながり、同じく基本計画路線である四国新幹線とも接続することで、九州全体はもとより、国土の均衡ある発展や災害時のリダンダンシー確保など、我が国全体に大きな効果が期待される。全国で整備新幹線の建設が進捗していることを踏まえ、東九州新幹線や四国新幹線の早期整備に向けた新たな整備計画策定の調査実施や、整備計画路線への格上げ及び所要の整備財源を確保すること。」

齋藤国土交通大臣

「新幹線の整備は、まずは整備計画路線の確実な整備にめどを立てることが最優先の課題だと思っている。基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワークについては、その検討に資するよう、必要に応じ調査を進めていきたい。

中九州横断道路は、沿線地域の産業発展など、地域活性化に寄与する高規格道路であり、大分県と熊本県内合わせて4か所で事業を推進しており、このうち、本年9月に合志-熊本間の工事に着手するなど、整備を進めているところである。

豊予海峡におけるプロジェクトの実現に向けては、大規模なものであるため、まずは国民のコンセンサスを得ることが重要であると考えている。」

3 論点

I 地域経済・人流への影響

- ①都市圏、消費性向 ②企業立地、産業集積
- ③農林水産物の生産 ④観光 ⑤コスト、財政負担

II 地域づくり・まちづくりへの影響

- ①生活圏 ②防災、リタ「ダ」ンシ-の確保
- ③競合交通、並行在来線 ④次世代Eビ「リテ」

III 物流への影響

- ①物流拠点、サ「プ」ライゼ-ン ②時間、距離の短縮 ③環境(カーボ「ン」ニュ-トラル)

IV 技術的な課題

- ①地質、断層 ②トンネル、橋りょう

V 機運醸成

- ①国民、県民の合意形成 ②関係機関との連携

4 期待される効果と検討課題

○期待される効果
△検討課題

論点Ⅰ 地域経済・人流への影響

① 都市圏、消費性向について

- 都市圏(関西や中国、四国地方)が近づくことによる企業等のビジネスチャンスの拡大
- 交流人口の増加
- 駅周辺の再開発等による消費機会の増加
- 地価の上昇
- △駅が「ある」地域と「ない」地域、「ある」地域間でも格差が生じる可能性
- △大きな経済圏にヒト、モノ、カネが吸収される可能性
- △新幹線駅開設効果の広域波及(二次交通などのアクセス確保)

② 企業立地、産業集積について

- 本社機能移転や工場進出による雇用需要拡大
- 半導体サプライチェーンの強靱化など日本の経済安全保障に寄与
- 企業のBCP強化面からの立地促進

③ 農林水産物の生産について

- 農林水産物の需要増による生産拡大
- 養殖ブリやおおいた和牛、かぼすなど特産品の更なるブランド強化
- 生産拡大による日本の食料自給率向上に寄与
- △漁業の操業制限(工事期間)や漁場環境の変化による影響

④ 観光について

- 九州・四国・中国圏を結ぶ複数の新たな広域観光ルートの創出
(3本の本州四国連絡橋の更なる活用)
- 欧米を含む外国人観光客の回遊(アジアの成長力取り込み)
- △観光地としての魅力向上
- △オーバーツーリズムへの対策

⑤ コスト、財政負担について

- 日本全体の国力強化のための投資
- △事業費が大きく、将来に渡り幅広い世代で負担
- △新幹線整備に係る現在のスキームでは、地方自治体の負担が大きい

論点Ⅱ 地域づくり・まちづくりへの影響

① 生活圏について

- 通勤、通学エリアの拡大による就職、進学先の選択肢拡大
- 心理的距離の縮小による帰省等の機会増
- 移住・定住人口の増加、働き方改革やリモートワークによる人流拡大
(合計特殊出生率の高い九州から日本の人口減少に歯止め)
- △整備後を見据えた地域ビジョンの検討
- △多様な人にチャンスを与える都市、地域づくり

② 防災、リダンダンシーの確保について

- 関門海峡ルート of 被災や事故等による代替経路として機能、国土強靱化
- 伊方原子力発電所の非常事態における避難迅速化
- 大規模災害時の相互応援の迅速化、円滑化
- △南海トラフ地震等への対応力向上(東九州自動車道の暫定2車線区間)

③ 競合交通、並行在来線について

- 往来そのものの拡大による新たな利用客獲得
- △フェリー、航空機、長距離バス利用者減の可能性
- △並行在来線のJRからの経営分離、特急廃止や料金値上げ、便数減少などによる
利便性低下の可能性

④ 次世代モビリティについて

- △ドローンや空飛ぶクルマ、高速道路物流カートレーンなど新たな技術開発による
インフラのあり方が変わる可能性

論点Ⅲ 物流への影響

① 物流拠点、サプライチェーンについて

- 九州内や四国、中国地方との交通結節点となることによる物流の効率化・規模拡大
- 関門海峡と豊予海峡ルートとの九州のダブルネットワーク形成によるサプライチェーンの構築、強靱化
- △物流新幹線実用化後の物流変革の動向
- △並行在来線を利用する貨物ネットワークへの影響

② 時間、距離の短縮について

- 既存ルート(陸路)と比べ、大分～大阪間が約180km(660→480km)短縮
- 農林水産物の新たな市場・販路開拓
- 半導体、自動車、石油化学などの製品輸送の効率化
- トラックドライバーの拘束時間の削減、人手不足への対応
- △九州や四国内の広域交通ネットワークにつながる道路網のミッシングリンクの早期解消

③ 環境(カーボンニュートラル)について

- 次世代EVリチウムイオン電池実用化後も大量輸送のエネルギー効率の面では基幹インフラの優位性が大きい
- △豊予海峡ルートを活用した物流によるCO₂削減効果の推計・検証

論点Ⅳ 技術的な課題

① 地質、断層について

- △豊予海峡ルート of 北側5～10kmに中央構造線断層帯
- △過去に行われた様々な調査の再整理、不足調査の追加実施
- △地質や物性値等の場所ごとの特性のデータを収集・分析

② トンネル、橋りょうについて

- △海底トンネル、長大橋いずれも高い技術水準が求められる
- △克服すべき技術的課題への新たな技術開発、日本の建設技術のさらなる向上
- △工法選定の必要性(複雑な地質への対応、概略費用 他)

論点Ⅴ 機運醸成

① 国民、県民の合意形成

- △整備効果や技術的課題、国土強靱化、採算性などに関する情報発信
- △地域の一体感の醸成
- △時間距離地図の認知、時間距離短縮による交流・経済活性化の調査研究

② 関係機関との連携について

- △宮崎県、熊本県、福岡県など九州各県や愛媛県など四国4県等における豊予海峡ルート of 認知度向上
- △技術面、費用面(地方負担)等での関係機関との連携
- △地方圏域をまたぐ一体的取組の強化

各地域から見た特徴的な「効果」と「検討課題」

		効果	検討課題
日本全体		<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率の高い九州から日本の人口減少に歯止め ・アジアの成長力の取り込み ・半導体サプライチェーンの強靱化など日本の経済安全保障に寄与 ・生産拡大による日本の食料自給率向上に寄与 ・国土の有効活用・既存高速交通ネットワークの効果的活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家プロジェクトとしての国民のコンセンサス ・多額の事業費に係る国と地方の負担 ・ドローンや空飛ぶクルマ、高速道路物流カートレーンなど新たな技術開発によるインフラのあり方が変わる可能性
西日本		<ul style="list-style-type: none"> ・九州・四国・中国圏を結んだ複数の新たな広域観光ルートの新創出（3本の本州四国連絡橋の更なる活用） ・山陽、中国自動車道およびJ R山陽線、山陽新幹線等のリダンダンシー機能発揮、国土強靱化 	<ul style="list-style-type: none"> ・競合交通への影響（フェリ、航空機、長距離バス等） ・太平洋新国土軸の必要性に係る西日本全体の理解促進
四国		<ul style="list-style-type: none"> ・九州からのインバウンド客等の回遊 ・半導体製造に係る九州との新たな連携 ・大規模災害時の九州との相互応援の迅速化、円滑化 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州とつながる効果（マーケット、産業、インバウンド等）への理解促進
	愛媛	<ul style="list-style-type: none"> ・別府温泉から道後温泉への観光ルート ・伊方原子力発電所の非常事態における避難迅速化 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州とつながる効果（マーケット、産業、インバウンド等）への理解促進 ・競合交通への影響（フェリー航路）
九州		<ul style="list-style-type: none"> ・新生シリコンアイランド九州の進展 ・フードアイランド九州の更なる生産拡大 ・関西や中国、四国地方との観光客等の往来増加 ・大規模災害時の相互応援の迅速化、円滑化 ・関門海峡と豊予海峡ルートとの九州のダブルネットワーク形成によるサプライチェーンの構築、強靱化 	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震等への対応力向上（東九州自動車道の暫定2車線区間） ・関西や中国、四国地方が近づく効果への理解促進 ・並行在来線の利便性低下の可能性
	宮崎	<ul style="list-style-type: none"> ・都市圏（関西や中国地方）が近づくことによる企業等のビジネスチャンス拡大 ・関西や中国、四国地方との観光客等の往来増加 ・宮崎県、熊本県への移住・定住、リモートワーク人口の増加 ・既存ルート（陸路）と比べ、宮崎～大阪間が約250km(900→650km)短縮 熊本～大阪間が約100km(710→610km)短縮 	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震等への対応力向上（東九州自動車道の暫定2車線区間） ・東九州新幹線の整備効果への理解促進 ・関西や中国、四国地方が近づく効果への理解促進
	熊本	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物の新たな市場・販路開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ・関西や中国、四国地方が近づく効果への理解促進

研究会まとめ

<目指すべき方向>

1 九州の強みのさらなる強化

◎広域交通ネットワーク整備による半導体や自動車、農林水産業等の生産性向上、地域経済の成長力強化

- ・東九州新幹線(整備計画路線への格上げ)
- ・東九州自動車道(4車線化)、中九州横断道路(全線開通)、九州中央自動車道(全線開通)

2 圏域外(関西や中国、四国地方)との交流促進

◎関門海峡と豊予海峡ルートのだブルネットワーク形成による人流・物流の増大、サプライチェーンの強靱化、3本の本州四国連絡橋を活かした広域観光圏の創出

- ・四国新幹線(整備計画路線への格上げ)、豊後伊予連絡道路(整備に向けた調査)

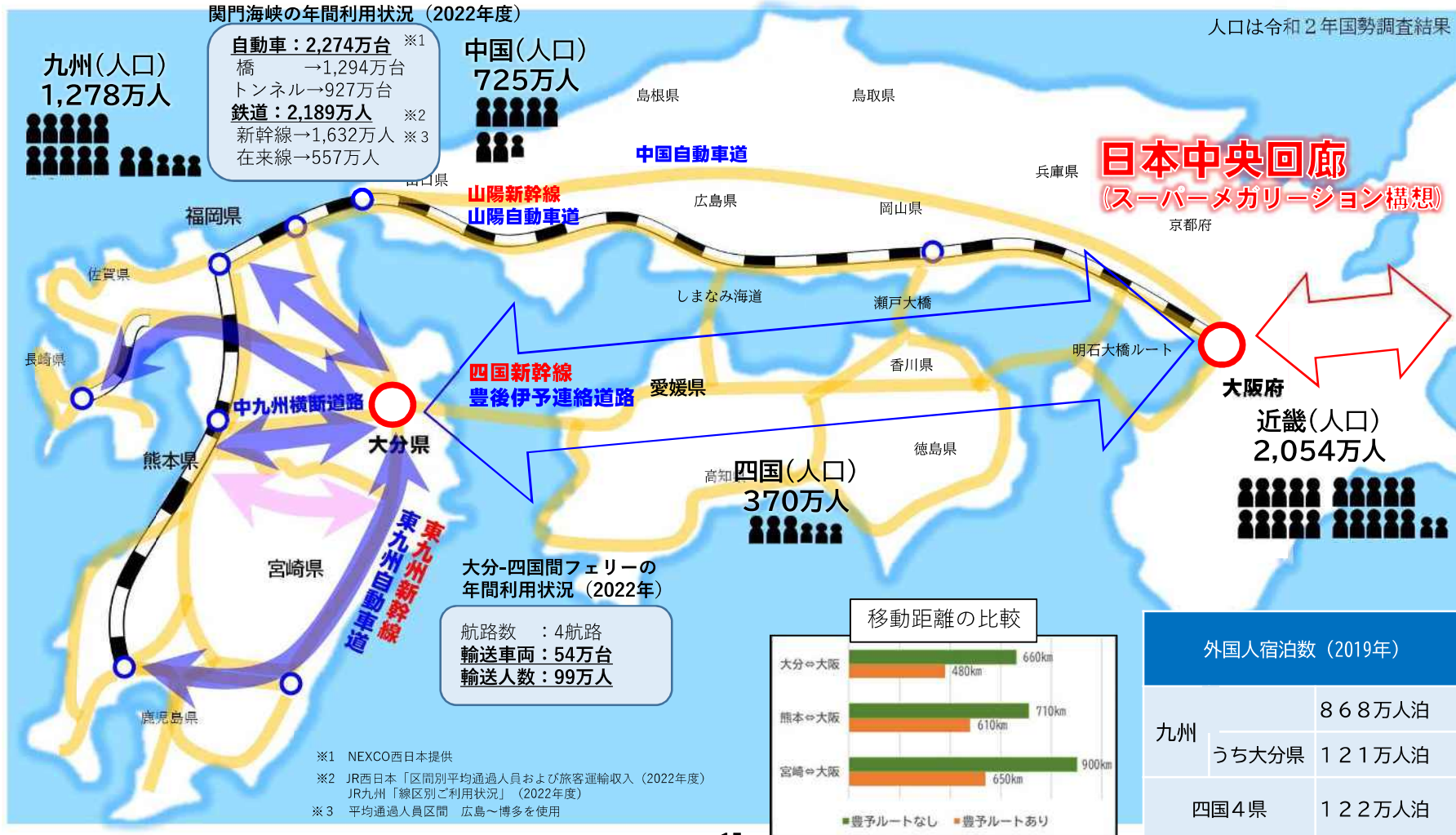
3 災害に強い国土づくり

◎南海トラフ地震や頻発・激甚化する気象災害などへの強靱化(レジリエンス)、災害発生時の代替経路(リダンダンシー)の確保

⇒克服すべき課題はあるが、県民や企業、関係団体等へ丁寧に説明しながら、関係機関と密接な連携を図り、新幹線や高規格道路などの広域交通ネットワークの整備を進めていくべき

【将来的に「広域交通ネットワーク」（新幹線、高規格道路等）が整えば】

➤ 関門海峡と豊予海峡ルートでのダブルネットワークが形成され、人流・物流の拡大や災害時のリダンダンシー確保など、九州や四国のみならず日本全体に大きな効果が期待できる



関連資料 ～目次～

◎九州の強み

(1)アジアとの近接性	P16
(2)合計特殊出生率の高さ	P17
(3)圏域としてのまとまり	P18
(4)九州の産業	P20
①半導体産業の集積	P22
TSMCの進出	P23
中九州横断道路概要	P24
②日本の食料供給基地「フードアイランド九州」のさらなる推進	P25
農産物(青果物)輸送の効率化	P26
九州及び大分県の農林水産業産出額(R3年度)の状況	P27
日本と諸外国の食糧自給率(試算)	P28
③自動車産業の集積	P29

〈参考1〉広域交通ネットワークの検証効果

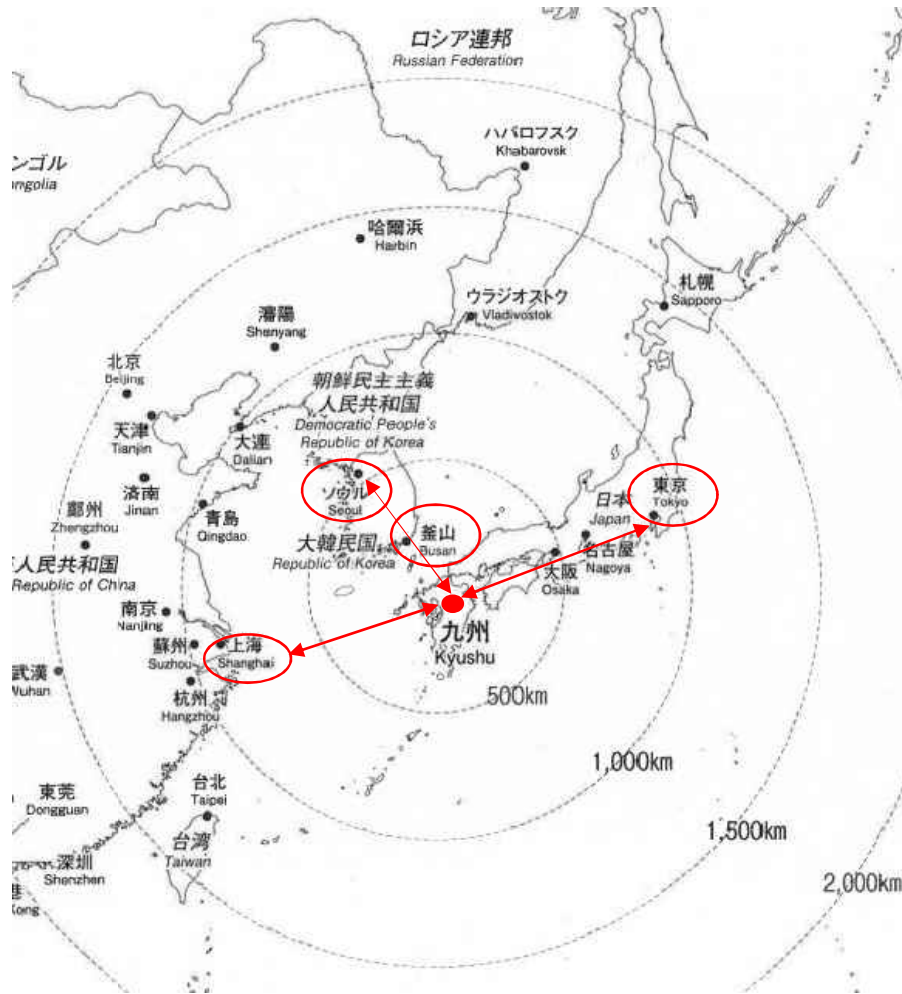
(1)九州新幹線(鹿児島ルート:H23.3月開業)10年経過の効果検証(熊本県)	P30
(2)リダンダンシーの確保	P31

〈参考2〉九州のポテンシャル

(1)人口規模	P32
(2)九州・四国観光の現状	P35

◎九州の強み

(1) アジアとの近接性



出典：九州経済調査協会

✈九州から各都市への距離

- ・ 東京まで 1.5時間
- ・ 上海まで 1.5時間
- ・ 釜山もソウルも日帰り可能

✈国際定期路線

- ・ 九州⇔アジア 487便/週
- ・ 四国⇔アジア 28便/週
- ・ 関西⇔アジア 1166.5便/週

✈外貿定期コンテナ航路

- ・ 九州⇔アジア 117便/週
(うち韓国航路 49便/週)
- ・ 四国⇔アジア 29便/週
(うち韓国航路 25便/週)
- ・ 関西⇔アジア 147便/週
(うち韓国航路 19便/週)

(2) 合計特殊出生率の高さ

- 九州は総じて合計特殊出生率が高く、全国トップ10に7県
- 人口が集中する東京、埼玉、神奈川などでは出生率が低い

 **子育てに適した地方の人口を増やすことが
日本全体の人口減少への歯止め、国力強化につながる**

【都道府県別の合計特殊出生率（R4）】			全国：1.26	九州	四国			
順位	都道府県	合計特殊出生率	順位	都道府県	合計特殊出生率	順位	都道府県	合計特殊出生率
1	沖縄県	1.70	12	富山県	1.46	29	群馬県	1.32
2	宮崎県	1.63	13	香川県	1.45	31	兵庫県	1.31
3	鳥取県	1.60	14	長野県	1.43	32	福島県	1.27
4	島根県	1.57	14	滋賀県	1.43	32	茨城県	1.27
5	長崎県	1.57	16	徳島県	1.42	32	新潟県	1.27
6	鹿児島県	1.54	17	山梨県	1.40	35	奈良県	1.25
7	佐賀県	1.53	17	三重県	1.40	36	青森県	1.24
8	熊本県	1.52	17	広島県	1.40	36	栃木県	1.24
9	福井県	1.50	20	和歌山県	1.39	38	大阪府	1.22
10	大分県	1.49	20	岡山県	1.39	39	岩手県	1.21
11	山口県	1.47	20	愛媛県	1.39	40	京都府	1.18
			23	石川県	1.38	40	秋田県	1.18
			24	岐阜県	1.36	40	千葉県	1.18
			24	高知県	1.36	43	神奈川県	1.17
			26	愛知県	1.35	43	埼玉県	1.17
			27	静岡県	1.33	45	北海道	1.12
			27	福岡県	1.33	46	宮城県	1.09
			29	山形県	1.32	47	東京都	1.04

(3) 圏域としてのまとめ

事例1 ツール・ド・九州

- 活動主体は九州の経済団体と九州地方知事会で構成する「九州地域戦略会議」
- 令和5年10月6日～9日に、福岡・熊本・大分の3県で第1回大会を開催
- UCI（国際自転車競技連合）公認のクラス1のサイクルロードレース

事例2 九州観光機構

- 九州の広域観光を推進するため九州地域戦略会議で策定する「九州観光戦略」の実行機関として平成17年4月に設立
- 広域連携DMOとして各地域DMOや民間企業とも積極的に連携

事例3 九州・山口9県災害時応援協定

- 被災県独自では災害等の応急対応や復旧・復興への対策が実施できない場合に、被災県を広域で応援するため、平成23年10月に協定締結
- 被災県への応援職員の派遣や、必要物資の支援等を行う
- 支援は、被災自治体ごとに支援担当県を割り振る「カウンターパート方式」を採用
⇒平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨など大規模災害時に発動

令和2年7月豪雨時における熊本県へのカウンターパート方式による広域応援

応援県 ⇒ 受援市町村
(延べ派遣人数)

福岡県 ⇒ 水俣市
(12人)

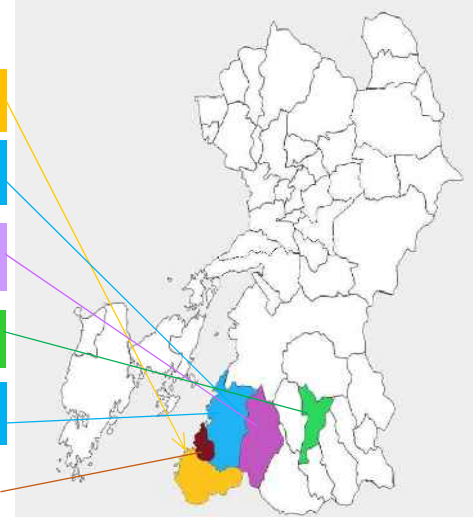
佐賀県 ⇒ 芦北町
(28人)

長崎県 ⇒ 球磨村
(1,785人)

大分県 ⇒ 相良村
(295人)

宮崎県 ⇒ 芦北町
(381人)

山口県 ⇒ 津奈木町
(78人)



事例4 平成30年7月豪雨における愛媛県被災市町村への応援職員派遣

- 平成30年6月28日からの集中豪雨により西日本（特に愛媛、広島、岡山県）を中心に広い範囲で被害が発生
- カウンターパート方式により、九州からは愛媛県を重点的に応援

宇和島市へ2,475人
(7/11~9/10)

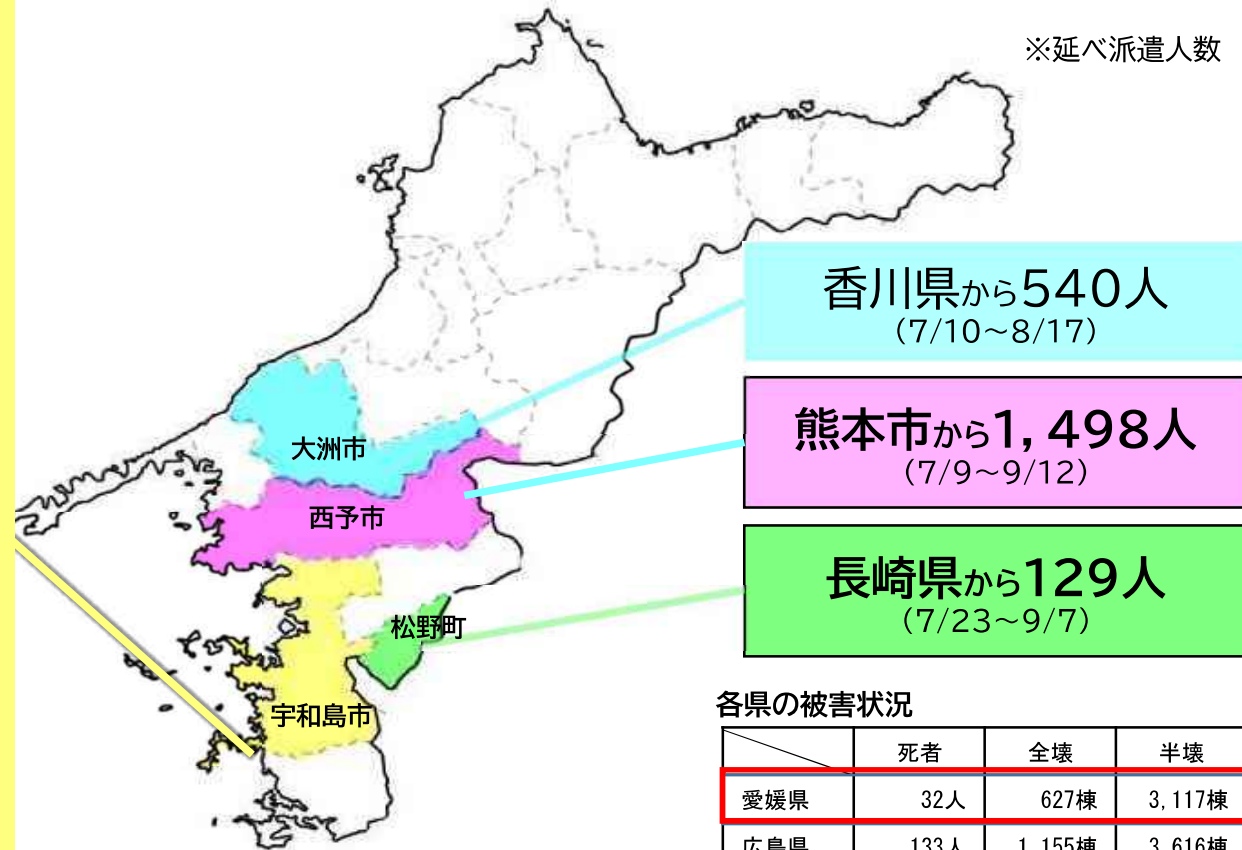
大分県から606人 ※
(7/12~8/17)

(市町村からの派遣実人数内訳)
・大分市 14人 ・別府市 2人
・中津市 2人 ・佐伯市 1人
・国東市 1人

福岡県から745人
(7/18~8/29)

熊本県から518人
(7/19~8/26)

徳島県から606人
(7/11~9/10)



各県の被害状況

	死者	全壊	半壊
愛媛県	32人	627棟	3,117棟
広島県	133人	1,155棟	3,616棟
岡山県	73人	4,830棟	3,368棟

出典：総務省 応急対策職員派遣制度による被災市区町村への派遣実績（平成30年7月豪雨）

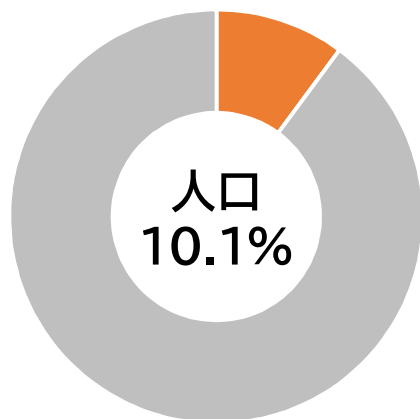
出典：消防庁 地方防災行政の現況（平成30年災害年報）

(4) 九州の産業

九州は、人口、面積、GDPなどで全国の約1割^(沖縄県除く)を占めることから
「1割経済」とされている

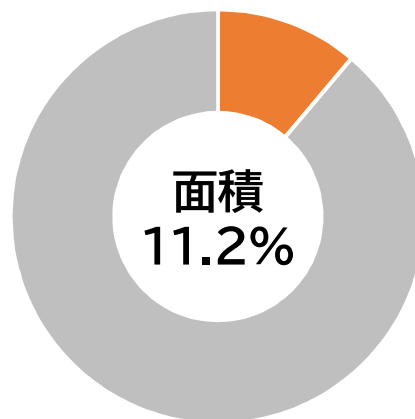
- 人口：12,779／126,146 千人 (10.1%) (2020年)
- 面積：42,230／377,974 km² (11.2%) (2023年)
- GDP：48.3／580.8 兆円 (8.3%) (2019年度)

全国に占める九州の人口・面積・GDP



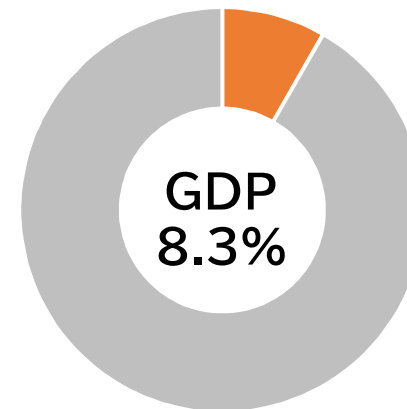
【2020年】

出典：総務省 令和2年国勢調査



【2023年】

出典：国土交通省
全国都道府県市区町村別面積調 (R5.7.1)

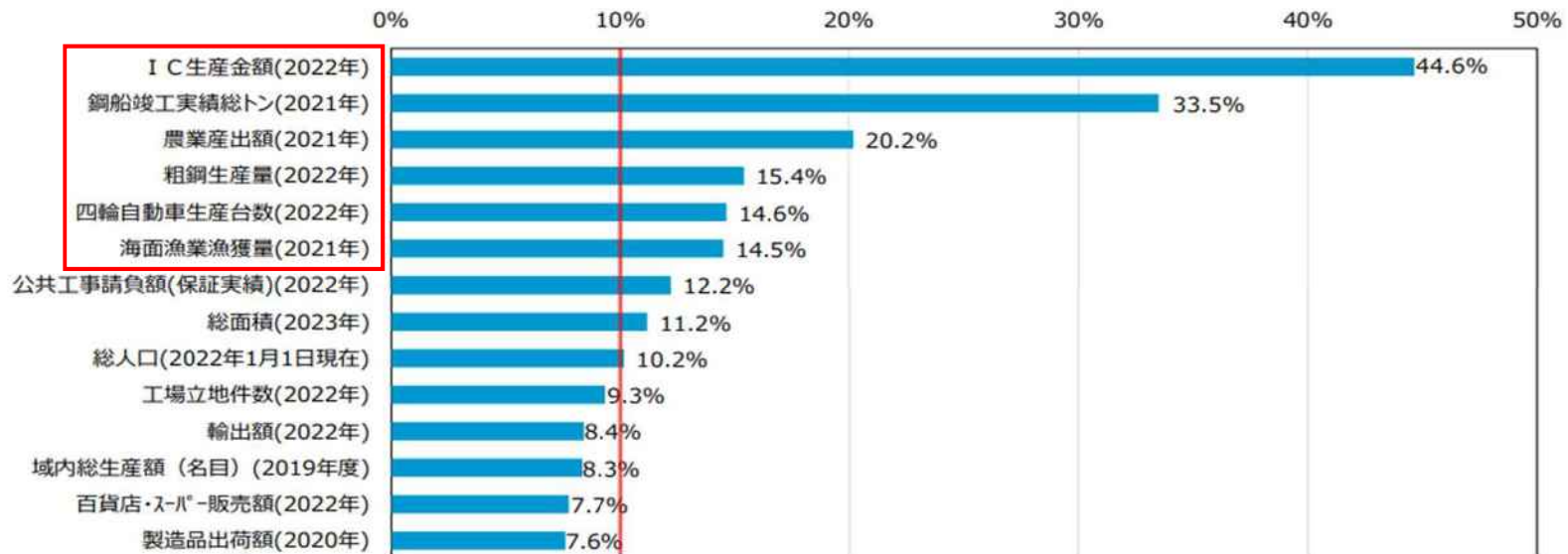


【2019年度】

出典：内閣府 令和元年度県民経済計算

全国シェアが1割を超える九州の産業

◎集積回路(IC)生産金額	44.6%	(2022年) . . . ①
○鋼船竣工実績総トン	33.5%	(2021年)
◎農業産出額	20.2%	(2021年) . . . ②
○粗鋼生産量	15.9%	(2022年)
◎四輪自動車生産台数	14.6%	(2022年) . . . ③
○海面漁業漁獲量	14.5%	(2021年)

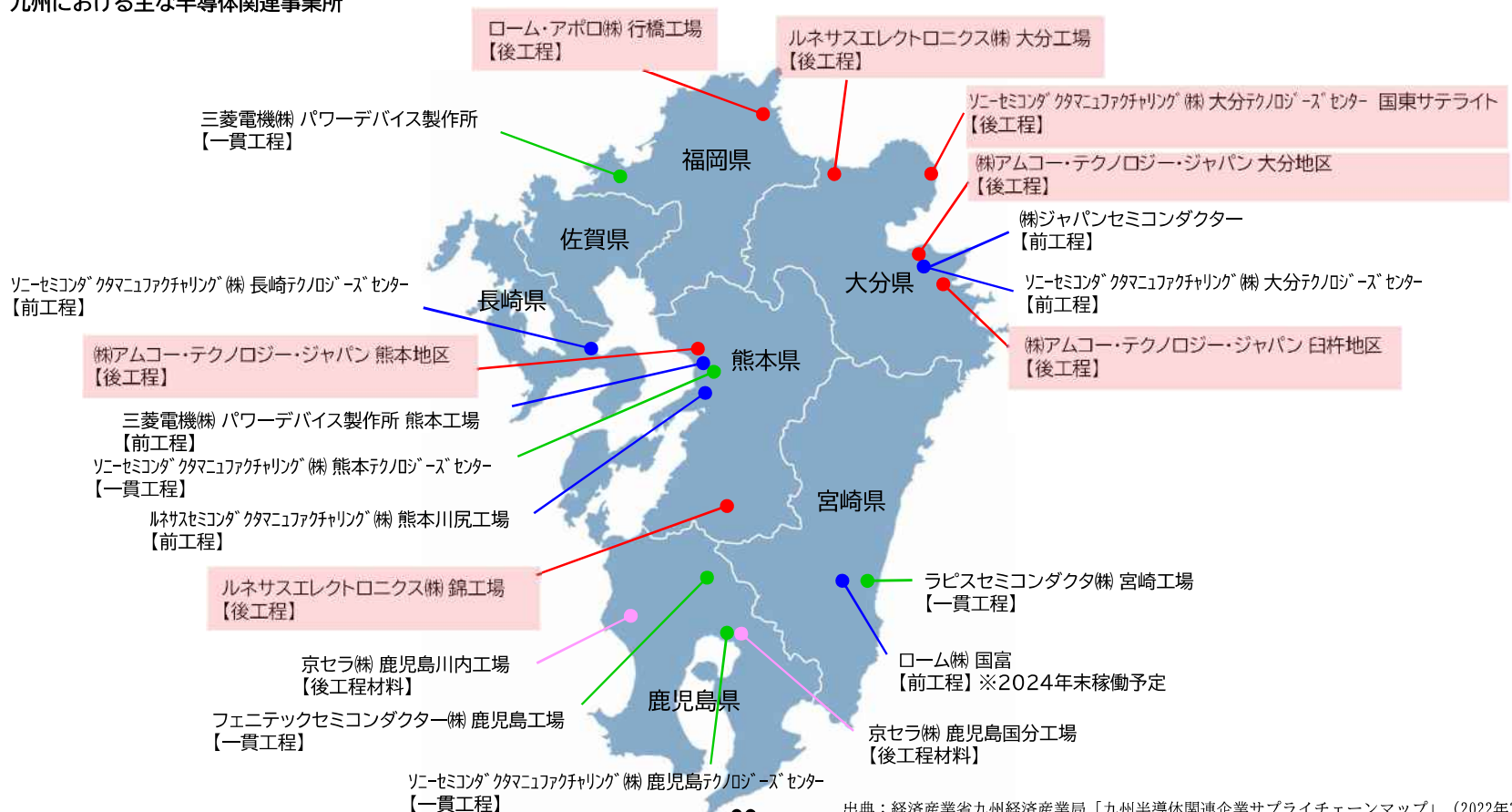


出典：経済産業省九州経済産業局 九州経済の現状（2022年版）

① 半導体産業の集積

- 九州は日本の半導体生産金額の44.6%シェアを占めるシリコンアイランドである
- 九州各地に半導体製造の「前工程」工場と「後工程」工場がバランスよく立地しており、圏域内の高規格道路が整備されれば企業活動に大きく影響する
(図中の は後工程工場)

九州における主な半導体関連事業所



出典：経済産業省九州経済産業局「九州半導体関連企業サプライチェーンマップ」（2022年3月発行）を参考に大分県作成

TSMCの進出

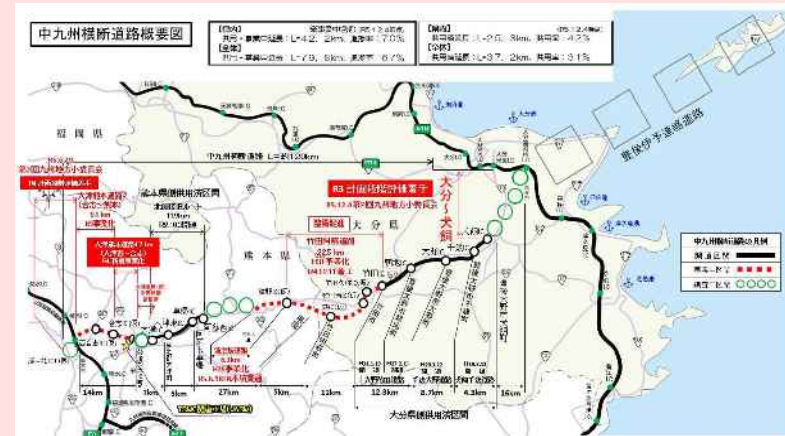
- ・Japan Advanced Semiconductor Manufacturing株式会社(JASM)
- ・熊本県菊池郡菊陽町に建設中
- ・株主はTSMC、ソニーセミコンダクタソリューションズ(20%未満)、デンソー(10%超)
- ・出荷開始 2024年12月予定
- ・設備投資額 約1.2兆円
- ・生産能力 55,000枚/月(300mmウェーハ)
- ・雇用 1,700人

JASM設立を起爆剤に九州の設備投資が急増
【九州の2023年度設備投資計画】

- ・製造業5,146億円(前年比2.1倍)
 - うち非鉄金属2,612億円(// 3.8倍)
 - うち精密機械350億円(// 3.3倍)
- (日本政策投資銀行2023.8.3発表)

**経済波及効果
約6兆9千億円**

出典：九州FG推計



**TSMC進出等の効果を最大化し、オール九州・山口で、
「新生シリコンアイランド九州の実現」を目指す
(令和5年10月26日 九州地域戦略会議)**

中九州横断道路概要

中九州横断道路概要図

【県内】 供用・事業中延長：L=42, 2km, 進捗率：7.0% 【全体】 供用・事業中延長：L=79, 8km, 進捗率：6.7%	※事業中含む (R5.12.4時点) 供用済延長：L=25, 3km, 供用率：4.2% 【全体】 供用済延長：L=37, 2km, 供用率：3.1%
--	--



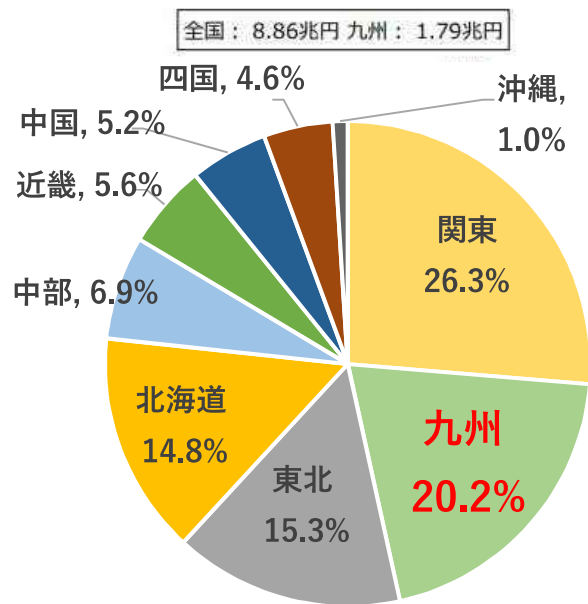
② 日本の食料供給基地「フードアイランド九州」のさらなる推進

農業－ブロック別産出額、推移－

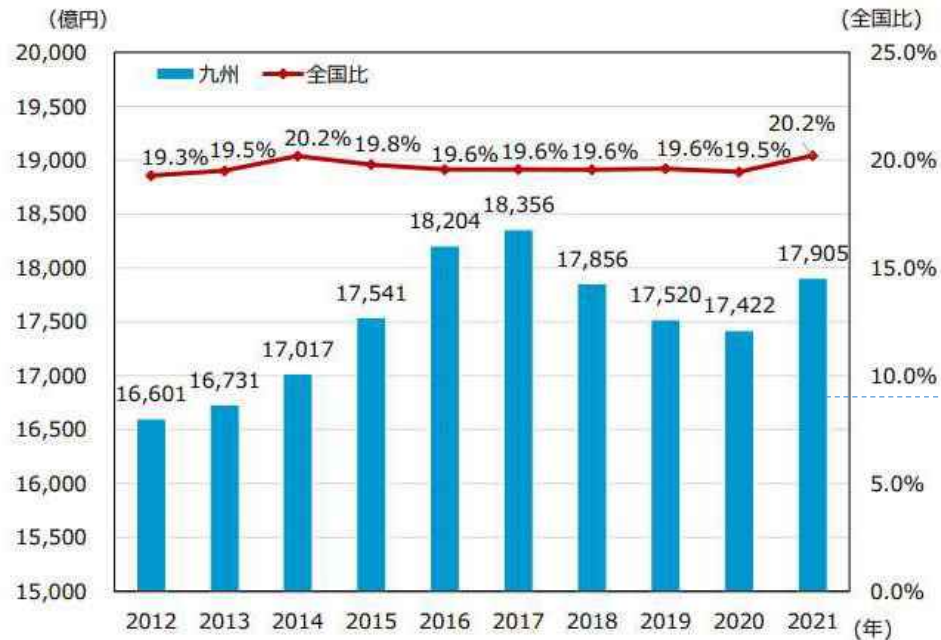
Summary of Kyushu economy

2021年の九州の農業産出額は約2兆円で、全国の約2割を占める。
推移をみると、前年比+2.8%と4年ぶりに前年を上回った。

図表2-1 ブロック別農業産出額構成比



図表2-2 九州の農業産出額・全国比の推移



(内訳)

畜産 8,752億円 (48.9%)
野菜 4,140億円 (23.1%)
米 1,470億円 (8.2%)
果実 1,349億円 (7.5%)

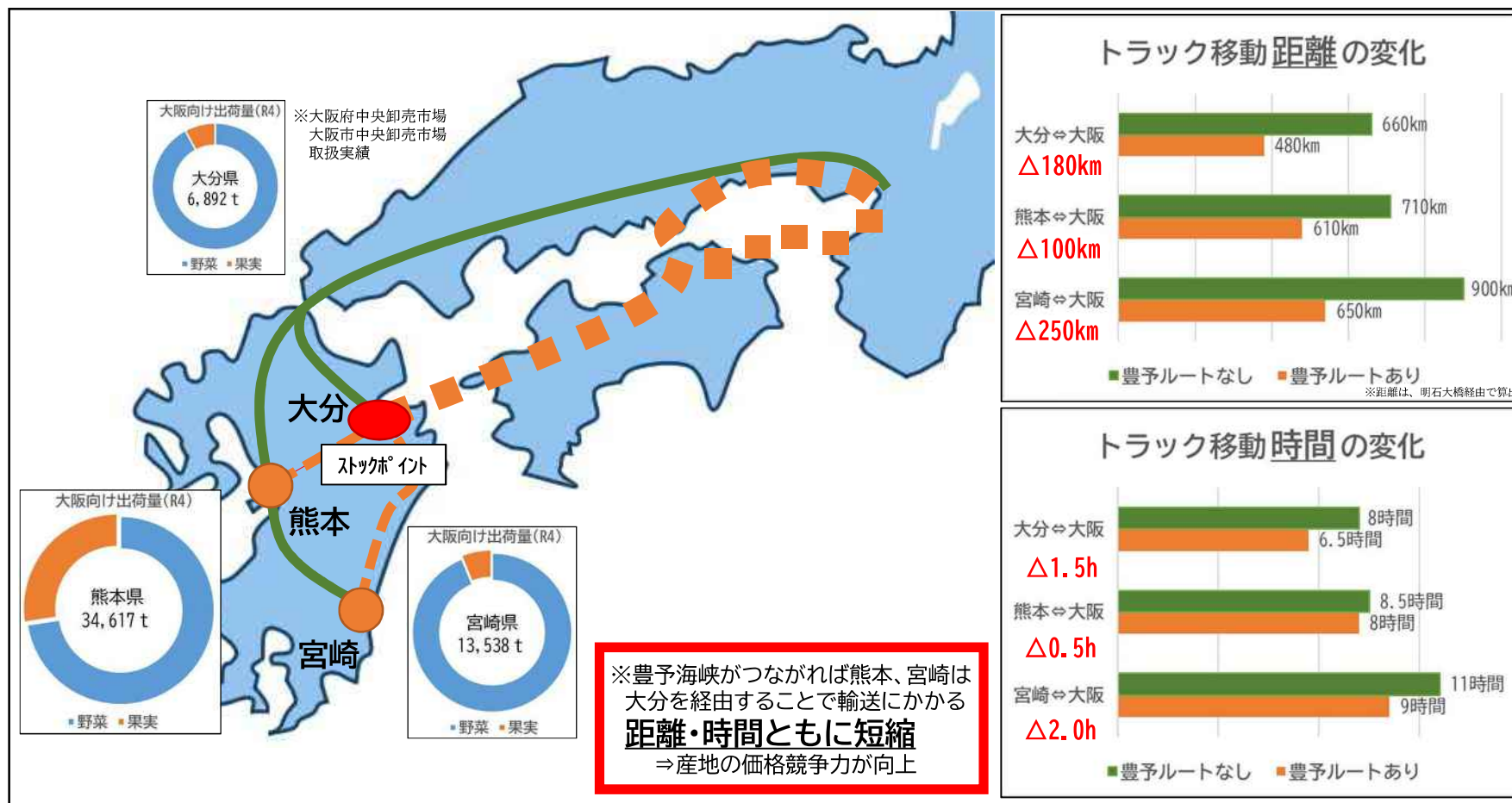
(出所)農林水産省「令和3年生産農業所得統計」

出典：経済産業省九州経済産業局 九州経済の現状 (2022年版)

農産物(青果物)輸送の効率化

➤ 全国の農業産出額の2割超を占める「フードアイランド九州」のさらなる推進

- ① 輸送距離の短縮(△100~△250km)燃料費節減、CO2削減
- ② 輸送時間の短縮(△0.5~△2h)による鮮度保持、人手不足対策
- ③ 交通結節点へのストックポイント(物流拠点)設置による貨物集約と輸送効率化



九州及び大分県の農林水産業産出額(R3年度)の状況

➤大分県の農業産出額は、全国では中位だが九州内では低位

- 農 業 1,128億円 (全国25位、九州6位)
 - 林 業 227億円 (全国 5位、九州2位)
 - 水 産 356億円 (全国11位、九州3位)
-
- ◎合 計 1,811億円 (全国23位、九州6位)

➤関西圏へのアクセス向上により、九州の農林水産業産出額がさらに伸びる可能性

農林水産業

単位：億円

順位	都道府県	産出額
1	北海道	16,093
2	鹿児島県	5,765
3	茨城県	4,569
4	宮崎県	4,147
5	熊本県	4,009
	・	
14	長崎県	2,555
15	宮城県	2,502
16	群馬県	2,472
17	山形県	2,424
18	福岡県	2,387
	・	
23	大分県	1,811
	・	
29	佐賀県	1,483
	・	
46	大阪府	340
47	東京都	305
	全 国	105,999

農業			林業			水産		
順位	都道府県	産出額	順位	都道府県	産出額	順位	都道府県	産出額
2	鹿児島県	4,997	4	宮崎県	372	2	長崎県	936
4	宮崎県	3,478	5	大分県	227	4	鹿児島県	658
5	熊本県	3,477	7	熊本県	190	11	大分県	356
16	福岡県	1,968	10	福岡県	136	12	熊本県	342
20	長崎県	1,551	13	鹿児島県	110	13	宮崎県	297
25	大分県	1,228	25	長崎県	68	15	福岡県	283
27	佐賀県	1,206	38	佐賀県	25	16	佐賀県	252
	全 国	88,600		全 国	4,839		全 国	12,560
	九州	17,905		九州	1,129		九州	3,124

※順位は全国順位

※順位は全国順位

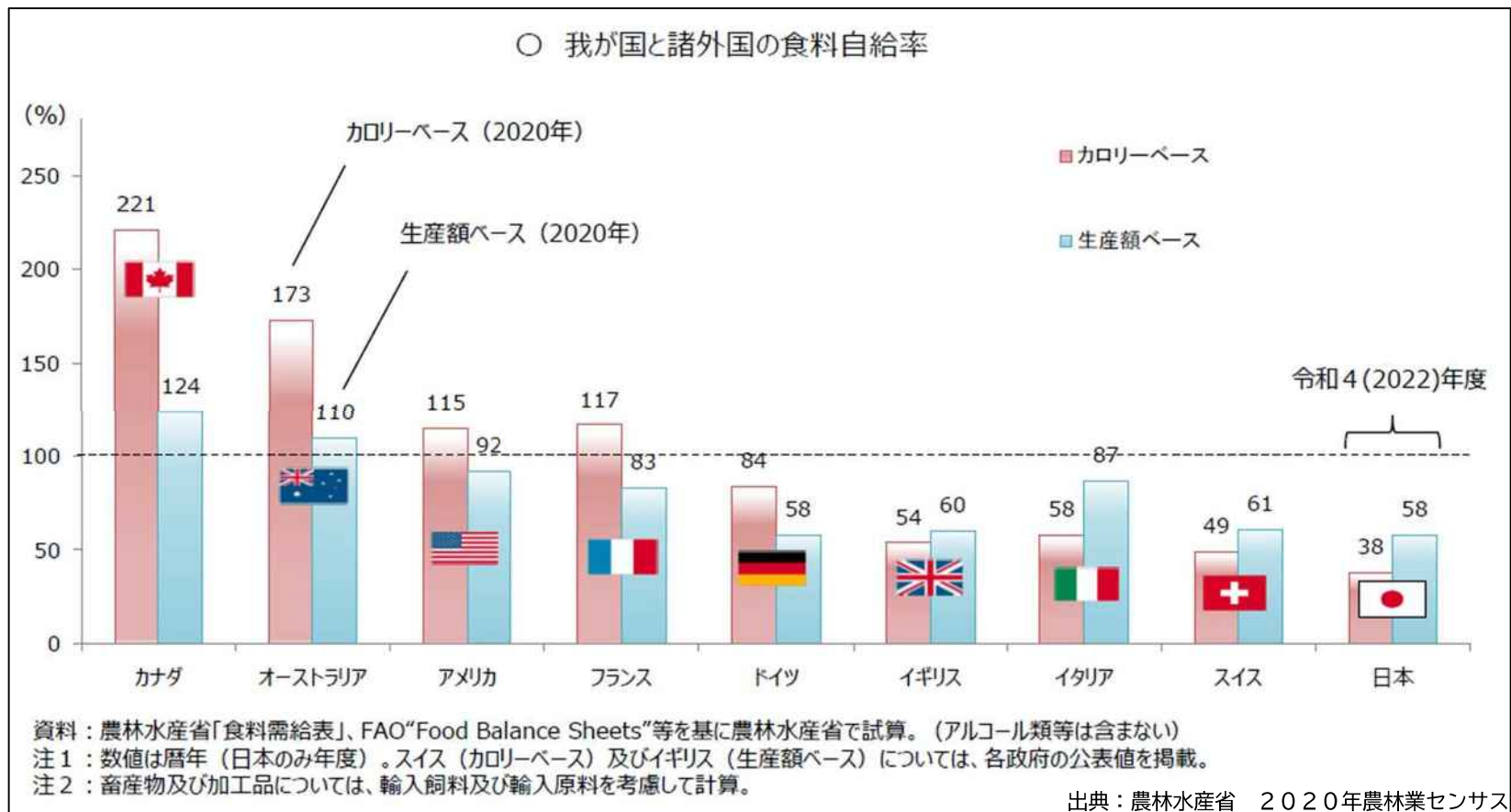
※順位は全国順位

出典：農林水産省 2020年農林業センサス

日本と諸外国の食料自給率(試算)

➤日本の食料自給率は、諸外国と比較すると、カロリーベース、生産額ベースともに低い水準にある

→農業生産力のある九州から東京、名古屋、大阪などへのアクセス向上によりさらなる生産拡大、日本全体の食料自給率アップに寄与する



③ 自動車産業の集積

➤北部九州には自動車産業が集積

製造業—自動車関連産業（自動車関連事業所の立地状況）—

九州には、北部に完成車メーカー4社が立地し、約154万台/年の生産能力を持つ、世界有数の生産拠点に成長。また、自動車部品の製造・加工等を担う関連企業も多く集積。

図表3-7 九州における主な自動車関連事業所



	日産自動車九州(株)	日産車体九州(株)	トヨタ自動車九州(株)			ダイハツ九州(株)	
			宮田工場	苅田工場	小倉工場	中津工場	久留米工場
生産開始	1976年12月 (車両生産)	2009年12月	1992年12月	2005年12月	2008年8月	2004年11月	2008年8月
生産能力	53万台	12万台	43万台	44万台	47万台	46万台	32.4万台
生産車種 (品目)	セレナ エクストレイル ローグ ローグスポーツ	インフィニティQX80 パトロール アルマーダ エルグランド NV350キャラバン	レクサス ES レクサス UX レクサス RX レクサス NX	エンジン	ハイブリッド部品	クワット、ムーヴ、 ミラトコット、キャスト、 ミライース、 アトレックワゴン、 ハイゼットトラック ハイゼットカーゴ	エンジン トランスミッション部品

(写真)各社ウェブサイト (資料)「北部九州自動車産業アジア先進拠点プロジェクト」パンフレット等より九州経済産業局作成

出典：経済産業省九州経済産業局 九州経済の現状（2022年版）に大分県一部追記

〈参考1〉 広域交通ネットワークの効果検証

(1) 九州新幹線(鹿児島ルート:H23.3月開業)10年経過の効果検証(熊本県)

九州新幹線の全線開通により、熊本県は通過点となり宿泊客や滞在時間の減少が懸念されていたが、交流人口が増加するなどプラスの効果を発揮

効果→宿泊者数の増加 (①)

→関西、中国地方からの来県増加 (②)

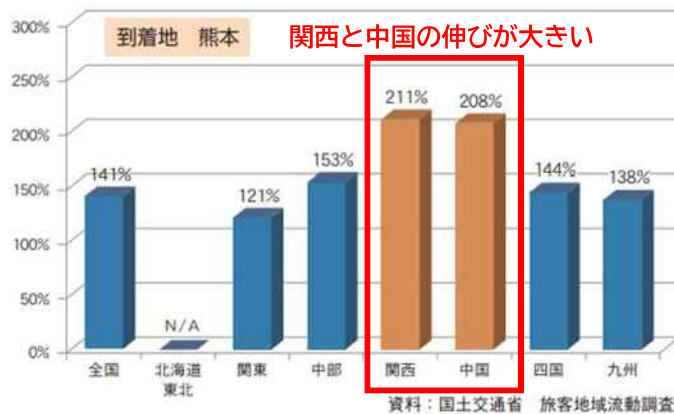
→競合交通の高速バス輸送人員増加 (③)

① 宿泊者数の推移 (熊本県)



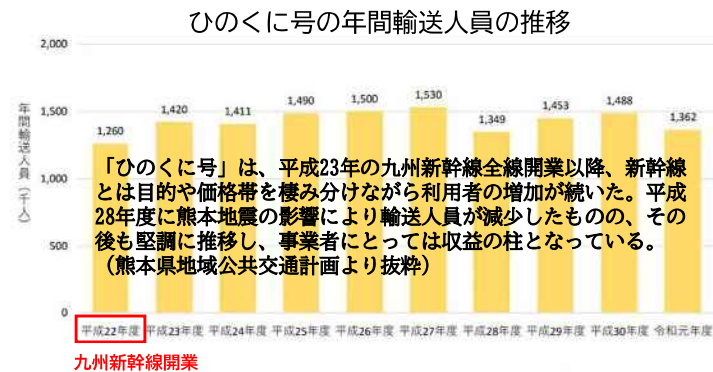
出典：(公財)地方経済総合研究所「九州新幹線全線開業10年の効果と影響」

② 出発地の変化 (2010→2018) (熊本県)



出典：(公財)地方経済総合研究所「九州新幹線全線開業10年の効果と影響」

③ 高速バスの輸送人員増 (熊本県)



出典：九州運輸要覧、九州の高速バス

出典：熊本県 地域公共交通計画 (令和3年3月 (令和5年6月一部改訂))

(2) リダンダンシーの確保

① 山陽、中国自動車道の代替機能の発揮

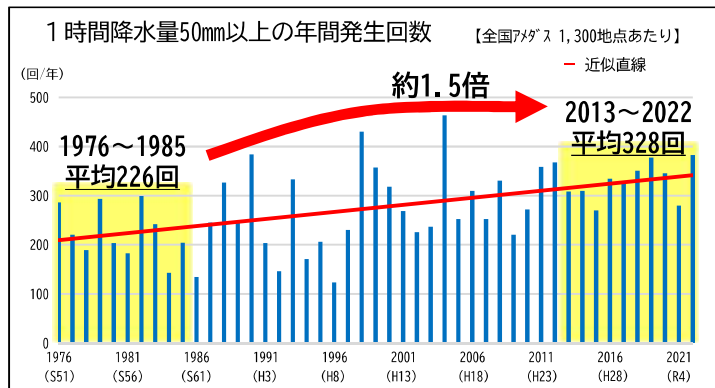
事例 平成30年7月西日本豪雨

- 西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨
- 長時間の降水量について多くの観測地点で観測史上1位を更新
- 中国地方の東西を結ぶ幹線道路や鉄道などの交通機関に影響が出た
- 九州と四国を結ぶフェリーによる輸送が最大で6割増加(7/14)した



出典: 平成30年7月24日 国土交通省四国地方整備局 報道発表資料

② 激甚化・頻発化する気象災害



出典: 気象庁HP「大雨や猛暑日など(極端現象)のこれまでの変化」

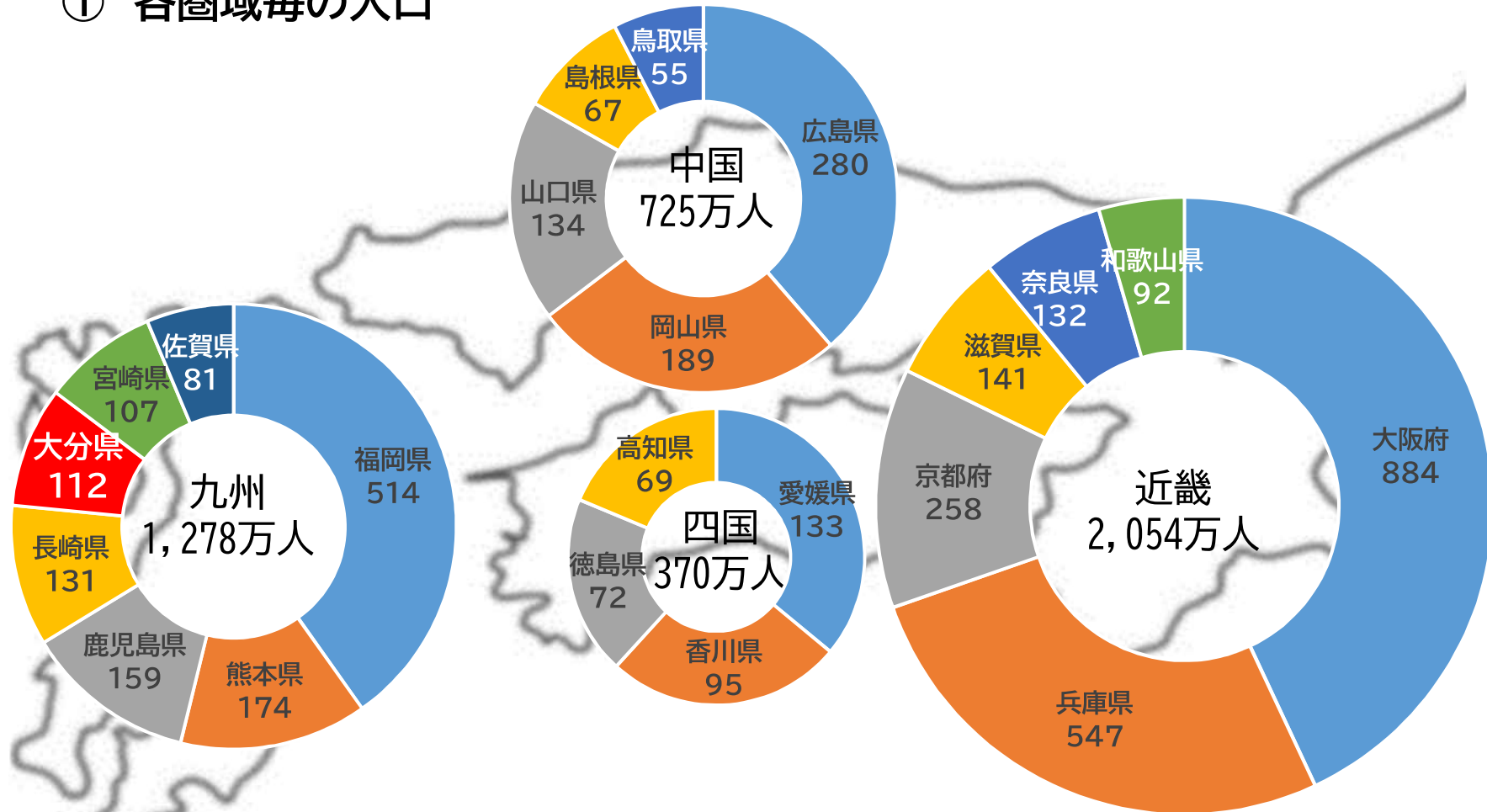
➤ 全国の1時間降水量50mm以上の大雨の年間発生回数は増加傾向

リダンダンシーの確保が重要に

〈参考2〉九州のポテンシャル

(1) 人口規模

① 各圏域毎の人口



単位：万人

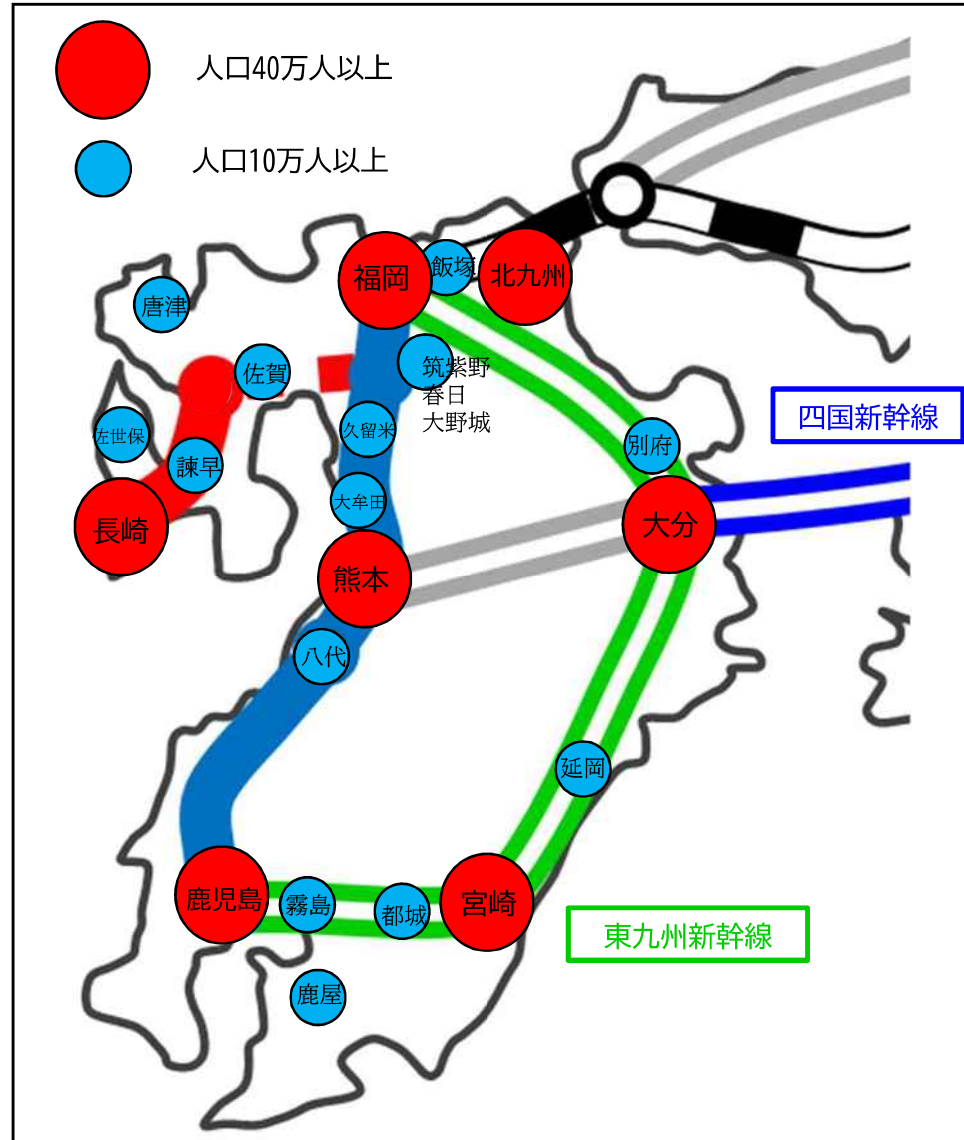
出典：総務省 令和2年国勢調査

※グラフの大きさはイメージであり、値の大きさと比例しない

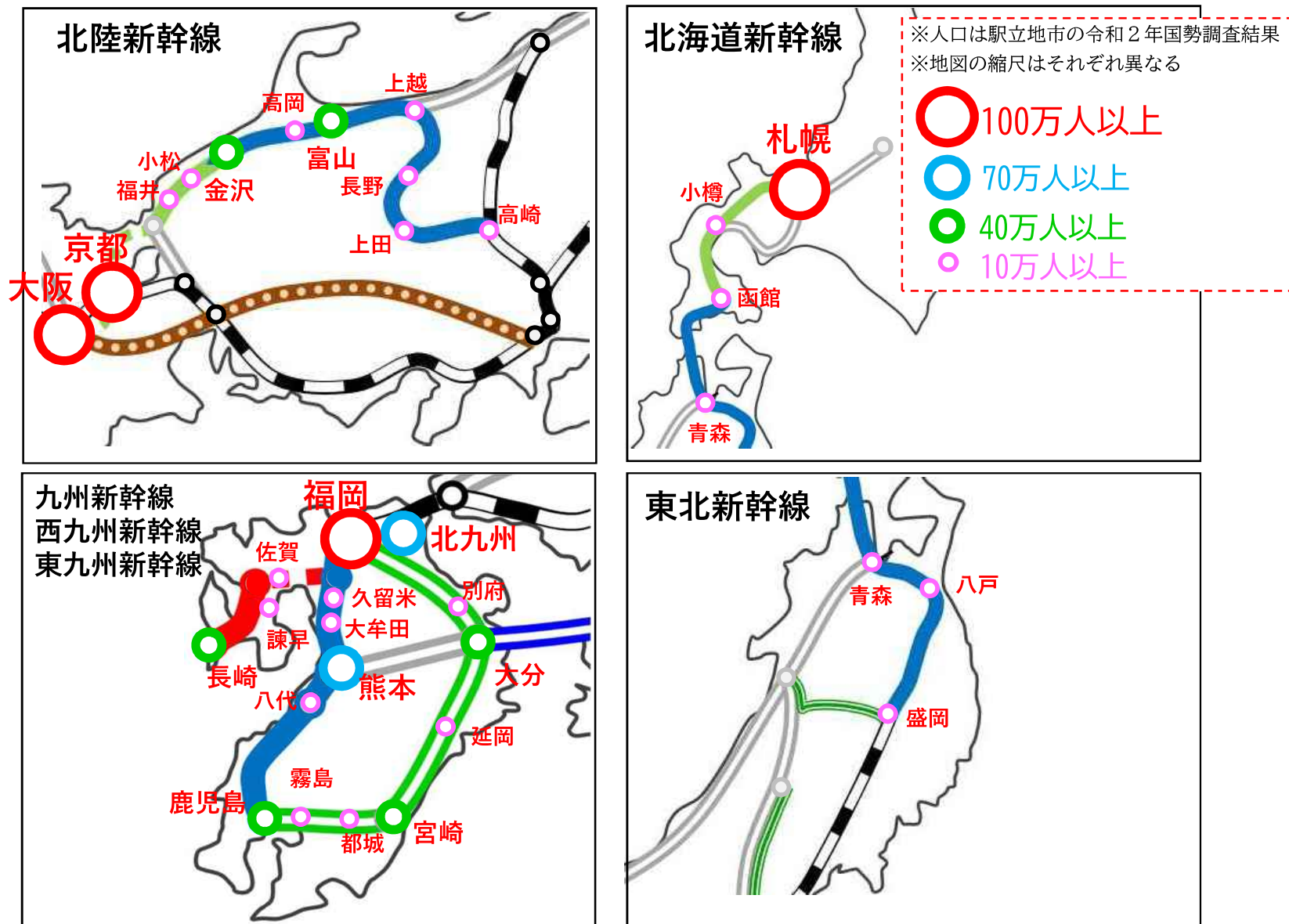
② 適度に分散された都市配置

九州の自治体		人口(人)
人口10万人以上		
福岡県	北九州市	939,029
	福岡市	1,612,392
	大牟田市	111,281
	久留米市	303,316
	飯塚市	126,364
	筑紫野市	103,311
	春日市	111,023
佐賀県	佐賀市	233,301
	唐津市	117,373
長崎県	長崎市	409,118
	佐世保市	243,223
熊本県	熊本市	738,865
	八代市	123,067
大分県	大分市	475,614
	別府市	115,321
宮崎県	宮崎市	401,339
	都城市	160,640
鹿児島県	鹿児島市	593,128
	鹿屋市	101,096
	霧島市	123,135

出典：総務省 2020年国勢調査



③ 整備新幹線及び東九州新幹線の沿線人口



(2) 九州・四国観光の現状

① 国内観光旅行の状況

➤ 四国と九州の往来は割合的に非常に少ない

・九州は域内旅行の割合が75%と高く、次いで関東(7%)が多い

・四国は域内が50%で、次いで近畿(22%)、中国(12%)の順に多い

(千人)

国内旅行	主目的地計	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
居住地 計	417,854	24,312	28,461	126,750	30,580	55,535	64,199	21,920	12,353	39,542	6,661
北海道	22,086 (100%)	17,629 (80%)	457 (2%)	1,907 (9%)	158 (1%)	156 (1%)	697 (3%)	143 (1%)	145 (1%)	219 (1%)	129 (1%)
東北	21,753 (100%)	604 (3%)	15,053 (69%)	4,103 (19%)	612 (3%)	235 (1%)	417 (2%)	44 (0%)	7 (0%)	62 (0%)	45 (0%)
関東	166,062 (100%)	3,481 (2%)	10,932 (7%)	94,671 (57%)	14,609 (9%)	18,678 (11%)	10,101 (6%)	2,265 (1%)	1,771 (1%)	4,649 (3%)	2,620 (2%)
北陸信越	16,449 (100%)	228 (1%)	388 (2%)	3,591 (22%)	9,002 (55%)	1,794 (11%)	960 (6%)	146 (1%)	104 (1%)	115 (1%)	26 (0%)
中部	52,982 (100%)	701 (1%)	825 (2%)	9,565 (18%)	3,388 (6%)	24,444 (46%)	9,908 (19%)	504 (1%)	577 (1%)	1,331 (3%)	348 (1%)
近畿	70,441 (100%)	1,002 (1%)	467 (1%)	8,205 (12%)	2,377 (3%)	8,878 (13%)	35,650 (51%)	5,109 (7%)	3,722 (5%)	2,451 (3%)	1,321 (2%)
中国	19,775 (100%)	198 (1%)	79 (0%)	1,166 (6%)	195 (1%)	360 (2%)	2,926 (15%)	10,834 (55%)	1,562 (8%)	1,934 (10%)	172 (1%)
四国	8,279 (100%)	77 (1%)	12 (0%)	531 (6%)	72 (1%)	150 (2%)	1,819 (22%)	952 (12%)	4,173 (50%)	313 (4%)	68 (1%)
九州	37,410 (100%)	335 (1%)	245 (1%)	2,562 (7%)	161 (0%)	729 (2%)	1,441 (4%)	1,868 (5%)	282 (1%)	28,230 (75%)	561 (1%)
沖縄	2,617 (100%)	57 (2%)	3 (0%)	450 (17%)	5 (0%)	111 (4%)	282 (11%)	54 (2%)	9 (0%)	239 (9%)	1,370 (52%)

出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」（2022年）

② 外国人宿泊者数

地方別延べ宿泊者数

運輸局	人泊	割合
北海道	8,805,160	7.6%
東北	1,851,700	1.6%
関東	40,536,810	35.0%
北陸信越	3,400,600	2.9%
中部	8,274,300	7.2%
近畿	32,935,720	28.5%
中国	2,201,930	1.9%
四国	1,216,920	1.1%
九州	8,682,450	7.5%
沖縄	7,750,760	6.7%
全国計	115,656,350	100%

➤九州は韓国からの宿泊者が非常に多いのが特徴

出身国割合

全国

出身国籍	割合
中国	29%
台湾	13%
韓国	10%
アメリカ	7%
香港	7%

九州

出身国籍	割合
韓国	34%
台湾	19%
中国	14%
香港	14%
アメリカ	2%

四国

出身国籍	割合
台湾	28%
中国	21%
香港	18%
韓国	11%
アメリカ	4%

➤外国人宿泊者数は、四国4県と大分県がほぼ同じ

九州内訳(人泊)

福岡県	4,261,960
佐賀県	359,240
長崎県	753,310
熊本県	934,990

四国内訳(人泊)

徳島県	133,560
香川県	771,730
愛媛県	216,270
高知県	95,360

令和 6 年度 当初予算（案）の概要

令和 6 年 2 月
大 分 県

誰もが**安心**して**元気**に活躍できる大分県、知恵と努力が報われ**未来を創造**できる大分県の実現に向け、人口減少対策の強化や産業の振興を進めるとともに、未来へつなげる投資を促進する

1. 予算総額

(単位：百万円)

こども・子育て支援の充実や、人材の確保・育成、広域交通ネットワークの推進、DX・GXへの挑戦など、意欲的な施策を盛り込んだ予算を編成

当初予算案 689,808
 (5年度7月補正後比 ▲34,803 ▲4.8%) (参考)5年度7月補正後 724,611

2. 主な予算案の内訳

(単位：百万円)

○新おおいた創造挑戦枠（予算特別枠）	133事業	2,844
内訳		
安心 (こども・子育て支援の充実など)	40事業	781
元気 (人材の確保・育成など)	55事業	918
未来創造 (広域交通ネットワークの推進など)	38事業	1,145
◆社会保障関係費	90,955	(▲606 ▲0.7%)
◆投資的経費	142,382	(▲4,305 ▲2.9%)
うち公共事業	95,657	(+1,376 +1.5%)

3. 財政の健全性

持続可能な財政基盤の構築に向け、財政の健全性を確保

- 財政調整用基金残高
 6年度末見込 約258億円 (取崩額 75億円)
 目標：330億円 (令和6年度末)
- 県債残高
 総額
 6年度末見込 約1兆606億円 (発行額 約629億円)
 臨時財政対策債等除き
 6年度末見込 約6,261億円 (発行額 約577億円)
 目標：6,500億円以下 (令和6年度末)

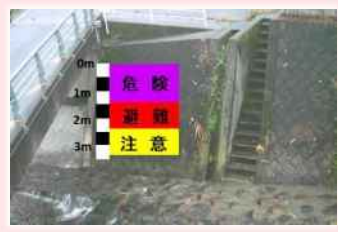
※目標…大分県行財政改革推進計画(令和2年3月)の目標

- 県土の強靱化に取り組むとともに防災・減災対策を充実し、頻発・激甚化する自然災害へ対応
- 新型コロナ対応で得たノウハウや課題を生かし、体制・設備の両面から新興感染症への対策を強化

新 洪水時危機管理体制強化事業

2,900万円

河川水位上昇時の住民の早期避難を促すため、水位表示マークを設置し、水位の上昇を視覚化する。



防災情報通信システム更新事業

8億2,681万円

県と市町村など関係機関を結ぶ無線ネットワークの大容量化・強靱化等を図るため、防災情報通信システムの更新を行う。

特 新興感染症等対策推進事業

8,258万円

感染症発生の予防及びまん延防止を施策を講じるため、医療提供体制や検査体制を整備するとともに、人材の確保・育成を行う。

- ・ 衛生環境研究センターの検査機器整備
- ・ 感染管理認定看護師による社会福祉施設の感染症対策強化研修の実施 など

新 衛生環境研究センター機能強化事業

3,247万円

今後発生が懸念される新興感染症等に対応するため、衛生環境研究センターの検査体制を強化する。

- ・ PCR検査能力向上のための検査室増設 など



県衛生環境研究センター

県土強靱化関連公共事業

268億9,531万円

災害からの復旧・復興や激甚化する自然災害に対応するため、土砂災害対策やため池の防災対策等を行う。

治水ダム建設事業

- ・ 豪雨や台風などによる洪水被害を未然に防止し、国東市街地の安全性を向上させるため、安岐ダムの再整備を実施

広域河川改修事業

- ・ 河道掘削や堤防のかさ上げ等の河川改修を実施（21河川）

急傾斜地崩壊対策事業

- ・ 急傾斜地の擁壁工や法面对策工を実施（83地区）

道路防災事業

- ・ 防災拠点等を結ぶ啓開ルートや孤立集落対策区間における道路法面の崩壊・落石対策を重点的に実施

防災重点農業用ため池等整備事業

- ・ 地震・豪雨や老朽化などによるため池等の決壊の未然防止を図るため、大谷ダム(竹田市)など農業用ため池の耐震化等を実施



治水ダム建設事業（安岐ダム）



広域河川改修事業（玖珠川）



道路防災事業（国道442号）



- こども・子育て家庭へ向けた支援策の充実により、子育ての経済的負担の軽減
- 児童虐待の未然防止・早期対応に向けた対応力の強化

こども医療費助成事業

13億511万円

子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもたちの健康保持と健全育成を図るため、こども医療費を軽減する市町村に対し助成する。



特 入院・通院医療費の助成対象に高校生を追加

特 県立学校給食費無償化事業

3,633万円

保護者の経済的負担を軽減するため、給食を実施する県立学校において、給食費を無償化する。



・特別支援学校、定時制高校、盲学校、聾学校及び豊府中学校

保育環境向上支援事業

1億8,804万円

保育人材の確保と職場定着を図るため、清掃や酒び善等を行う保育支援者の配置やICTの活用を軸とした保育現場の働き方改革に取り組む保育施設を支援する。

特 保育支援者を配置する障がい児受入れ保育所等への助成

補助率 10/10 (国1/2 県1/4 市町村1/4) 限度額 10万円/月・施設
・保育現場の働き方改革の推進に向けたICT機器導入への助成
補助率 1/2 限度額 50万円 など

ヤングケアラー等支援体制強化事業

4,524万円

ヤングケアラーなど支援を必要とするこどもや児童虐待のおそれのある家庭を早期に見出し、適切な支援に繋げるため、市町村と連携した見守り・相談体制を構築する。

新 小学5年生から高校3年生を対象とした実態調査の実施

・市町村等を支援する専門アドバイザーの配置
・戸別訪問による家庭状況の把握等を行う市町村への助成 (14→18市町村)
補助率 5/6 (国2/3 県1/6) など

医療的ケア児等支援推進事業

3,432万円

医療的ケア児等が地域で適切な支援を受け、安心して生活できる環境を整えるため、医療的ケア児支援センターによる相談体制の充実や、在宅で看護等を行う家族の負担軽減に取り組む。

特 一時預かり等を目的とした保険適用外の訪問看護利用費への助成

補助率 10/10 (国1/2 県1/4 市町村1/4)
限度額 7,500円/時間 (上限: 144時間) など

特別支援教育振興事業

1,149万円

特別支援学校の教育の充実を図るため、教員の指導力を向上させるとともに、医療的ケアの実施体制を整備する。

特 医療的ケアが必要な児童生徒の宿泊学習への支援 など

児童虐待防止対策事業

6,582万円

児童虐待防止の徹底を図るため、関係機関との連携及び児童相談所の対応力等を強化する。

特 児童相談所における嘱託精神科医の増配置

中央児童相談所 月4回→5回、中津児童相談所 月2回→3回
※上記に加え、精神科医による助言指導を随時実施
・児童家庭支援センターと連携した指導 など

新 児童相談所施設整備事業

1億5,677万円

近年増加傾向にある児童虐待の悪化に対応するため、一時保護所及び児童相談所の受入環境改善等の施設整備を行う。

・一時保護所の個室増設(6→14室)や夜間等緊急居室の設置(2室) など

安心分野③ 多様性を認め合い、誰もがいきいきと活躍する社会づくり

- 地域ごとの健康課題への対策、在宅医療等の充実、高齢者が地域で活躍できる環境整備や障がい者の就労支援
- 全ての人が尊重され、住民がともに支え合う地域社会の実現

みんなで進める健康づくり事業

7,102万円

健康寿命の更なる延伸を図るため、健康づくりの意識向上に向けた県民運動を市町村等とともに展開するほか、健康経営に取り組む事業所の拡大・質の向上等により、働く世代の心身の健康づくりを支援する。

- 特** 「おおいた歩得」に新たな機能を追加した新健康アプリの開発
- 特** 市町村毎の健康課題の解決に向けた取組への助成
補助率 1/2 限度額 50万円 など



オンライン診療推進事業

1,748万円

地域の実情に応じた適切なオンライン診療を推進するため、へき地の在宅医療現場等での実装に取り組む。

- 特** 訪看ステーション等が行うオンライン診療受診支援に要する経費への助成
限度額 訪問看護ステーション 3,000円/回
訪問看護サービス提供医療機関 2,000円/回
・在宅医療現場におけるタブレット導入支援の拡充
(6万円/台 → 8万円/台) など

訪問看護強化事業

2,159万円

在宅療養ニーズの増加に対応するため、訪問看護ステーションの拡充を支援するとともに、訪問看護人材の確保を行う。

- 新** 訪問看護ステーションが新たに雇用する看護士育成に必要な経費への助成
補助率 1/2 限度額 48万円
・機密強化型訪問看護ステーションへの移行を支援するアドバイザーの派遣
・訪問看護ステーションを紹介するWEBガイダンスの実施 など

地域介護予防活動推進事業

584万円

要介護状態への移行・悪化を防止するため、市町村の行う地域に根ざした住民主体の介護予防活動を支援する。

- 新** 通いの場への参加促進に向けた市町村職員等研修の実施 など

障がい者就労環境づくり推進事業

8,652万円

障がい者の希望や特性に沿った就労を支援するため、障がい者雇用アドバイザーによる企業訪問や職場への定着支援等に取り組むほか、就労系事業所等から一般就労への移行を支援する。

- 特** 企業の人事担当者を対象とした研修会や経営層向けの啓発の実施 など

人権施策推進事業

1,540万円

社会の多様化・国際化の進展など情勢の変化に伴い発生する多くの人権問題を解決し、人権を尊重する社会の確立を目指すため、パートナーシップ宣誓制度を県域で導入するなど人権尊重条例に基づく施策を総合的に推進する。

- 特** 性的少数者の相談窓口の受付時間拡大 など



特 居住支援体制構築事業

811万円

高齢者や障がい者、外国人、子育て世帯など住宅確保要配慮者の住まいと暮らしを確保し地域共生社会を実現するため、居住支援協議会の設立及び自走に向けた市町村の取組を支援する。

- ・アドバイザーの活用に必要な経費への助成 補助率 1/2
- ・広報や事業者向けセミナーの開催に必要な経費への助成 補助率 1/2 など

- 園芸産地の拡大に向けた大規模園芸団地の整備促進や、畜産振興に向けた放牧による低コスト化の促進
- 全国をリードする循環型林業の構築や、全国豊かな海づくり大会の開催を契機とした県産水産物の消費拡大

おおいた園芸産地づくり支援事業

18億6,415万円

大分県の顔となる園芸品目を育成し、生産拡大を図るため、短期集中県域支援品目の「生産拡大計画」や、市町の「園芸産地づくり計画」に基づき認定農業者等が行う栽培施設等の整備等を支援する。

- ・短期集中県域支援品目（ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーツ）

補助率 2/3以内（県1/2 市町1/6）

新 高糖度かんしょの広域選果場整備支援

補助率 3/4以内（国1/2 県1/4）

- ・産地拡大推進品目（市町の産地戦略に基づく品目）

補助率 1/2以内（県1/4 市町1/4） など



早生樹等苗木増産支援事業

1,961万円

早生樹による再生林を推進し循環型林業を確立するため、苗木の増産に必要な施設整備等を支援する。

- 新** 早生樹苗木の増産に向けた苗木生産施設の整備に対する助成 補助率 2/3 など



全国豊かな海づくり大会開催事業

5億731万円

水産資源の保護や、海や河川環境保全の大切さを国民に訴えるとともに漁業の振興と発展を図るため、第43回全国豊かな海づくり大会及び関連行事を開催する。

- ・期間 令和6年11月9日（土）～10日（日）
- ・会場 iichiko総合文化センター、別府港第4埠頭 など
- ・内容 式典行事、海上歓迎・放流行事 など



特 大規模園芸団地整備促進事業

5,643万円

県・市町・関係団体が一体となった大規模園芸団地の整備を推進するため、モデル団地の整備を含めた計画的な団地化に取り組む。

- ・市町が行う園芸団地化プラン作成への支援
- ・農地の再編整備に向けた農地情報カルテの作成
- ・園芸団地の担い手となる経営体とのマッチング意向調査の実施 など



新 自給飼料基盤活用推進事業

2,104万円

国際情勢の影響を受けにくい自給飼料の生産基盤を確立するため、放牧経営の新規参入や規模拡大に取り組む事業者に対し支援する。

- ・遊休農地等を利活用した放牧地整備経費への助成 補助率 1/2（県1/3 市町1/6）



県産水産物流通拡大推進事業

3,217万円

第43回全国豊かな海づくり大会を契機とした県産水産物の流通拡大を図るため、販促活動等により需要を確実に取り込むための取組を支援する。

- 特** 魚食普及に向けた学校給食での県産水産物の利用促進
- 特** 県内量販店での県産水産物消費拡大キャンペーンの実施 など



元気分野② 元気な経済を創出する産業の振興

➤ 設備投資への支援や制度資金の融通を通じた、経営力の強化と賃上げの実現

➤ 福岡・大分デスティネーションキャンペーンの成功や積極的な海外プロモーションを通じた、観光の完全復活

中小企業等業務改善支援事業

6,600万円

生産性向上による持続的な賃上げを実現していくため、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた県内の中小企業・小規模事業者が行う設備投資等に対し助成する。

・物価高騰対応業務改善奨励金の拡充

補助率 業務改善に要する経費の自己負担分の1/2
 限度額 75万円又は国助成金額のいずれか低い方 など



「賃上げ枠」設定事業～通常枠よりも補助率や上限額を引き上げ～
 従来の3事業から10事業まで賃上げ枠を拡大し、賃上げの促進を図る。

7億718万円

R5.12月補正予算前倒し分も含む

事業名	補助内容	補助率・上限額	
		通常枠	賃上げ枠
1 公共交通EV車両導入支援事業	乗合バス、タクシー事業者のEV車両導入費への上乘せ補助	バス：補助率1/3 上限 車両 18,000千円など	バス：補助率5/12 上限 車両 22,500千円など
2 地域再生可能エネルギー導入推進事業	太陽光発電設備の導入費への補助	50千円/kwh	70千円/kwh
3 経営革新加速化支援事業	販路開拓や商品改良等の生産性向上や雇用拡大、付加価値向上対策経費への補助	補助率1/2 上限1,500千円	補助率1/2 上限2,000千円
4 おおいたクリエイティブ活用促進事業	クリエイターの力を借りた自社商品のリブランディング等経費への補助	補助率1/3 上限300千円	補助率1/3 上限400千円
5 中小企業等省力化・生産性向上支援事業 (令和5年度12月補正予算分)	国の総合経済対策を活用した省力化設備導入等への上乗せ補助	省力化補助 補助率1/2	省力化補助 補助率3/4
6 宿泊業経営力強化加速化事業	バリアフリー化や業務省力化機器の導入費への上乘せ補助	補助率2/3 上限1,500千円	補助率3/4 上限2,500千円
7 外国人労働者受入対策強化事業	製造業分野等の外国人労働者が安心して働ける就労・住環境の整備費への補助	補助率1/2 上限500千円	補助率1/2 上限1,000千円
8 力強い農業経営体育成事業	農林水産業分野の外国人労働者が安心して働ける就労・住環境の整備費への補助	補助率1/2 上限500千円	補助率1/2 上限1,000千円
9 建設産業DX推進事業	業務省力化、生産性向上に資するICT建機導入費への補助	補助率1/2 上限1,000千円	補助率1/2 上限1,500千円
10 建設産業女性活躍加速化促進事業	女性が働きやすい就業環境を整備するためのICT機器の導入費への補助	補助率1/2 上限500千円	補助率1/2 上限750千円

要件：事業所内の給料・賃金等支給総額が事業実施前と比較して1.5%以上増加していること。

中小企業金融対策費

685億1,353万円

県内中小企業の資金繰りを支援するため、県制度資金を運営し、民間金融機関や政府系金融機関による金融を補完する。

新 県の各種支援策と一体的に利用する際に有利となる融資制度の創設
 融資利率 1.8%以内など 保証料率 0.35%

国内誘客総合推進事業

1億7,449万円

デスティネーションキャンペーンの成功と県域での効果波及のため、カルチャーイベントの開催や民間事業者と連携したプロモーション等に取り組むとともに、継続的な観光需要喚起に向けた総合的な誘客対策を実施する。

特 JR九州や福岡県と連動したプロモーションの実施
特 「おんせん県おおいたファン(仮称)」の創設による魅力発信



インバウンド推進事業

2億8,797万円

インバウンド需要の本格復活及び大阪・関西万博等の国際イベントを見据え、東アジアのリピーター層に加え、欧米豪等の新たな交流人口の拡大を図るため、誘客対策や情報発信を行う。

特 米国市場の誘客強化に向けた戦略パートナーの新設
特 瀬戸内地域やJNTO等と連携した広域的な誘客対策の強化 など



海外戦略総合対策事業

5,172万円

成長する海外の活力を取り込み、本県産業の活性化を図るため、海外戦略に基づき、海外政府機関等との連携を推進するとともに、県内の民間事業者等が海外展開しやすい環境を整備する。

特 海外プロモーションの実施 など



- 就労環境の整備や子育てと育児の両立支援を通じて、人材確保を後押し
- 外国人に選ばれる大分県づくりに向けた受入環境の整備や日本語教育の充実

農業次世代人材投資事業

7億9,389万円

就農意欲の喚起と就農後の定着等を図るため、就農者に対し給付金を支給する。

- ・ 就農準備資金 (国) 150万円/年 最長2年間
- ・ 親元就農給付金(準備型) (県) 150万円/年 1年間 など

新 就農準備資金等を受給する子育て期間中の研修者に対し、給付金を上乗せ支給する。

- ・ 支給額 2.5万円/月
- ※ 林業(しいたけ含む)、水産業の研修者にも別事業で給付金を支給

特 農業子育て応援・女性活躍促進事業

1,270万円

農業の未来を担う就農者を確保するため、子育て世帯の農業と育児の両立を支援するとともに、女性への就農支援を強化する。

- ・ 妊娠から乳児育児期における代替労働力の確保支援
対象期間 妊娠中から産後12か月まで
支援額 上限11,000円/日
- ・ 就農希望女性向けの営農体験や意見交換会の開催など
伴走支援の実施



特 働き方改革推進・支援事業

2,160万円

多様な人材が意欲・能力を十分に発揮できる魅力ある職場環境づくりを推進するため、企業の働き方改革を後押しするとともに、男性育休取得の促進に取り組む中小企業を支援する。

- ・ 男性育休取得促進へ取り組む中小企業に対する助成金の交付
対象 男性従業員が連続5日以上の子育休取得した中小企業
支給額 1人目 5万円、2人目以降 3万円 など
限度額 20万円



外国人労働者受入対策強化事業

5,415万円

外国人材の受入れ・定着を推進するため、海外に向けて県内の情報を発信するとともに、就業環境等の整備に取り組む企業等への支援を実施する。

- ・ 県内中小企業等が行う外国人材の就業環境整備等に要する経費への助成

通常枠 補助率1/2 限度額 50万円
賃上げ枠 補助率1/2 限度額 100万円

- ・ SNSを活用した外国人向け県内情報の発信



外国人受入環境整備事業

3,464万円

多文化共生を推進し外国人材から選ばれる大分県を実現するため、外国人が日常生活や社会生活を円滑に営み、安全に安心して暮らすことのできる受入環境を整備する。

特 初級日本語教室のモデル開催

- ・ 総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーターの配置
- ・ 外国人総合相談センターの運営 など



日本語指導ステップアップ事業

2,224万円

外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実を図るため、小・中・高等学校に日本語指導支援員及びアドバイザーを派遣する。


- 特 日本語指導支援員の拡充 (派遣時間数 4,880時間→8,920時間)
- 特 高校生の進路支援等を行う母語支援員の派遣

➤福岡・大分DCやiichiko総合文化センターのリニューアル等を契機とした、県民の芸術文化の鑑賞機会等の充実
 ➤北部九州4県による全国高等学校総合体育大会の開催と、スポーツによる地域の元気づくりの推進

特 まちなかアートフェスタ開催事業 1,921万円

芸術文化の創造性を活かした地域振興等を図るため、県内各地で芸術文化イベントを実施する。


- ・アルゲリッチ音楽祭等に合わせた「まちなかアートフェスタ」の開催



芸術文化創造発信事業 1億194万円

県内の芸術文化の振興を図るため、県立美術館とiichiko総合文化センターを拠点として、県民芸術文化祭や高山辰雄賞ジュニア美術展等の開催を支援する。

特 iichiko総合文化センターのリニューアルオープン記念イベントの実施 など



iichiko総合文化センター

特 宇佐・国東歴史文化魅力発信事業 1,214万円

文化財の保存・活用を推進し、訪日外国人等の誘客を図るため、歴史博物館において宇佐神宮創建1300年を契機とした企画展を開催する。



宇佐神宮南中楼門




県立歴史博物館

ツール・ド・九州推進事業 1億725万円

サイクルスポーツの普及拡大とサイクルツーリズムを通じた地域活性化を図るため、国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州2024」の大分ステージに係る開催準備や情報発信等を行う。


- ・国内インフルエンサーによるSNSを活用した大分ステージのPR
- ・開催地の賑わい創出に向けたイベントやシティドレッシングの実施 など



特 世界に羽ばたくアスリート強化事業 2,000万円

トップアスリートの競技力向上を図るため、日本代表候補選手の国際大会出場に要する経費に対し助成する。

- ・補助率 3/4 限度額 50万円




全国高校総体開催事業 2億6,929万円

北部九州4県(大分県、福岡県、佐賀県、長崎県)で合同開催する全国高等学校総合体育大会の9種目10競技を開催する。

- ・県内開催 水泳(飛込・水球)、バレーボール、相撲、柔道、剣道、テニス、自転車(ロードレース)、なぎなた、カヌー
- ・県内日程 令和6年7月25日～8月20日

2024
 ありがとうを強さに変えて
 北部九州総体 2024



- 地域公共交通の維持・確保を図るとともに、東九州新幹線等の広域交通ネットワークの充実を推進
- 地域の未来を支える企業誘致に向けた工業団地整備の推進や、移住・定住の更なる促進

特 自動車運送事業者乗務員確保対策事業

5,248万円

2024年問題に対応し、地域公共交通の運行や物流を担うトラック輸送の維持を図るため、バス、タクシー、トラックの自動車運送事業者等が行う乗務員確保の取組を支援する。

- ・免許取得経費及び特例教習受講経費への助成
補助率 バス・タクシー 1/2 トラック 1/3
- ・採用活動経費等への助成
補助率 1/2
- ・女性乗務員の確保・活躍促進に向けた交流会や情報発信の実施



特 ホーバークラフト利用促進事業

3,123万円

大分空港の活性化を図るため、新たに導入するホーバークラフトの利便性向上に向けてホーバーターミナルおおいた（西大分）と大分駅を結ぶ二次交通の実証調査を実施するとともに、認知度向上に向けた情報発信等を行う。

- ・シャトルバスの無料運行と二次交通に係る利用実態・ニーズ調査等の実施
- ・SNSを活用したキャンペーンや首都圏等におけるプロモーション
- ・O-Lab oと連携したホーバークラフト模型製作体験 など



特 東九州新幹線等広域交通推進事業

2,336万円

東九州新幹線や豊予海峡ルート（四国新幹線等）の実現に向け、新幹線の整備十画路線への格上げなどを行うため、国への要望活動を行うとともに、地元機運を醸成するため、九州・四国の関係機関と連携したシンポジウムを開催する。



企業立地促進事業等

27億2,458万円

戦略的・効果的な企業誘致を推進するため、誘致企業の設備投資及び雇用創出の一部に対し助成する。

- 新 大規模案件に対応可能な工業団地整備に向けた適地調査
- 新 市町村が行う工業団地適地調査等への助成
※令和6～8年度の3か年対策

スキルアップ移住推進事業

4,200万円

就職等による移住を促進するため、求人が堅調であり、人材不足が顕著なIT分野及び医療・福祉分野への転職を考える移住希望者に、技術習得から移住、就職、定住まで一貫して支援する。

- ・IT技術講座（エンジニア）の受講支援（定員25人）
- 特 IT技術講座（WEBマーケティング）の受講支援（定員25人）
- ・看護・介護・保育各分野で資格取得講座の受講支援（定員30人） など



未来創造分野② カーボンニュートラルの推進

➤ G X投資を呼び込むとともに、E V車両の普及や水素・地熱利活用への支援を通じた新エネルギーの活用促進

特 グリーン・コンビナートおおいた創出事業 1億3,561万円

大分コンビナートのカーボンニュートラルと持続的発展の両立を実現するため、今後の官民投資の促進に向けた調査事業に取り組むとともに、水素利活用やカーボンリサイクルなどに関する実証実験等へ支援する。



新 公共交通E V車両導入支援事業 9,233万円

燃料費高騰への対策や2050年カーボンニュートラルの実現に向け、公共交通（バス・タクシー）事業者が行うE V車両導入等の取組を支援する。

- ・バス 通常枠 補助率 1/3以内 (国庫補助と合わせて2/3以内)
限度額 1,800万円 (県の補助限度額)
- ・バス 賃上げ枠 補助率 5/12以内 (国庫補助と合わせて3/4以内)
限度額 2,250万円 (県の補助限度額) など

エネルギー関連産業成長促進事業 2億4,860万円

県内のエネルギー関連産業の成長を促進するため、大分県エネルギー産業企業会を中心に、本県の強みを生かしたエネルギー関連施策を展開する。

新 水素の製造から運搬、利活用に関わるモデル構築に向けた調査の実施

- 新 燃料電池トラックの導入に対する助成
補助率 1/2 (国費を除く負担分)
限度額 2,000万円/台

新 地熱利用の設備導入に対する助成

- 対象者 環境省補助金の採択を受け地熱利用設備を導入した事業者
補助率 2/3 (国1/2 県1/6) など



未来創造分野③ 先端技術への挑戦とデジタル社会の実現

➤ 次世代空モビリティ産業等の先端技術への挑戦や中小企業D Xの推進を通じ、新産業を創出

特 次世代空モビリティ産業促進事業 5,440万円

今後の成長が期待される次世代空モビリティ産業の振興を図るため、国内外の開発動向など各種情報を収集するとともに、参入に挑戦する県内企業を支援する。

- ・次世代空モビリティに関連する技術や製品の研究開発への助成
補助率 2/3 限度額 1,000万円 など



特 中小企業等D X促進事業 1,982万円

生産性向上に向けて、データに基づく経営を行う中小企業の創出を推進するため、データ経営の普及に向けた支援人材を育成する。

- ・商工団体等職員を対象としたO J T研修等の実施 など



特 先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業 5,405万円

ロボット・A Iなどを活用した新産業創出や地域課題の解決を図るため、先端技術の動向等を調査するとともに、産学連携した先進的プロジェクトに挑戦する県内企業を支援する。

- ・先端技術の動向や今後のビジネス展開等について戦略的にリサーチを行う研究会の設置
- ・先端技術に関連する研究開発に向けた可能性調査への助成
補助率 1/2
限度額 100万円
- ・先端技術に関連する実用化に向けた開発・実証への助成
補助率 2/3
限度額 1,500万円 (最大2年) など



- どの地域においても多様で質の高い教育を提供するとともに、**学校部活動の地域移行を推進**
- **安全・安心な教育環境の確保やものづくり人材への修学支援、地域課題解決に向けた大学等との連携促進**

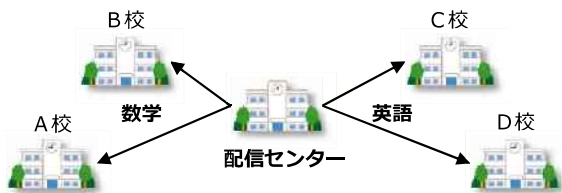
特 遠隔教育システム構築事業

1億86万円

どの地域においても生徒の可能性を最大限に伸ばし、多様で質の高い高校教育を提供するため、遠隔教育システムの整備等を行う。

- ・令和7年度開始に向けた**遠隔授業配信センターの整備**（英語、数学など）
- ・**専門科目を実施する学校から地域の学校に遠隔授業を配信**（土木、商業など）

〔配信センター方式イメージ〕



学校部活動改革サポート事業等

9,644万円

教員の部活動指導の負担軽減と経験者による指導の充実を図るため、部活動指導員を配置するとともに、総合型地域スポーツクラブや文化団体等と連携し、部活動の地域移行等に取り組む。

- ・部活動指導員の配置 177人
 公立中学校 155人 県立高校 22人
- 特 各市町村におけるコーディネータを活用したモデル事業の導入・展開支援 など



特 地域連携プラットフォーム機能強化事業

1,802万円

県内大学の魅力向上を図り、若者の雇用創出と県内定着を促進するため、産学官による「おおいだ地域連携プラットフォーム」を通じ、地域の課題解決に資する活動を支援する。

- ・大学と企業等の連携による**地域課題解決に向けた活動支援** 限度額 50万円
- ・大学と企業・地域の**情報交換ツール導入への支援** など

特 ものづくり人材修学支援事業

889万円

ものづくり産業を支える高度な人材を育成するため、県立工科短期大学の学生を対象とする給付型奨学金を創設する。

- ・低所得世帯の学生に対する**給付型奨学金の支給**



いじめ・不登校等対策事業

1億215万円

いじめや不登校等を未然に防止するとともに、早期解決や長期的支援を行うため、教育相談体制を強化するほか、ICT等を活用した取組を実施する。

- 特 校内教育支援ルームで学習支援等を行う**登校支援員の増員** 35人 → 48人
- 特 **フリースクールでのICT学習支援ツールの活用**
- 特 **1人1台端末を活用した「心の健康観察」の導入** など

